

# 綾部市公共施設等総合管理計画

～将来にわたり持続可能なまちづくりのために～

【案】

(改訂)



綾 部 市



## I. 基本方針編

第1章 本計画の目的と位置付けなど	1
1. 目的	1
2. 位置付け	1
3. 国のインフラ長寿命化基本計画等との関係	1
4. 計画期間	3
第2章 本市の公共施設マネジメントの取組のポイント	4
1. 公共施設を取り巻く環境	5
（1）人口の現状と課題	5
（2）地域の現状と課題	6
①地域区分の考え方	6
②各地域・地区の人口推移	7
③各地域の特徴	9
（3）財政の現状と課題	10
①歳入の状況	11
②歳出の状況	11
③投資的経費の状況	12
（4）公共施設の現状と課題	13
①対象施設	13
②保有量と築年別整備状況	14
③維持管理・更新費用の試算結果	19
④有形固定資産減価償却率の推移	21
⑤充当可能な地方債・基金等の財源の見込み	21
2. 公共施設マネジメントの取組方針	22
（1）施設保有量・施設配置の最適化 <b>方針1</b>	22
（2）計画的保全による長寿命化の推進 <b>方針2</b>	23
（3）安全・安心で快適な利用・サービスの確保 <b>方針3</b>	24
（4）地域の特性・特色やまちづくりと連動したマネジメントの推進 <b>方針4</b>	25
3. 公共施設マネジメントの進め方	26
（1）庁内の推進体制	26
①全庁的な取組体制・管理体制の構築	26
②職員の意識の醸成	26
③PDCAサイクルの構築とフォローアップ	26
（2）市民との情報共有・合意形成、連携・協働	26
①市民との情報共有・合意形成	26
②市民との連携・協働	27
（3）民間との連携	27
①民間活力・民間施設の活用	27
②民間サービスの誘致	27

---

(4) 近隣市町や国・府との連携 .....	27
(5) 地方公会計（固定資産台帳等）の活用 .....	28
(6) 各種計画との連携 .....	28
4. 取組目標の設定 .....	29
<b>Ⅱ. 基本計画編</b>	
<b>第1章 用途別課題と方向性</b> .....	30
<b>第1節 公共建築物等</b> .....	30
1. 市民文化系施設 .....	30
(1) 集会施設 .....	30
2. 社会教育系施設 .....	34
(1) 図書館 .....	34
(2) 博物館等 .....	34
3. スポーツ・レクリエーション系施設 .....	36
(1) スポーツ施設 .....	36
(2) 観光施設・レクリエーション施設 .....	38
4. 産業系施設 .....	41
(1) 産業系施設 .....	41
5. 学校教育系施設 .....	43
(1) 学校 .....	43
(2) 教育集会所・学習館 .....	44
6. 子育て支援施設 .....	45
(1) 幼保・こども園 .....	45
(2) 幼児・児童施設 .....	46
7. 保健・福祉施設 .....	48
(1) 高齢者福祉施設 .....	48
(2) 保健施設 .....	49
(3) その他保健・福祉施設 .....	50
8. 医療施設 .....	51
(1) 診療所 .....	51
9. 行政系施設 .....	52
(1) 庁舎等 .....	52
(2) 消防施設 .....	53
(3) その他行政系施設 .....	55
10. 公営住宅 .....	56
(1) 公営住宅 .....	56
11. 供給処理施設 .....	58
(1) 供給処理施設 .....	58
12. その他 .....	60
(1) 斎場 .....	60

---

---

(2) 普通財産 .....	61
(3) その他 .....	62
<b>第2節 インフラ施設 .....</b>	<b>64</b>
1. 道路 .....	64
2. 橋りょう .....	65
3. 公園 .....	66
<b>第3節 企業会計施設 .....</b>	<b>67</b>
1. 病院施設 .....	67
2. 駐車場施設 .....	68
3. 上水道施設 .....	69
4. 下水道施設 .....	71
<b>第2章 地域別課題と方向性 .....</b>	<b>71</b>
1. 中南部地域（綾部地区・中筋地区） .....	71
2. 西部地域（豊里地区・物部地区・志賀郷地区） .....	72
3. 中北部地域（吉美地区・西八田地区・東八田地区） .....	73
4. 東部地域（山家地区・口上林地区・中上林地区・奥上林地区） .....	74
<b>資料編</b>	
1. 市民アンケート調査 実施結果 .....	76
2. 用語解説（50音順） .....	87

---



# I. 基本方針編

## 第1章 本計画の目的と位置付けなど

### 1. 目的

本計画は、市民の皆様と共に、本市が重点的に取り組む他の政策分野との融合を図りながら、長期的な視点に立って、総合的かつ計画的な管理による公共施設の有効活用や最適配置を実現するとともに、財政負担の軽減・平準化を図ることを目的としています。

### 2. 位置付け

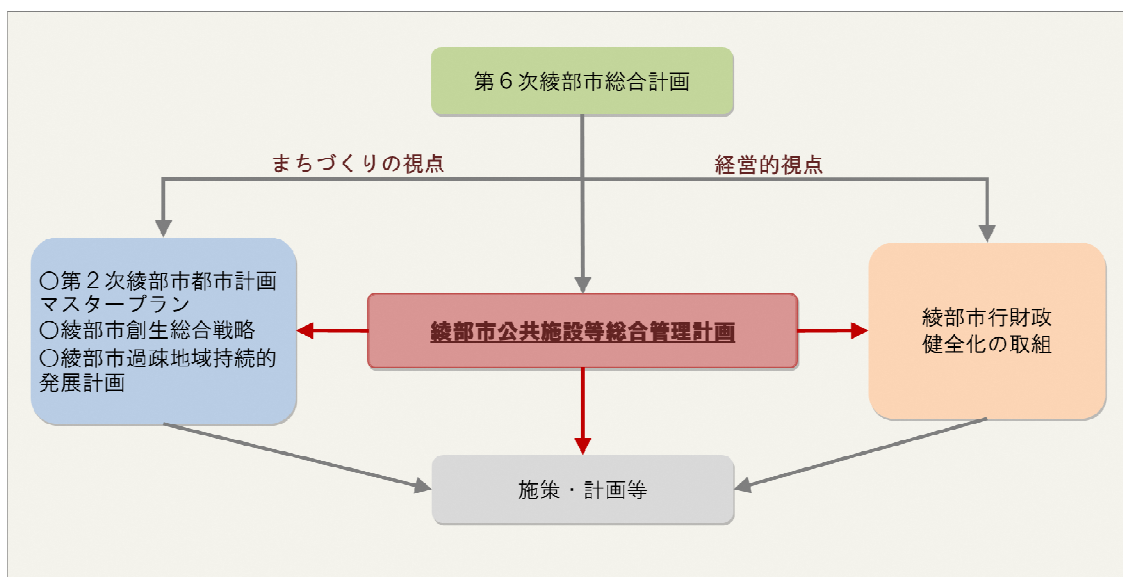
本計画は、上位計画である第6次綾部市総合計画に定めた将来都市像「一人ひとりの幸せをみんなで紡いで実現できるまち…綾部」の実現に向けて、第2次綾部市都市計画マスタープランや綾部市創生総合戦略、綾部市行財政健全化の取組などと合わせて、将来にわたり持続可能なまちづくりや行財政運営を目指した取組を推進するものです。

基本方針編では、公共施設を取り巻く環境や公共施設全体の現状等について、実態と課題を整理した上で、まちづくりの方向性等を踏まえた公共施設マネジメントの基本的な取組方針や今後の進め方、取組目標などを明らかにしています。

また、基本計画編では、用途別や地域別の実態を把握し、利用者ニーズや老朽化状況等を踏まえた課題の整理や今後の方向性を定めています。

なお、本計画に基づく個別施設計画等についても、必要に応じて、適切な見直しを行うこととします。

【本計画と各種計画等との関係】



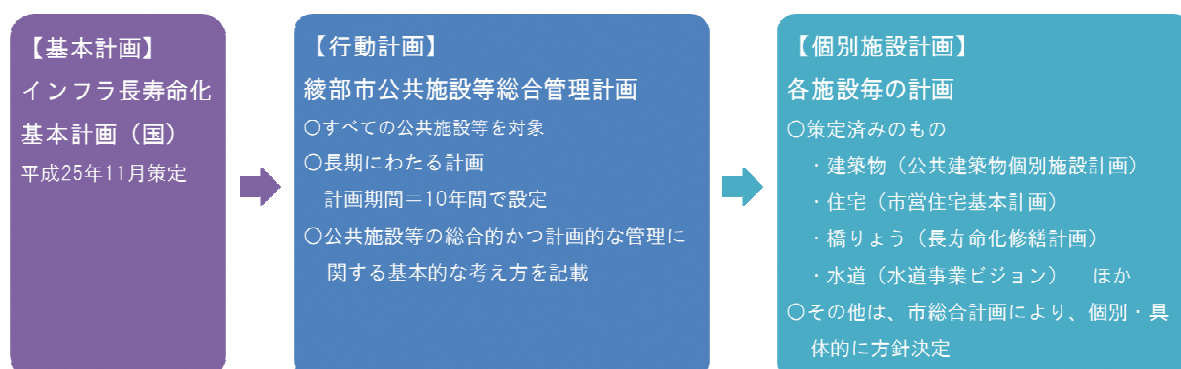
### 3. 国のインフラ長寿命化基本計画等との関係

国では、平成 25 年 11 月に「インフラ長寿命化基本計画（基本計画）」が決定され、各施設管理者において「インフラ長寿命化計画（行動計画）」及び「個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）」を策定することとされました。

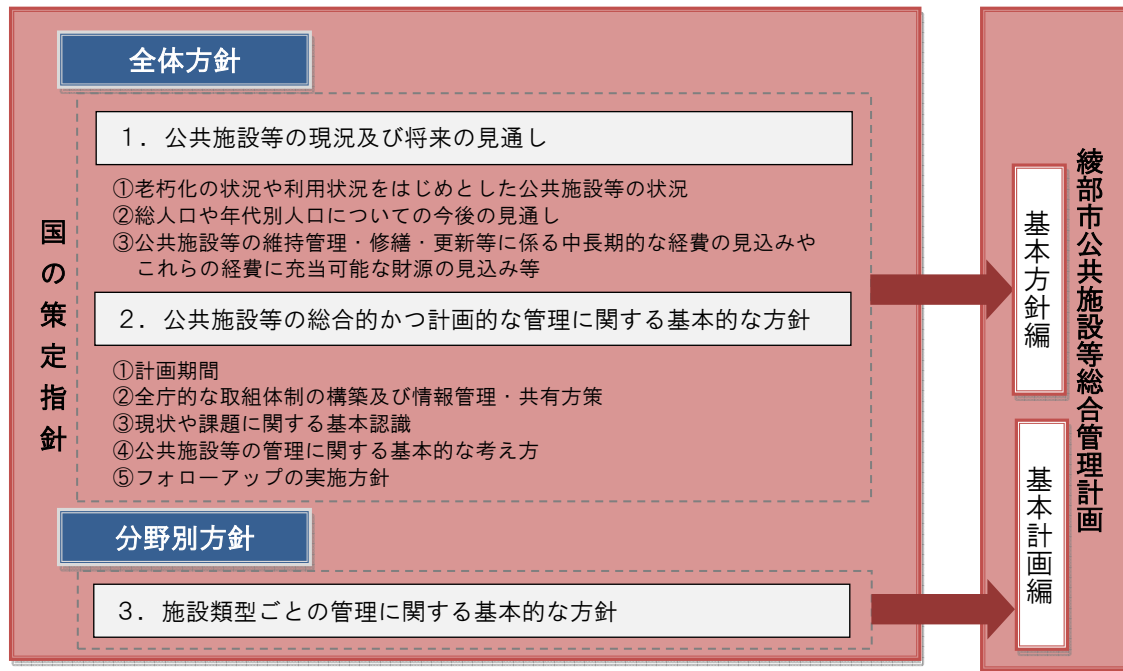
続いて、平成 26 年 4 月には、「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」及び「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針（以下「策定指針」という。）」により、各地方公共団体に対して、「公共施設等総合管理計画（行動計画）」の策定が要請され、平成 30 年 2 月に「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂について」、令和 3 年 1 月に「令和 3 年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」、令和 4 年 4 月に「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂等について」、令和 5 年 10 月に「公共施設等総合管理計画の策定等に関する指針の改訂について」が通知されました。

本市では、平成 28 年 2 月に「綾部市公共施設等総合管理計画」を策定し、個別施設計画（実施計画）としては、「綾部市公共建築物個別施設計画」、「綾部市営住宅基本計画（公営住宅等長寿命化計画）」、「綾部市橋梁長寿命化修繕計画」、「綾部市水道事業ビジョン」などに基づき取組を推進しているところです。

【本計画と国の計画等との体系図】



## 【国の策定指針と本計画の構成との関係】



## 4. 計画期間

本計画の計画期間は、中長期的な見通しを踏まえつつ、10年間（令和8年度～令和17年度）とし、集中的に取組を進めることとします。

ただし、計画期間中についても、本市を取り巻く社会環境の変化等により柔軟に対応し、必要に応じて、適切な見直しを行います。

## 第2章 本市の公共施設マネジメントの取組のポイント

今後一斉に更新時期を迎える老朽化した公共施設への対応策として、本市では以下のポイントを基調として公共施設マネジメントの取組を推進します。

### 【公共施設を取り巻く環境】

人口	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和25年～令和2年までの70年間で2.2万人減少</li> <li>人口減少や人口構成による利用者ニーズの変化</li> </ul>
地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>4地域12地区における公共施設の配置状況や特性・特色を考慮</li> <li>地域内全体で急速な人口減少が進行</li> </ul>
財政	<ul style="list-style-type: none"> <li>歳入の約5割を占める市税収入、地方交付税等の動向による影響</li> <li>扶助費など義務的経費の増加等による歳出の硬直化</li> </ul>
公共施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共建築物のうち、約7割が築30年以上であり老朽化が顕著</li> <li>公共建築物の今後の更新費用は40年間で総額1,490.5億円で年平均で37.3億円</li> </ul>

### 【公共施設マネジメントの取組方針】

<b>[方針1]</b> 施設保有量・施設配置の最適化 <ul style="list-style-type: none"> <li>最適な施設保有量の取組目標を設定</li> <li>統合・機能移転、機能見直し、廃止・解体、移管・譲渡などの最適配置の検討</li> </ul>	<b>[方針2]</b> 計画的保全による長寿命化の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>「予防保全型」の維持管理による計画的な対応</li> <li>ライフサイクルコストの縮減と財政負担の平準化</li> </ul>	<b>[方針3]</b> 安心・安全で快適な利用・サービスの確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>危険性が高い施設の安全性確保、災害時等の機能強化・耐震化</li> <li>維持管理・運営コストの縮減、使用料などの料金体系の見直し</li> <li>バリアフリー化などの利便性の向上</li> </ul>	<b>[方針4]</b> 地域の特性・特色やまちづくりと連動したマネジメントの推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>目指すまちづくり(将来像)を見据え、社会環境や人口動態などの特性・特色に配慮したマネジメント推進</li> <li>“小さな拠点づくり”など各種施策や地域の取組とも連動</li> </ul>
--	---	--	---

### 【公共施設マネジメントの進め方】

庁内の推進体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>全庁的な取組体制・管理体制の構築</li> <li>職員の意欲の醸成</li> <li>PDCAサイクルの構築とフォローアップ</li> </ul>
市民との情報共有、合意形成、連携・協働	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民との情報共有・合意形成</li> <li>市民との連携・協働</li> </ul>
民間との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間活力・民間施設の活用</li> <li>民間サービスの誘致</li> </ul>
近隣市町や国・府との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設の共同整備・共同運営、機能分担・サービス連携</li> <li>不要施設や空きスペースの相互利用・有効活用</li> </ul>
地方公会計(固定資産台帳等)の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設等の情報管理の効率化</li> <li>有形固定資産減価償却率の把握、中長期的な経費の見込みの精緻化</li> </ul>
各種計画との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種計画の施設整備に関する事項等と本計画との整合</li> </ul>

### 【取組目標の設定】

公共建築物	<ul style="list-style-type: none"> <li>長寿命化(70年→80年)、学校施設の規模の適正化及び総延床面積の約20%削減</li> </ul>
インフラ施設 企業会計施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>原則として施設の削減対象とせず、長寿命化によりライフサイクルコストを縮減</li> </ul>

# 1. 公共施設を取り巻く環境

## (1) 人口の現状と課題

本市の人口は、昭和25年の市制施行時の5.4万人をピークに年々減少し、令和2年には3.2万人と、70年間で2.2万人減少しました。

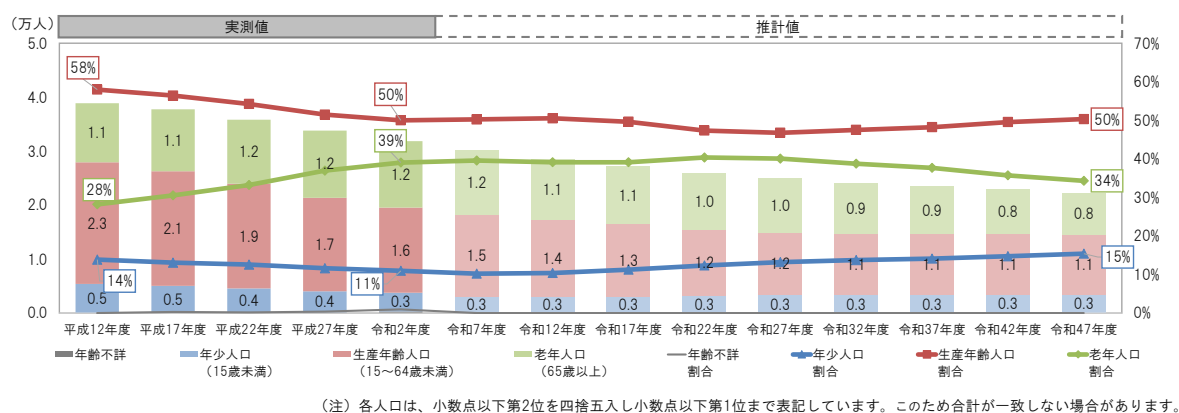
令和2年の国勢調査結果を踏まえた国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」に準拠した推計によると、本市の今後の人口動向について、令和47年に1.5万人と、令和2年の半分以下の規模となる予想をしています。

これに対し本市では、令和7年3月に策定した「綾部市創生総合戦略」において、出生・移動の改善に、長期的視点から取り組むことにより、令和27年において2.6千人程度、令和47年において6.5千人程度の人口減少抑制効果を見込みとする人口ビジョンを描いています。

このような中で、人々のライフスタイルや意識の変化、デジタル技術の活用等を踏まえ、人口減少等による財政状況への影響や公共施設に対する利用者ニーズの変化も見据えながら、適切・柔軟に対応し、身の丈に合った公共施設のあり方等を検討していく必要があります。

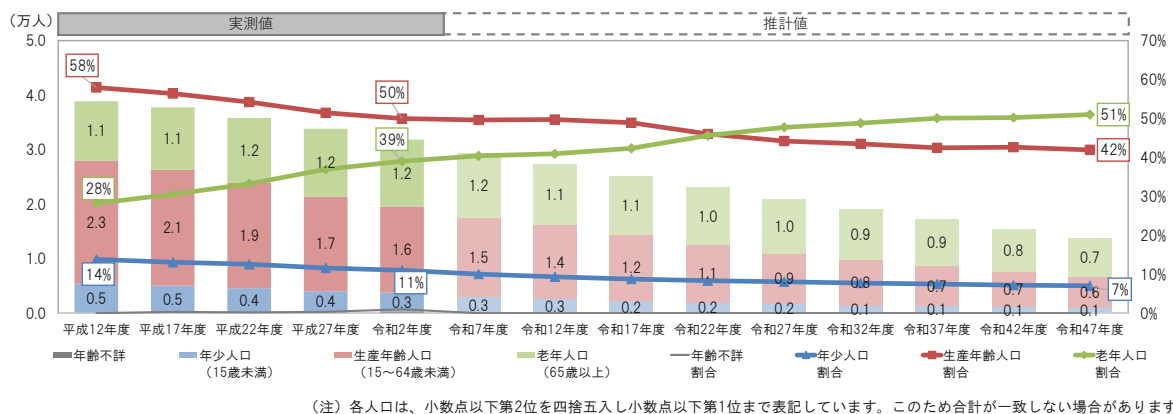
【年齢構成別人口と割合の推移】

綾部市推計



(注) 各人口は、小数点以下第2位を四捨五入し小数点以下第1位まで表記しています。このため合計が一致しない場合があります。

国立社会保障・人口問題研究所推計



(注) 各人口は、小数点以下第2位を四捨五入し小数点以下第1位まで表記しています。このため合計が一致しない場合があります。

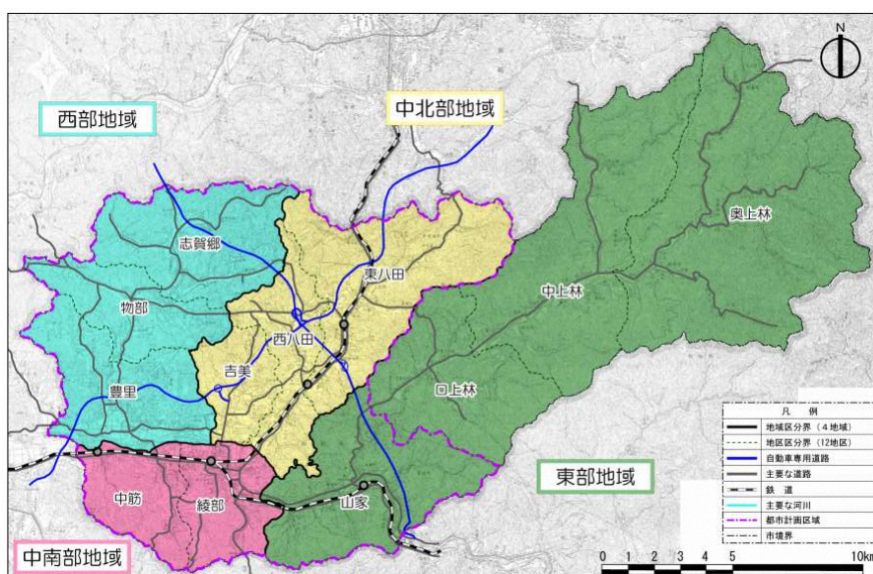
出所) 国勢調査、綾部市創生総合戦略

## (2) 地域の現状と課題

### ①地域区分の考え方

本市のまちづくりの方向性を示している第2次綾部市都市計画マスタープランでは、市内を4地域12地区に区分して地域別構想を策定しています。地域の中でも立地特性等から既に現在の人口構成に違いがみられ、高齢化や過疎化の進行など将来的な課題や必要な施設等は地域により異なるものと考えられます。公共施設マネジメントの取組においても各地域の特性・特色や地域間の連携・調和を考慮し、この地域区分の考え方を基に地域ごとの課題や実態把握と公共施設の最適配置を検討していく必要があります。

【綾部市の地域区分】



出所) 第2次綾部市都市計画マスタープラン

【各地域・各地区の特徴・施設の状況】

地域	地区	地域の特徴	施設数		割合	主な公共施設
中南部	綾部	市南西部に位置し、JR綾部駅周辺や主要地方道の沿道に市街地が形成され、都市機能が集中。市街地の周囲には農地や森林が広がる。	99	116	29%	市民センター、あやテラス(図書館、地域交流センター、子育て交流センター)、I・Tビル、林業センター、保健福祉センター、市庁舎、クリーンセンター、市立病院
	中筋		17			
西部	豊里	市西部に位置し、主要地方道等の沿道に集落と農地が形成され、周囲には森林が広がる。	50	111	28%	私市円山古墳公園、綾部ふれあい牧場、里山交流研修センター、物部保育園、ふれあいの家
	物部		34			
	志賀郷		27			
中北部	吉美	市中央の北部に位置し、丘陵地には工業団地や住宅団地が形成。国道や主要地方道等の沿道に市街地と集落、農地が形成され、周囲には森林が広がる。	37	92	23%	中央公民館、資料館、天文館、総合運動公園、高倉公園、綾部工業団地・交流プラザ、清山荘、衛生公苑
	西八田		28			
	東八田		27			
東部	山家	市東部に位置し、国道や主要地方道等の沿道に集落と農地が形成され、周囲には森林が広がる。	23	83	21%	あやべ温泉、上林地域振興支援センター、上林出張所
	口上林		16			
	中上林		29			
	奥上林		15			
			402	402	100%	

※施設数には、インフラ施設・企業会計施設を含み、建築物のない施設は含んでいません。

※割合は、小数点以下第1位を四捨五入し表記しているため、合計が一致しません。

---

## ②各地域・地区の人口推移

### <人口（令和2年）>

地区別にみると、綾部地区が全体の35%と最も人口が多く、次いで中筋地区（19%）、豊里地区（11%）の順に多くなっており、JR綾部駅を中心とした市域の西側の地区に人口が集中しています。

地域別にみると、本市の人口の過半数（53%）が中南部地域に集中しており、次いで西部地域（19%）、中北部地域（17%）、東部地域（10%）の順に多くなっています。

### <人口動態（平成17年～令和2年）>

地区別の平成17年から令和2年の15年間の人口動態をみると、奥上林地区では▲44%と大幅に減少しています。また、2つの地区（東八田、中上林）については、30%以上の減少率となっています。

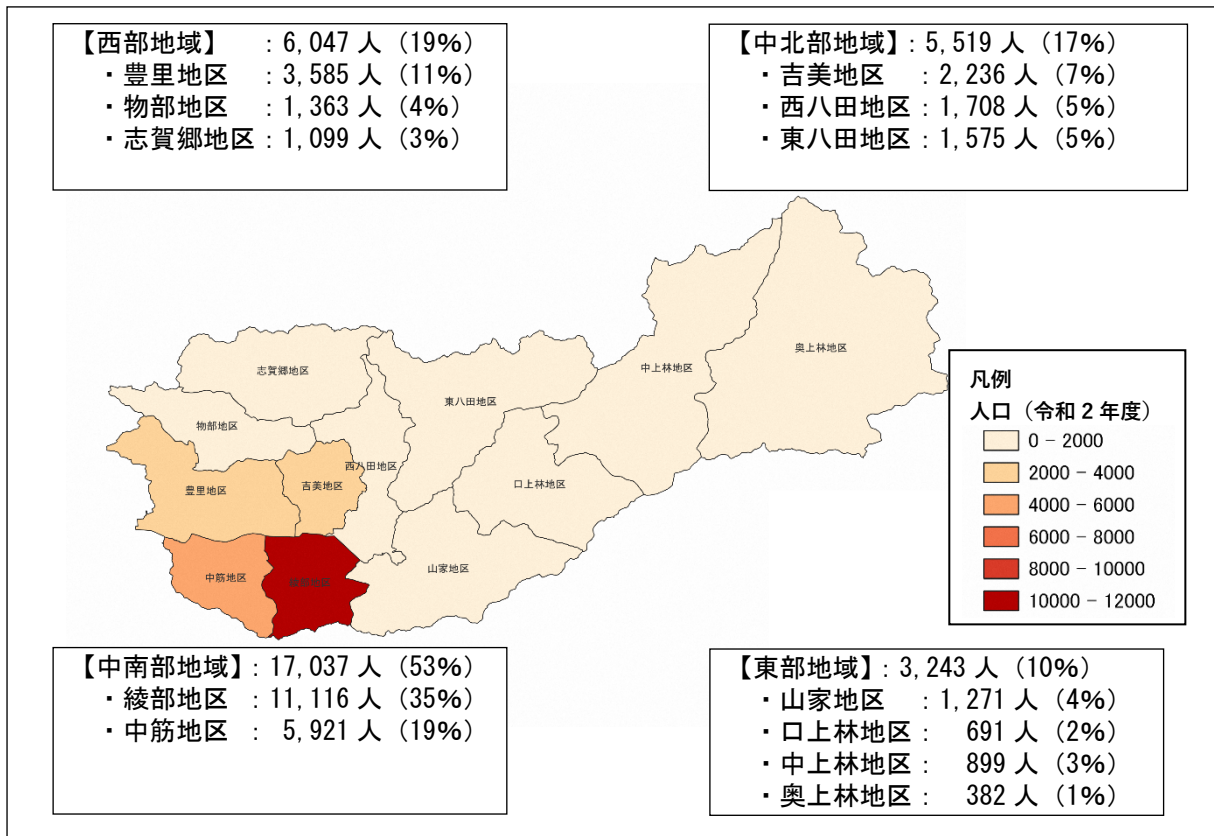
地域別にみると、4地域ともに減少傾向にあり、特に東部地域の減少率（▲32%）が最も大きく、地域内全体で急速な人口減少が進行しています。

### <将来人口の推計（令和7年～令和47年）>

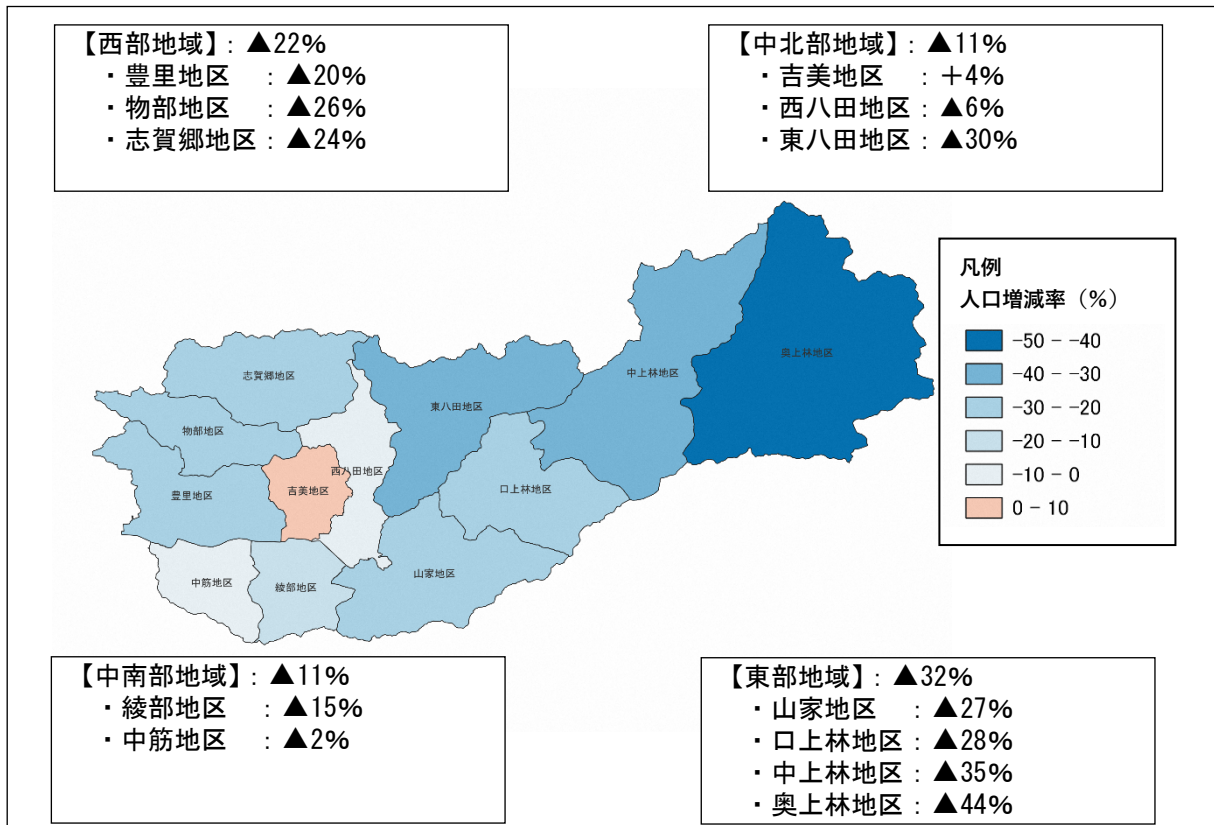
令和7年から令和47年までの40年間の本市の人口の将来推計に基づき、地区別で試算すると、各地区ともに減少傾向にあり、特に物部、東八田、山家、口上林、中上林では50%以上減少する見込みとなっています。

また、地域別では、周辺部である西部地域や東部地域において、それぞれ▲45%、▲60%と減少率が大きくなっています。

【地域・地区別人口（令和2年）】



【地域・地区別人口動態（平成17年～令和2年）】

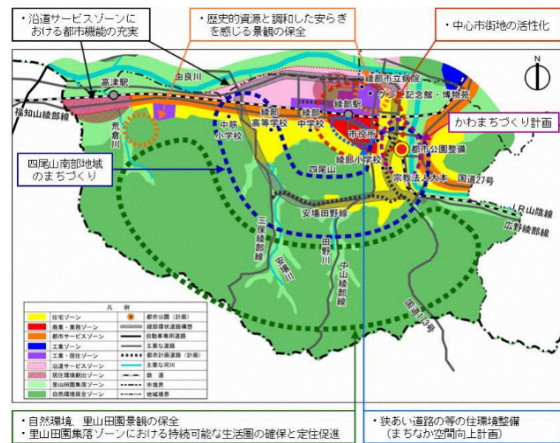
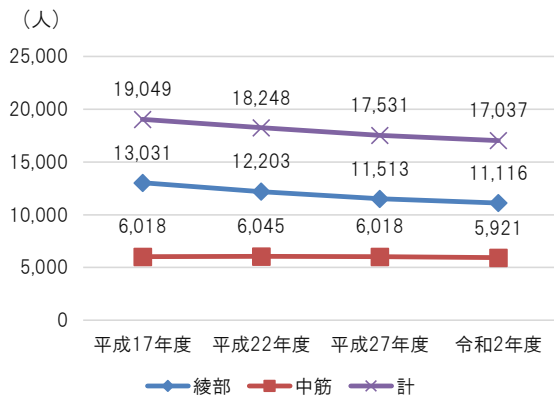


※割合は、小数点以下第1位を四捨五入し表記しているため、合計が一致しない場合があります。

### ③各地域の特徴

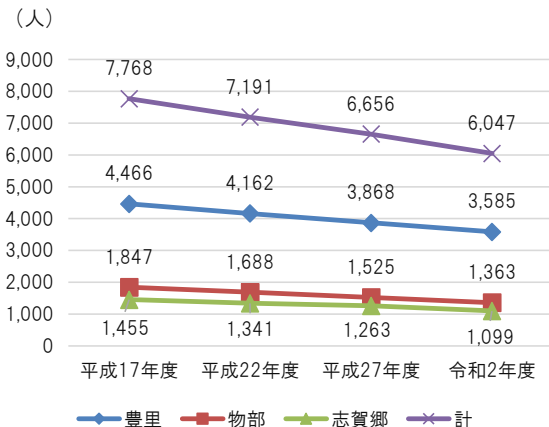
#### <中南部地域（綾部地区・中筋地区）>

- ・南西部に位置し、主に由良川左岸流域にあり、人口は約1万7千人で本市の53%を占めていますが、減少傾向にあります。
- ・主要課題として、「中心市街地の都市機能の充実」、「市街地の活力の再生」、「産業基盤の強化による誘致・振興及び雇用の確保」、「都市施設の充実」、「災害リスクへの対応」があげられます。
- ・まちづくりの基本方針は、「魅力ある都市拠点づくり」、「まちなか居住の促進による活力の再生」、「既存工場の操業環境の維持」、「道路等の都市施設の充実」、「自然環境と歴史景観の保全」です。



#### <西部地域（豊里地区・物部地区・志賀郷地区）>

- ・西部に位置し、主に由良川右岸流域と犀川流域の地域で、人口は約6千人で本市の19%を占めていますが、減少傾向にあります。
- ・主要課題として、「集落の活性化と持続可能な生活圏の確保」、「産業の振興及び雇用の確保」、「里山の豊かな自然環境の保全と活用」、「一次産業研究開発・人材育成拠点の充実」、「災害リスクへの対応」があげられます。
- ・まちづくりの基本方針は、「定住促進と地域コミュニティの維持」、「日常生活を支援する商業・サービス機能等の確保」、「一次産業研究開発・人材育成拠点の整備促進」、「地域資源をいかした産業振興と雇用の創出」、「里山の自然環境の保全」です。

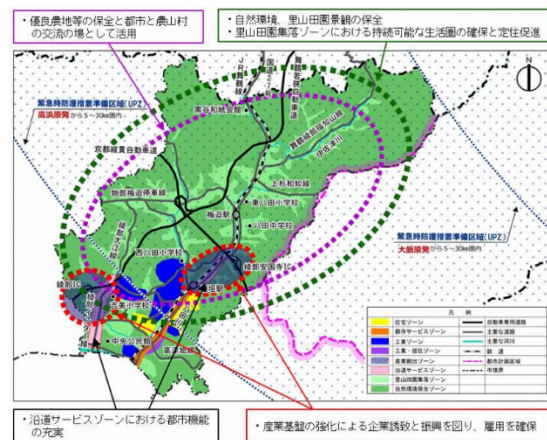
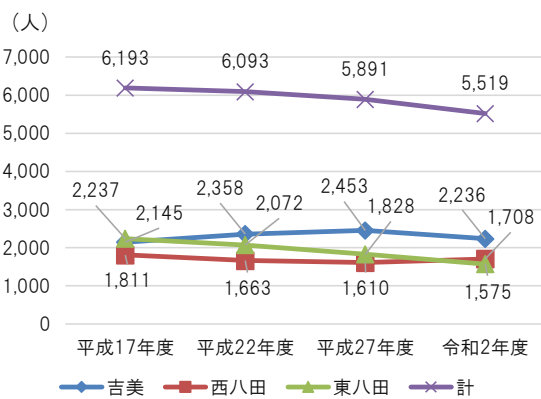


## <中北部地域（吉美地区・西八田地区・東八田地区）>

・中央の北部に位置し、主に八田川流域と伊佐津川流域の地域で、人口は約6千人で本市の17%を占め、西八田地区は平成27年度から令和2年にかけて若干増加していますが、吉美地区と東八田地区は減少傾向にあります。

・主要課題として、「産業の基盤強化による誘致・振興及び雇用の確保」、「良好な土地の活用による定住促進」、「集落の活性化と持続可能な生活圏の確保」、「産業の振興及び雇用の確保」、「里山の豊かな自然環境の保全と活用」、「災害リスクへの対応」があげられます。

・まちづくりの基本方針は、「新たな産業用地の創出と幹線沿道の都市機能の充実」、「定住促進と地域コミュニティの充実」、「日常生活を支援する商業・サービス機能等の確保」、「道路、下水道等の都市施設の充実」、「地域資源をいかした産業振興と雇用の創出」、「里山の自然環境の保全」です。

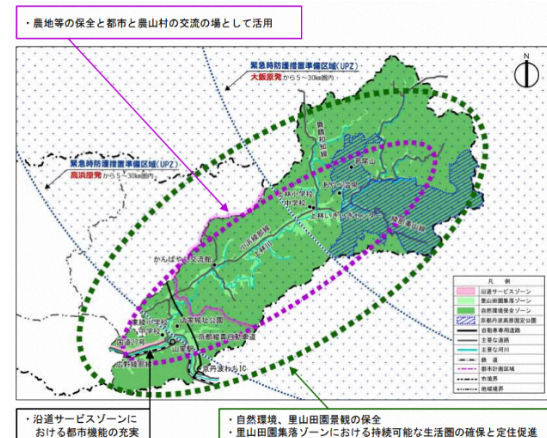
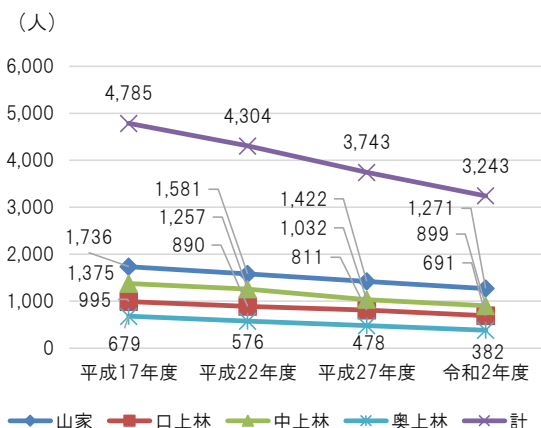


## <東部地域（山家地区・口上林地区・中上林地区・奥上林地区）>

・東部に位置し、主に上林川流域の地域で、人口は約3千人で本市の10%を占めていますが、減少傾向にあります。

・主要課題として、「集落の活性化と持続可能な生活圏の確保」、「ラストワンマイルの交通手段の確保」、「産業の振興及び雇用の確保」、「里山の豊かな自然環境の保全」、「災害リスクへの対応」があげられます。

・まちづくりの基本方針は、「定住促進と地域コミュニティの維持」、「日常生活を支援する商業・サービス機能等の確保及びラストワンマイルの支援」、「道路、下水道等の都市施設の充実」、「地域資源をいかした産業振興と雇用の創出」、「里山の自然環境の保全と活用」です。



出所) 第2次綾部市都市計画マスタープラン

### (3) 財政の現状と課題

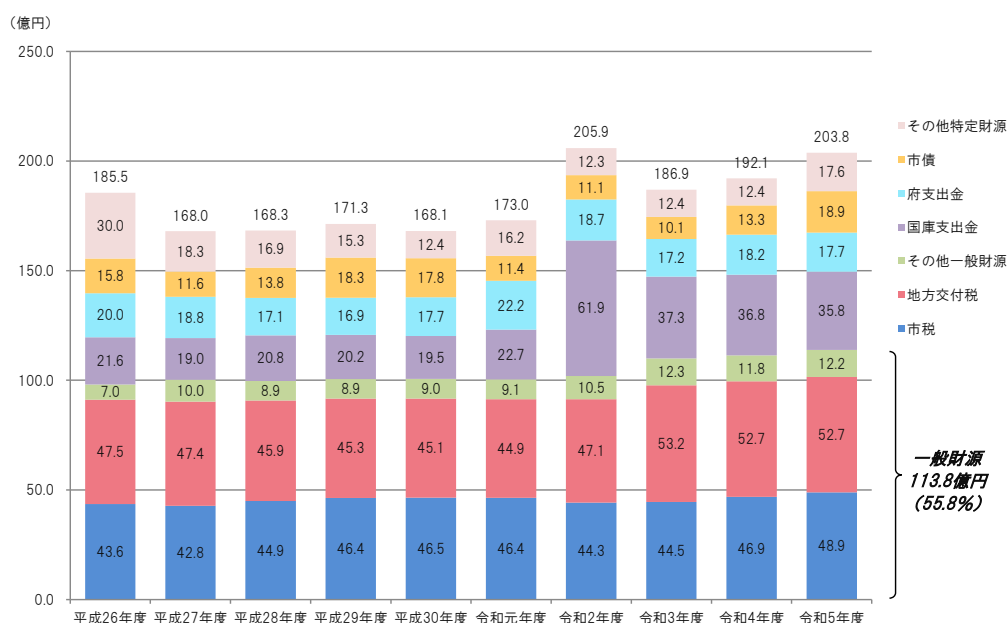
#### ①歳入の状況

市税や地方交付税等から構成される一般財源が歳入総額に占める割合は5割強であり、令和2年度以降は若干増加傾向がみられますが、今後は生産年齢人口の減少により、市税収入の大幅な伸びは見込めない状況です。

また、一般財源の約5割を地方交付税に依存していますが、今後、国の財政状況等を踏まえると、地方交付税が従来どおり確保されるか懸念されるところでもあります。

将来にわたって持続可能な財政基盤を確立するため、引き続き徹底した行財政改革を進めるとともに、自主財源の確保を図っていく必要があります。

【歳入の推移（普通会計決算）】



出所) 地方財政状況調査

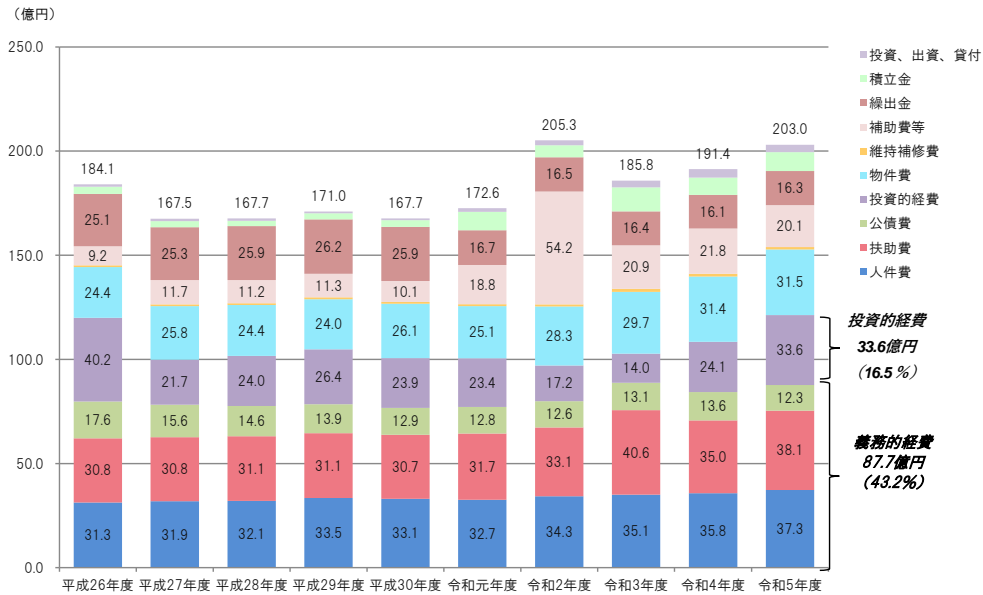
※割合は、小数点以下第2位を四捨五入し表記しているため、合計が一致しない場合があります。(以下同じ。)

#### ②歳出の状況

本市では、これまで7次にわたる行財政健全化の取組の中で、歳出の抑制等に努めてきました。扶助費は高齢化や子育て支援の充実等を背景に増加傾向にあるため、義務的経費全体ではやや増加傾向で推移しています。

歳出全体に占める義務的経費の割合は5割に近く、歳出の硬直化が進むとともに、特別会計や公営企業会計への繰出金などの増加が見込まれ、投資的経費の確保が困難となることが予想されます。

### 【歳出の推移（普通会計決算）】



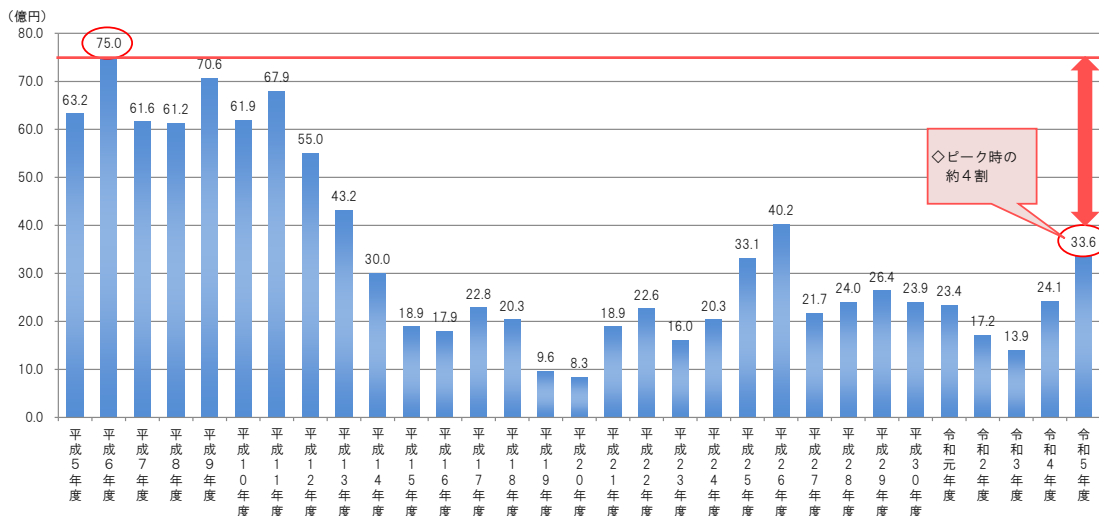
出所) 地方財政状況調査

### ③投資的経費の状況

投資的経費は、平成6年度の75.0億円をピークに減少傾向で推移していました。直近10年間となる平成26年度以降は年平均24.8億円程度で推移しており、令和5年度はあやテラス（図書館、地域交流センター、子育て交流センター）の整備等で増加しましたが、ピーク時の約4割の水準にとどまっています。

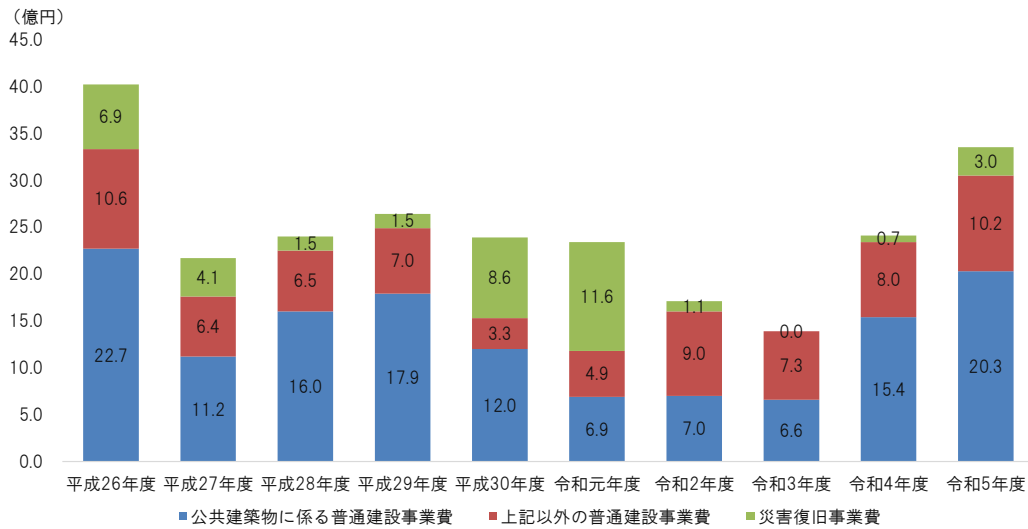
既に老朽化が進んでいる施設に加えて、今後、更に投資的経費のピーク時に建築した施設の老朽化が一斉に進むことから、一定規模の投資的経費を確保することが必要ですが、将来的には市税収入の減少や特別会計や公営企業会計への繰出金の増加等の影響により、その確保が困難となることが予想されます。

### 【投資的経費の長期的推移】



出所) 地方財政状況調査

【投資的経費の内訳（直近 10 年間）】



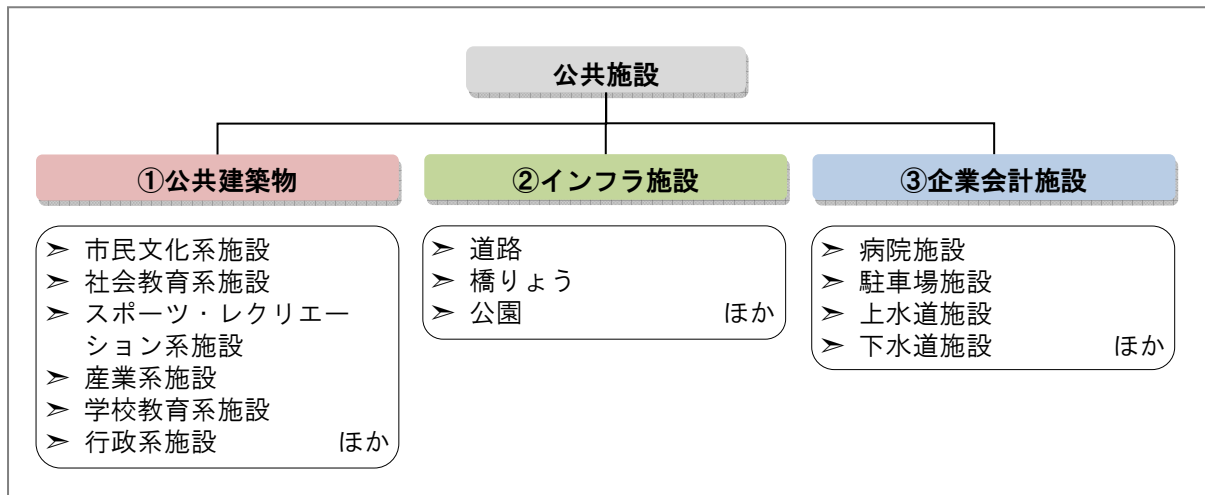
出所) 地方財政状況調査

（４）公共施設の現状と課題

①対象施設

本計画では、公共施設を次のように、「公共建築物」「インフラ施設」「企業会計施設」の3つに分類し、すべての施設を対象とします。

【対象とする施設の分類】



## ②保有量と築年別整備状況

### ＜公共建築物＞

公共建築物には、普通会計に属するすべての建築物を含んでおり、令和6年度末現在の延床面積の合計は18.3万㎡（※）となります。

施設の用途別の内訳をみると、最も延床面積が大きいのは、学校の6.5万㎡（全体の35.8%）であり、次いで産業系施設が2.2万㎡（全体の12.2%）、集会施設が1.9万㎡（全体の10.5%）、公営住宅が1.3万㎡（全体の7.1%）を占めています。

前回計画において、施設保有量・施設配置の適正化を方針に掲げ、総延床面積の削減に取り組んできました。その結果、前回計画時点から約6%の削減となりました。これまでの取組の実績は以下のとおりです。

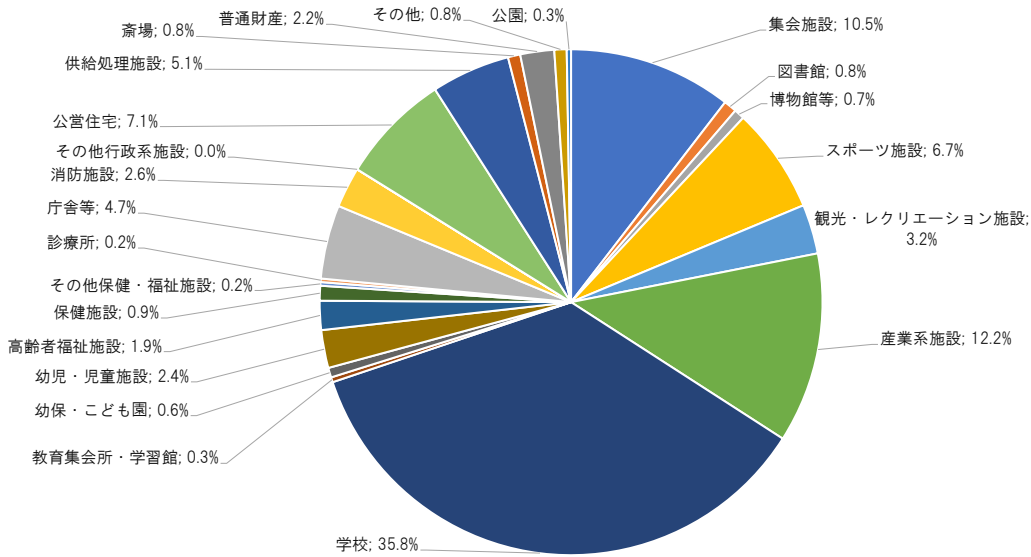
### 綾部市公共施設等総合管理計画の取組状況(令和6年度末現在) 【公共建築物一覧】

大分類	中分類	延床面積(㎡)		増減(㎡)	増減率(%)	主な対策内容(取組実績)
		H25年度末	R6年度末			
1 市民文化系施設	1 集会施設	17,951.43	19,150.41	1,198.98	6.7	・共同集会所の譲渡・解体(平成29年度、令和5年度)△175.31㎡ ・公営住宅集会所の解体(令和3年度)△19.87㎡ ・地域交流センター(あやテラス)の新設(令和5年度)1,124.86㎡ ・ハート交流センターの整備(令和6年度)614.50㎡
	2 文化施設	5,018.94	0.00	△5,018.94	皆減	・市民センターと武道館の施設統合による市民センターの解体(令和2年度)△5,018.94㎡
2 社会教育系施設	1 図書館	585.41	1,526.30	940.89	160.7	・図書館(あやテラス)の新設(令和5年度)1,526.30㎡ ・旧図書館の用途転用(令和5年度)△585.41㎡
	2 博物館等	1,227.77	1,227.77	0.00	0.0	
3 スポーツ・レクリエーション系施設	1 スポーツ施設	8,257.27	12,304.56	4,047.29	49.0	・弓道場建屋の新設(平成26年度)101.60㎡ ・市民センターと武道館の施設統合による市民センターの新設(令和元年度)4,599.65㎡ ・市民センターと武道館の施設統合による武道館の解体(令和元年度)△686.92㎡ ・田野グラウンドトイレの新設(令和2年度)6.21㎡ ・湊垣グラウンドトイレの新設(令和5年度)7.08㎡
	2 観光施設・レクリエーション施設	10,626.22	5,782.11	△4,844.11	△45.6	・里山交流研修センターの一部解体等(平成27年度、平成28年度、令和4年度)△715.14㎡ ・自然休養村管理センターの一部解体(平成28年度)△794.58㎡ ・奥上林研修センターの廃止(令和3年度)△2,692.35㎡ ・ふるさと味あやべ工房の廃止(令和4年度)△179.49㎡ ・あやべ山の家の廃止(令和4年度)△652.09㎡
4 産業系施設	1 産業系施設	23,676.43	22,193.60	△1,482.83	△6.3	・共同作業所等(農業施設)の解体等(平成26年度～令和6年度)△1,825.95㎡ ・ものづくり交流館の新設(平成29年度)274.09㎡
5 学校教育系施設	1 学校	69,013.85	65,348.83	△3,665.02	△5.3	・上林小・中一貫校の整備(平成27年度開校)△1,358.07㎡ ・東綾小・中一貫校の整備(平成29年度開校)△903.59㎡ ・放課後学級開設に伴う面積変更(平成27年度～令和6年度)△1,039.87㎡ ・何北中学校屋内運動場の改築に伴う一部解体(平成26年度)△519.12㎡ ・八田中学校給食室の新設(平成29年度)163.34㎡
	2 教育集会所・学習館	570.76	570.76	0.00	0.0	

大分類	中分類	延床面積 (㎡)		増減 (㎡)	増減率 (%)	主な対策内容 (取組実績)
		H25 年度末	R6 年度末			
6 子育て支援施設	1 幼保・こども園	2,117.92	1,141.14	△ 976.78	△ 46.1	・西八田幼稚園の廃止 (平成 29 年度) △258.00 ㎡ ・物部保育園の改修 (平成 28 年度、平成 29 年度、平成 30 年度) 52.94 ㎡ ・旧綾部幼稚園の転用 (令和 6 年度) △771.72 ㎡
	2 幼児・児童施設	2,152.77	4,404.92	2,252.15	104.6	・放課後学級開設に伴う面積変更、新設、解体等 (平成 26 年度～令和 6 年度) 751.94 ㎡ ・子育て交流センター (あやテラス) の新設 (令和 5 年度) 635.79 ㎡ ・志賀卓球場の解体 (令和 6 年度) △49.68 ㎡ ・こども発達支援施設の整備 (令和 6 年度) 889.76 ㎡
7 保健・福祉施設	1 高齢者福祉施設	3,221.31	3,402.37	181.06	5.6	
	2 保健施設	1,724.95	1,724.95	0.00	0.0	
	3 その他保健・福祉施設	422.88	422.88	0.00	0.0	
8 医療施設	1 診療所	402.21	402.21	0.00	0.0	
9 行政系施設	1 庁舎等	7,990.36	8,607.71	617.35	7.7	・上林地域振興支援センターの車庫、待合室分等の買入 (平成 29 年度) 91.66 ㎡ ・本庁北駐車場車庫の新設 (令和 6 年度) 100.48 ㎡
	2 消防施設	4,488.43	4,725.51	237.08	5.3	・消防ポンプ格納庫の建替等 (平成 27 年度～令和 6 年度) 259.73 ㎡
	3 その他行政系施設		14.40	14.40	皆増	・防災備蓄倉庫の新設 (平成 28 年度) 14.40 ㎡
10 公営住宅	1 公営住宅	17,677.45	12,949.17	△ 4,728.28	△ 26.7	・公営住宅の解体等 (平成 26 年度～令和 6 年度) △4,728.28 ㎡
11 供給処理施設	1 供給処理施設	9,498.16	9,234.02	△ 264.14	△ 2.8	・リサイクルセンターの新設 (令和 2 年度) 989.01 ㎡ ・クリーンセンター倉庫の増築 (令和 2 年度) 62.10 ㎡ ・旧清掃工場焼却炉等の解体 (令和 2 年度) △1,003.13 ㎡ ・衛生公苑ホッパー室の解体 (令和 6 年度) △30.24 ㎡
12 その他	1 斎場	1,443.79	1,443.79	0.00	0.0	
	2 普通財産	5,152.54	3,980.85	△ 1,171.69	△ 22.7	・旧中筋幼稚園の譲渡 (平成 27 年度) △646.17 ㎡ ・旧豊里幼稚園の譲渡 (平成 27 年度) △303.07 ㎡ ・旧リユースショップの譲渡 (平成 27 年度) △74.52 ㎡ ・旧若草寮の譲渡 (平成 27 年度) △456.45 ㎡ ・旧物部支所の解体 (平成 28 年度) △120.60 ㎡ ・旧西八田幼稚園の用途変更 (平成 29 年度) 258.00 ㎡ ・旧奥上林研修センターの用途変更 (令和 3 年度) 2,692.35 ㎡、売却 (令和 5 年度) △2,692.35 ㎡ ・旧ふるさと味あやべ工場の用途変更 (令和 4 年度) 179.49 ㎡、売却 (令和 6 年度) △179.49 ㎡ ・旧あやべ山の家の用途変更 (令和 4 年度) 652.09 ㎡、売却 (令和 6 年度) △652.09 ㎡
	3 その他	1,080.43	1,449.69	369.26	34.2	・あやべゲンゼ本社前バス停の新設 (平成 26 年度) 10.04 ㎡ ・山家駅前広場の新設 (平成 29 年度) 17.20 ㎡ ・綾部駅南口バス停の新設 (令和 4 年度) 13.05 ㎡ ・綾部駅北駐輪場の整備 (令和 6 年度) 150.20 ㎡ ・綾部駅北屋外シェルターの整備 (令和 6 年度) 99.34 ㎡
※公園		521.88	500.86	△ 21.02	△ 4.0	・山家城址公園トイレの新設 (令和元年度) 8.66 ㎡ ・井根山公園トイレの解体 (令和 5 年度) △29.68 ㎡
公共建築物合計		194,823.16	182,508.81	△ 12,314.35	△ 6.3	

※分析等の整理上、「インフラ施設」である公園に係る東屋・便所等の建築物についても、「公共建築物」の面積等に含めています。

### 【公共建築物の中分類別面積割合】

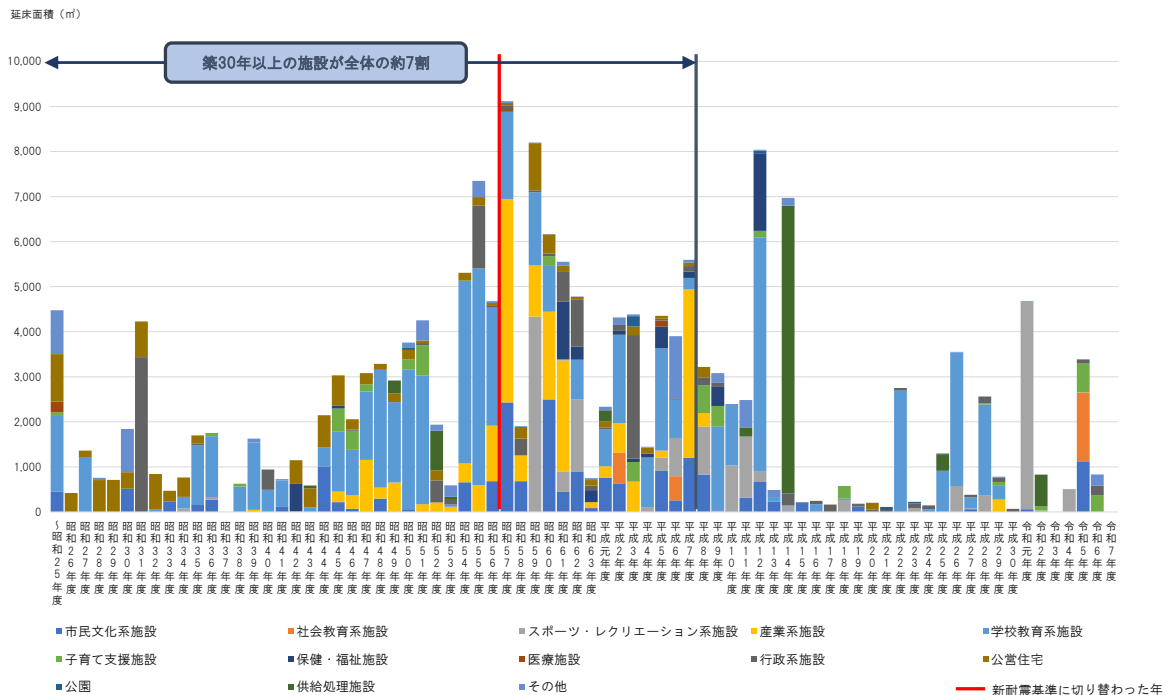


施設の築年別整備状況をみると、昭和40年代半ばから平成10年前後を中心に多くの施設が整備されていることが分かります。

また、昭和50年代前半までは学校教育系施設が主に整備されており、昭和50年代後半以降では、市民文化系施設や産業系施設、スポーツ・レクリエーション系施設などの市民利用施設が主に整備されています。

さらに、築30年以上の施設が約7割を占め、こうした施設の老朽化が顕著となっているとともに、旧耐震基準の施設も約4割存在することから、大規模改修等のニーズが高まるものと予想されます。

### 【公共建築物の築年別整備状況】



## <インフラ施設>

インフラ施設には、道路・橋りょう、都市公園のほか、農道・林道や河川、ため池、防火水槽、樋門など、市民生活や経済活動の基盤となる施設が含まれます。

- ・道路は、大きく3つに分類され、実延長の合計は536km、面積の合計は249.8万㎡に及びます。
- ・橋りょうは、4つの構造区分に分類され、実延長の合計は7km、面積の合計は3.3万㎡あります。本数は467橋で、実延長別にみると15m未満が347橋と74%を占めています。築年別整備状況をみると、昭和30年代前半から昭和40年代前半にかけては主にRC橋、昭和40年代からはRC橋に加え、鋼橋、PC橋を整備しており、平成に入ると大規模な橋りょうの整備も進めています。
- ・道路・橋りょうは、市民生活にとって最も身近な施設であり、災害時にも避難路等としての重要な役割を担っており、生活道路の計画的な改良や維持補修を行うとともに、老朽化する橋りょうの適切な維持管理や長寿命化を図る必要があります。

### 【道路と橋りょうの概要】

#### 1. 道路

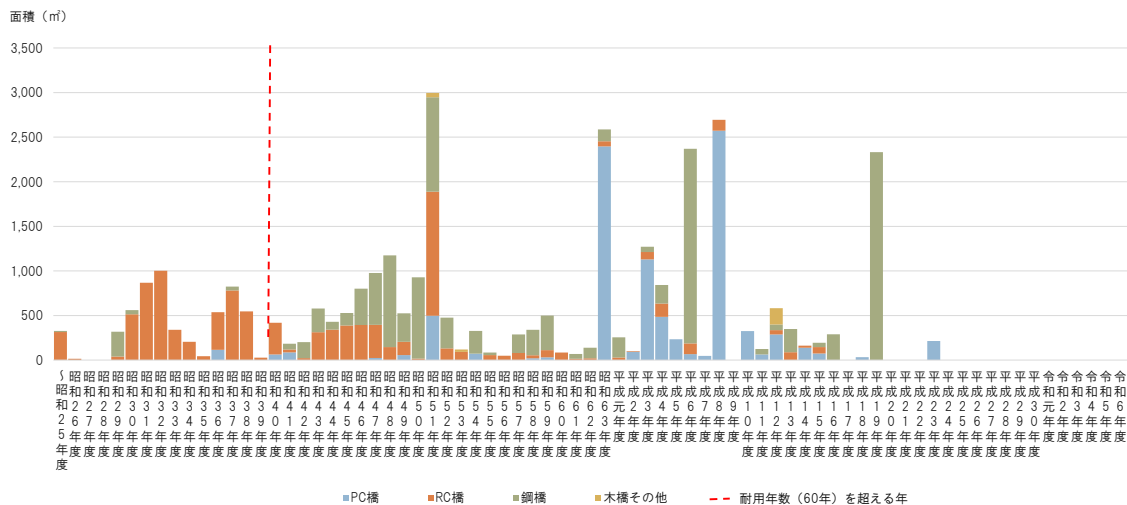
種 別	実延長	面 積
1級(幹線)市道	30,558m	190,265㎡
2級(幹線)市道	91,315m	417,198㎡
その他市道	414,119m	1,890,458㎡
一般道路 合計	535,992m	2,497,921㎡

#### 2. 橋りょう

種 別	橋りょう数	実延長	面 積
PC橋	57橋	1,419m	9,139㎡
RC橋	320橋	2,524m	10,501㎡
鋼橋	86橋	2,973m	12,955㎡
木橋その他	4橋	86m	259㎡
橋りょう 合計	467橋	7,002m	32,854㎡

※PC橋：コンクリートにあらかじめ計画的に圧縮応力度（プレストレスト）を与えることにより、荷重によって生じる引張り応力と相互に消し合うように設計・施工されたプレストレスト・コンクリートを使用した橋りょう  
 ※RC橋：鉄筋により補強されたコンクリートを使用した橋りょう

### 【橋りょうの築年別整備状況】



## <企業会計施設>

企業会計施設は、病院施設、駐車場施設、上水道施設、下水道施設の4つに区分され、施設数は60施設、延床面積は3.4万㎡です。

- ・病院施設は、医療施設のほか、医師・看護師用の職員宿舎・寮10施設を合わせると合計2.1万㎡あり、企業会計施設の延床面積の約6割を占めています。
- ・駐車場施設は3か所あり、JR綾部駅利用者等の駐車場機能を担っています。
- ・上水道施設・下水道施設は、建築物を有する施設がそれぞれ33施設、14施設あり、延床面積合計はそれぞれ5千㎡、8千㎡となっています。
- ・上水道施設の管路については、平成11年度に整備のピークを迎えたものの、近年も継続して整備を進めている状況です。また、下水道施設の管路については、平成元年度から整備が始まっており、令和6年度末の時点で汚水処理人口普及率は87.3%となっています。

### 【上水道施設・下水道施設（管路）の概要】

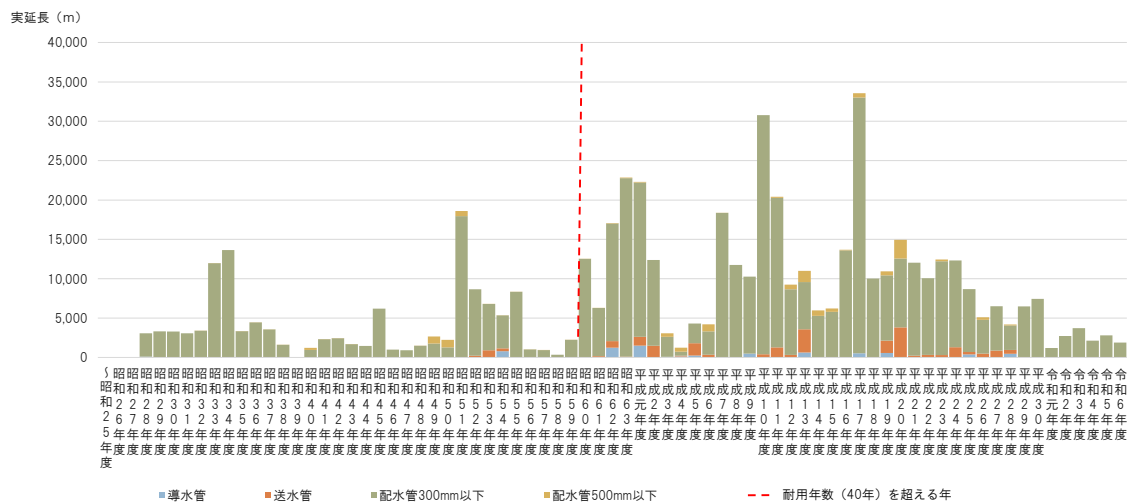
#### 1. 上水道施設

種 別	導水管実延長	送水管実延長	配水管実延長	実延長合計
上水道管路	7,169m	21,850m	515,024m	544,043m
上水道施設（管路）合計				544,043m

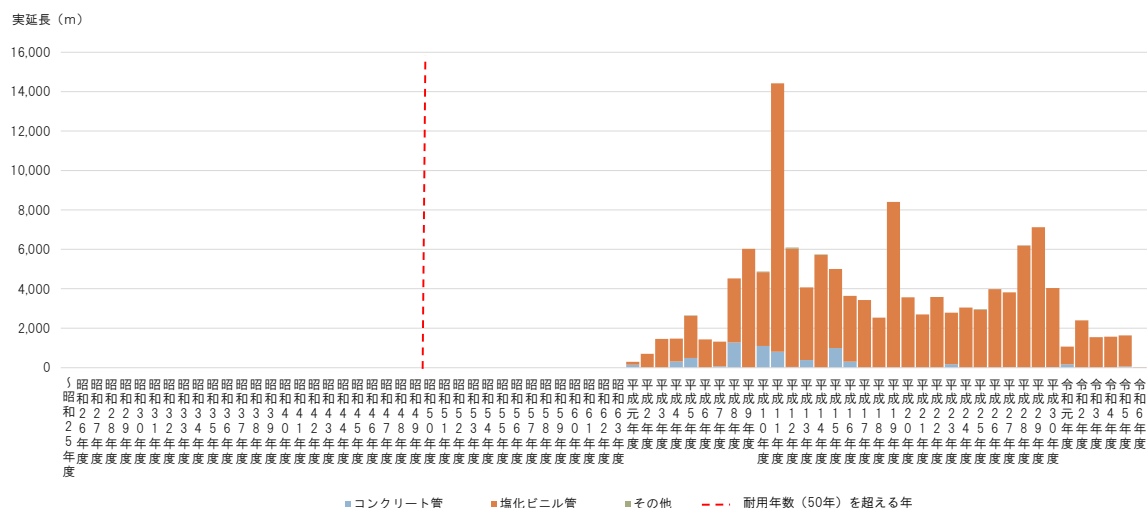
#### 2. 下水道施設

種 別	実延長
公共下水道管路	130,178m
農業集落排水管路	113,384m
下水道施設（管路）合計	243,562m

### 【上水道施設（管路）の築年別整備状況】



## 【下水道施設（管路）の築年別整備状況】



### ③維持管理・更新費用の試算結果

#### ＜公共建築物＞（公共建築物と公園の建物が対象）

本市が保有する公共建築物について、以下の試算条件にて維持管理・更新に係る費用を算出したところ、令和8年度から今後40年間の総額は約1,490.5億円、年平均では37.3億円の負担が見込まれます。直近10年間の公共施設の維持・更新に係る費用の平均額は24.8億円であり、現状の施設を維持し、現状の財政状況が継続すると仮定した場合、単純に比較して年間12.5億円が不足することとなります。

#### （試算条件について）

- ・更新（建替）、改修、各所修繕、運用・維持管理の設定年及び単価を下表のとおり設定
- ・建替規模は現状面積

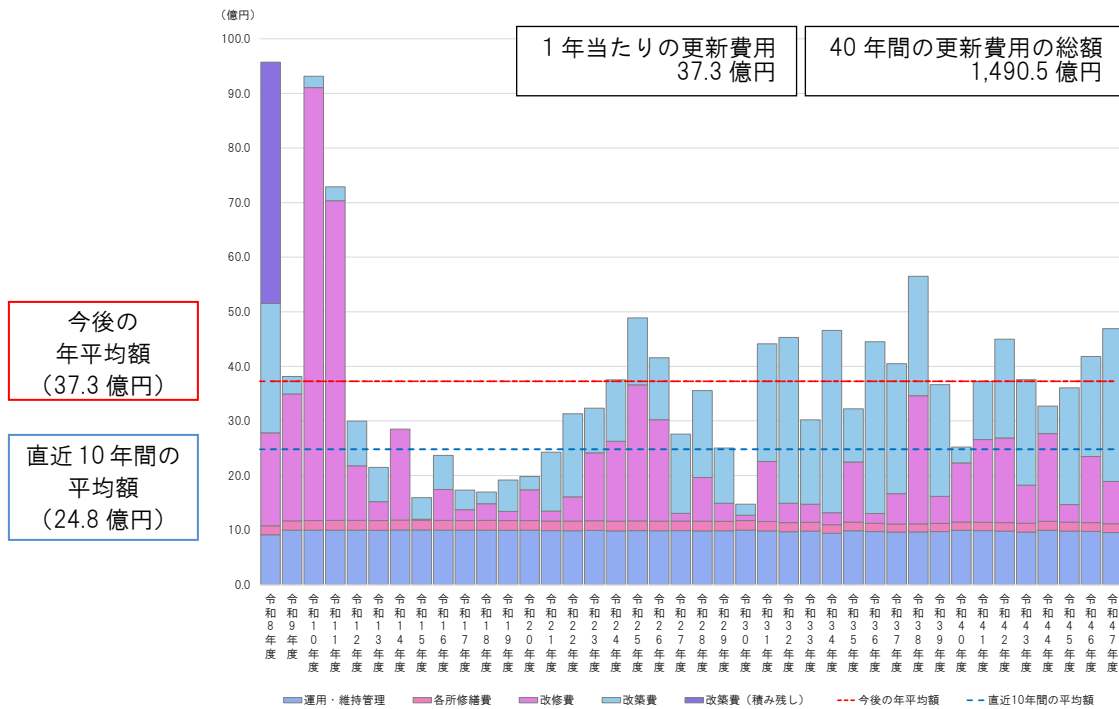
#### 【試算条件】

更新（建替）	更新年：建築年から70年後に更新を行うものと設定 単価：令和8年度新営予算単価（国土交通省大臣官房官庁営繕部）に基づき、建物延床面積当たりの標準予算単価をもとに設定（標準予算単価に含まれない一部の部位・設備については、参考文献*を元に補正額として計上）
改修	改修周期：各部位・設備の更新周期を15年～40年に設定 劣化状況に応じて改修時期を調整 単価：上記と同様に設定
各所修繕	単価：令和8年度各所修繕費要求単価（国土交通省大臣官房官庁営繕部）に基づき、建物延床面積当たりの年間の各所修繕費要求単価をもとに設定
運用・維持管理	単価：令和5年版建築物のライフサイクルコスト第2版（（一財）建築保全センター）に基づき、モデル建物ごとの延床面積当たりの年間の運用コスト・保全コストをもとに設定

※建物の更新費用、各部位・設備の改修周期および単価の設定等について参考とした資料は以下のとおり。

- ・令和8年度新営予算単価（国土交通省大臣官房官庁営繕部）
- ・令和5年版建築物のライフサイクルコスト第2版（（一財）建築保全センター）
- ・建築物のライフサイクルコストマネジメント用データ集改訂版（（公社）ロングライフビル推進協会）

### 【公共建築物の維持管理・更新費用の試算結果】

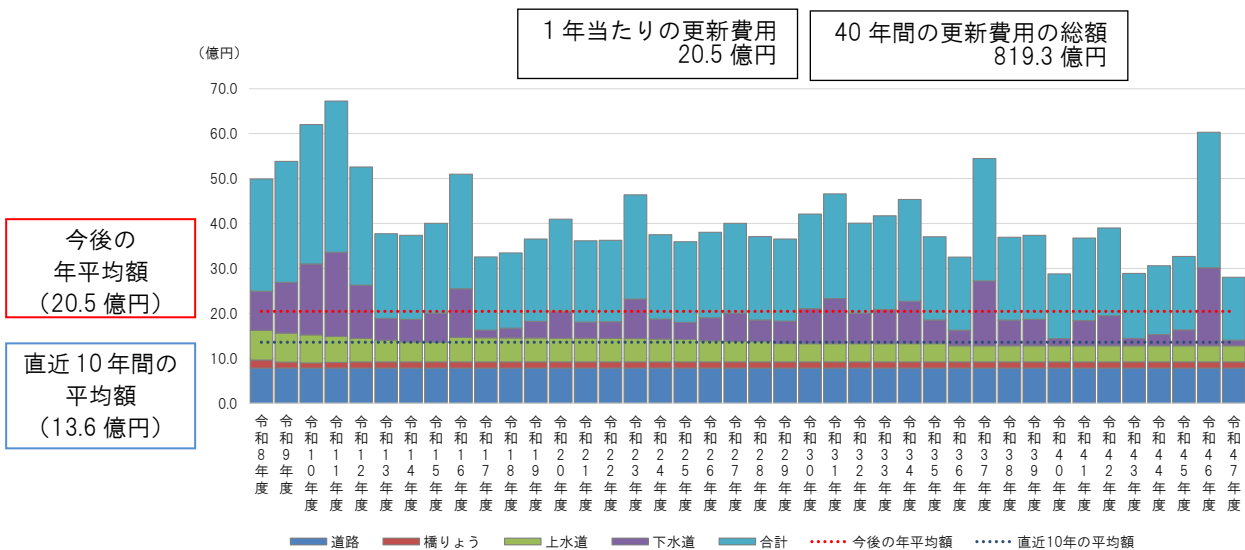


令和8年度の改築費用のうち、建築から70年を超過している施設の改築費は約44億円となります。

### ＜インフラ施設・企業会計施設＞（道路・橋りょうと上・下水道の管路が対象）

今後40年間の更新費用の総額は819.3億円、年平均では20.5億円の負担が見込まれます。直近10年間のインフラ施設等の維持・更新に係る費用の平均額は13.6億円であり、現状の施設を維持し、現状の財政状況が継続すると仮定した場合、単純に比較して年間6.9億円が不足することとなります。

### 【インフラ施設・企業会計施設の更新費用の試算結果】



#### ④有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率は、有形固定資産のうち償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することが可能となる指標です。

令和元年度から令和5年度までの5か年を見ると、毎年度、老朽化が進んでいることがわかります。

今後も引き続き、施設の統廃合や長寿命化、除却等を行っていく必要があります。

##### 【有形固定資産減価償却率の推移】

年度	有形固定資産減価償却率	増減（ポイント）
令和元年度	66.8%	+1.4
令和2年度	68.5%	+1.7
令和3年度	70.3%	+1.8
令和4年度	72.0%	+1.7
令和5年度	73.0%	+1.0

#### ⑤充当可能な地方債・基金等の財源の見込み

公共施設等の維持管理・更新等を行う際には、計画的保全及び長寿命化により費用や負担の平準化に努めます。

また、充当可能な財源見込みとして、過疎対策事業債や公共施設等適正管理推進事業債等の地方債や地域振興基金を活用するなど、計画的な財源確保にも努めます。

## 2. 公共施設マネジメントの取組方針

### (1) 施設保有量・施設配置の最適化 方針1

- 人口動態や財政状況などに見合った施設保有量について、数値目標を設定して最適化を図ります。
- 集約化や複合化による統合・機能移転、機能見直し、廃止・解体や移管・譲渡など施設の最適配置の検討を行います。

#### <公共建築物>

- ◇長期的な視点に立って、人口動態や利用者ニーズの変化、財政状況の推移などを踏まえ、身の丈に合った最適な施設保有量について、数値目標を設定するとともに、優先度等を考慮しつつ、保有量の削減を目指します。
- ◇類似機能を持つ施設の近接性や代替性、施設の老朽化状況などを総合的に判断し、集約化や複合化による統合・機能移転などを検討します。
- ◇施設の本来的な機能の役割を終えたものや利用者ニーズが低い施設については、将来的な動向や地域等の意向に配慮しつつ、機能見直し、廃止・解体や移管・譲渡などを検討します。
- ◇施設の集約化や複合化、転用、除却にあたっては、必要に応じ過疎対策事業債や公共施設等適正管理推進事業債等の活用を検討します。
- ◇新たな施設の整備や既存施設の移転、改築等が必要となる場合は、以下の点などを検討した上で、最適化を図ります。
  - ・他の既存施設や国・府、民間所有施設などの有効活用
  - ・まちづくりの視点、利用者ニーズの動向、他施設の機能の受入
  - ・整備費用やライフサイクルコストの縮減、費用対効果、財源の確保
  - ・将来的な社会環境の変化による用途変更等の対応可能性
  - ・施設保有量の総量規制への影響
- ◇施設の用途廃止後の建物や解体後の土地等については、売却を含めた有効活用策を検討し、自主財源の捻出を図ります。

#### <インフラ施設・企業会計施設>

- ◇インフラ施設・企業会計施設については、市民生活を支えるライフラインであることから、原則として施設の削減対象とはせず、公共サービスの水準を維持するため、既存施設の適切な維持管理や計画的な更新を図ります。
- ◇施設の更新等にあたっては、まちづくりの視点からの必要性、将来的な利用者の動向やライフサイクルコスト等を考慮しつつ、ダウンサイジングを検討するなど最適化を図ります。

## (2) 計画的保全による長寿命化の推進 **方針2**

- 「予防保全型」の維持管理による施設の長寿命化を進め、ライフサイクルコストの縮減と財政負担の平準化を図ります。
- 定期的な点検・診断等により、計画的に改修・更新を行います。
- 企業会計施設は、適正な財政計画の下で、経営の健全化を進めます。

### <共通>

- ◇経年による施設の老朽化や機能低下について、点検・診断等を行い、対応を要する箇所や所要経費の把握に努めます。
- ◇行財政改革担当部門において状況を集約し、予算化に向けた長寿命化の取組を実施する体制を構築します。
- ◇「事後保全型・対症療法型」の維持管理ではなく、長期的な視点で計画的に改修等を行う「予防保全型」の維持管理による長寿命化を進めるとともに、ライフサイクルコストの縮減と財政負担の平準化を図ります。
- ◇財政状況や経営状況、施設の重要性や劣化状況等を踏まえ、優先度等の判断を行うとともに、計画的に改修・更新を図ります。
- ◇既に長寿命化計画等を策定済の施設については、定めた方向性等により適切に対応するとともに、本計画との整合性を図りつつ、必要に応じて長寿命化計画等の見直しも行います。

(策定済の長寿命化計画等)

- ・公共建築物：「綾部市公共建築物個別施設計画」
- ・市営住宅：「綾部市営住宅基本計画（公営住宅等長寿命化計画）」
- ・橋りょう：「綾部市橋梁長寿命化修繕計画」
- ・上水道施設：「綾部市水道事業ビジョン」
- ・下水道施設：「綾部市公共下水道ストックマネジメント計画」、「綾部市農業集落排水施設最適整備構想」
- ・学校施設：「綾部市学校施設長寿命化計画」

など

### <企業会計施設>

- ◇上・下水道や病院については、公営企業会計として、中長期的な視点に立って、利用者ニーズや財政状況の推移等を的確に把握するとともに、適正な財政計画の下で経営の健全化や財務体質の強化を図ります。

### (3) 安全・安心で快適な利用・サービスの確保 **方針3**

■市民が安全・安心で快適に利用できるよう、多様化する利用者ニーズや社会環境の変化に柔軟かつ適切に対応するとともに、必要な対策を講じます。

#### <共通>

- ◇点検・診断等により危険性が高いと判断された施設については、速やかに安全性確保の対策を講じるとともに、今後の利活用の見込みのない施設については、速やかに廃止・解体等を検討します。
- ◇災害時の避難所や主要な拠点施設など優先度の高い施設については、災害時等に備えた機能強化や耐震化についても検討します。
- ◇多様化する利用者ニーズや社会環境の変化に対して、柔軟かつ適切に対応し、必要に応じて運営方法や機能の見直しを図るとともに、行政サービスの水準や提供方法、施設のあり方等についても検討を行います。
- ◇維持管理・運営コストの縮減に努めるとともに、施設の目的や利用状況に応じて、使用料などの料金体系の見直し等を行い、受益者負担の適正化を図ります。
- ◇高齢者や障害のある人、子どもなど利用者の利便性の向上を図るため、ユニバーサルデザインの考え方の導入、バリアフリー化を進めます。
- ◇太陽光等の再生可能エネルギー、LED等の省エネルギー・省電力の導入、地域産材の活用など環境負荷の低減方策について、長寿命化のための計画的な改修に合わせて検討・実施します。
- ◇指定管理者制度等による民間のノウハウの活用や施設の複合化・多機能化などによって市民が利用しやすい公共施設を目指します。

---

#### (4) 地域の特性・特色やまちづくりと連動したマネジメントの推進 方針4

**■目指すまちづくり（将来像）を見据え、取り巻く環境や人口動態などの特性・特色に配慮したマネジメントを推進します。**

##### <共通>

- ◇第6次綾部市総合計画等において、市域全体や各地域が目指すまちづくり（将来像）を見据え、“小さな拠点づくり”をはじめ、各種施策や地域の主体的な取組などとも連動・連携しながら、社会環境やコミュニティの状況、人口動態などの特性や特色に配慮したマネジメントを推進します。
- ◇各地域の拠点施設である学校や地区公民館については、比較的面積の大きい施設でもあり、児童・生徒数の推移や利用状況等に配慮しつつ、空きスペースに他の施設の機能を移転するなど、複合化・多機能化により、施設保有量の削減や利便性の向上を図ります。

##### <インフラ施設・企業会計施設>

- ◇市民生活や経済活動を支えるライフラインや地域拠点間を繋ぐネットワークとしての役割、重要性等を踏まえ、将来的な人口動態や利用者ニーズの多様化、本市のまちづくりと連動したマネジメントを推進するとともに、適切な管理水準のあり方について検討を行います。

### 3. 公共施設マネジメントの進め方

#### (1) 庁内の推進体制

##### ①全庁的な取組体制・管理体制の構築

- ☞公共施設マネジメントの取組の実効性を高めるため、庁内横断的な体制を構築し、総合的かつ経営的・戦略的な視点に立って推進を図ります。
- ☞庁内検討組織は、市長をトップとする「行財政健全化委員会」を位置付け、事務局機能を行財政改革担当部門に設置します。
- ☞事務局を中心として、全体方針との調整、優先度等の判断、根幹事業計画や予算等との整合など、一元的な管理・集約を行うとともに、全庁的な情報共有、連携強化を図ります。

##### ②職員の意識の醸成

- ☞全庁的な取組を円滑かつ効果的に進めるためには、職員一人ひとりが問題認識・方向性を共有し、積極的に取り組む姿勢が不可欠であり、研修会等を通じて意識の醸成を図ります。

##### ③PDCAサイクルの構築とフォローアップ

- ☞本計画に掲げた今後の方向性等について、進捗状況やスケジュール、課題等の情報共有により、定期的に進捗管理を行います。
- ☞PDCAサイクルを構築し、進捗状況や財政状況、社会環境の変化等に応じて、本計画の適切な見直し（フォローアップ）を行います。

#### (2) 市民との情報共有・合意形成、連携・協働

##### ①市民との情報共有・合意形成

- ☞公共施設マネジメントの取組は、市民にとっても重要な問題であることから、本計画の策定にあたっては、市民アンケート調査やパブリックコメント等により情報共有・認識共有を図ってきましたが、今後も引き続き、進捗状況や取組状況について情報開示を行います。

## ②市民との連携・協働

- ☞公共施設の管理・運営などにおいて、市民団体やNPO、地元自治会など様々な主体との連携・協働を図るとともに、各団体の活動拠点の場として、公共施設の有効活用を図ります。

## (3) 民間との連携

### ①民間活力・民間施設の活用

- ☞施設の状況等に応じて、PPP（包括委託、指定管理者制度、アウトソーシング等）など、民間事業者等の専門的な技術やノウハウ、資金等を活かした多様な管理・運営手法等の導入を検討するとともに、財政負担の軽減、効率的・効果的な行政サービスの提供を図ります。
- ☞市が施設を保有し、維持管理や改修等に係るコストを負担する従来型の形態だけではなく、民間所有施設を活用して行政サービスを提供するなど、市保有を前提としない方法も多角的に検討します。

### ②民間サービスの誘致

- ☞施設の空きスペース等の提供などにより、子育てや保健・福祉、医療分野など、市民が必要とする民間サービスの誘致等を図るための方策を検討します。
- ☞自動販売機設置場所の貸付け等による施設の有効活用や財源確保を図ります。
- ☞不要と判断された建物等については、施設保有量の最適化と自主財源の捻出を図るため、貸付、売却、譲渡などの活用方法を検討します。

## (4) 近隣市町や国・府との連携

- ☞市域を越える利用者ニーズの増大や広域化する行政課題に対応するため、近隣市町や国・府とも連携を図りながら、公共施設の共同整備・共同運用や集約化、機能分担やサービス連携なども視野に入れた取組を検討します。
- ☞国・府とも連携する中で、市内にある不要施設や空きスペースの相互利用・有効活用による機能統合や見直し、集約化などについても検討します。

## (5) 地方公会計（固定資産台帳等）の活用

☞固定資産台帳等を活用することにより、公共施設等の情報の管理を効率的に行うほか、有形固定資産減価償却率の把握や維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込みの精緻化など、公共施設等の適正管理を推進します。

## (6) 各種計画との連携

☞本市が策定している各種計画の中には、施設整備に関する事項も含まれているため、本計画との整合性を図ります。

本計画と関連がある主な計画

計画名	関連する内容
第6次綾部市総合計画	近隣市町や国・府との連携
綾部市創生総合戦略	人口の推移と見通し
綾部市過疎地域持続的発展計画 第2次綾部市都市計画マスタープラン 綾部市立地適正化計画	施設保有量・施設配置の最適化 計画的保全による長寿命化の推進 安全・安心で快適な利用・サービスの確保 地域の特性・特色やまちづくりと連動したマネジメントの推進
第3期京都府北部地域連携都市圏ビジョン	近隣市町や国・府との連携
第5次綾部市地域福祉計画 第10次綾部市高齢者保健福祉計画 第7期綾部市障害福祉計画及び第3期綾部市障害児福祉計画 第4期綾部市障害者計画	ユニバーサルデザイン化の実施方針
綾部市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）＜2024-2030＞ 綾部市エネルギー環境基本計画	脱炭素化の推進方針
綾部市公共建築物個別施設計画 綾部市営住宅基本計画（公営住宅等長寿命化計画） 綾部市学校施設長寿命化計画	施設類型ごとの管理に関する基本的な方針（公共建築物）
綾部市橋梁長寿命化修繕計画 綾部市水道事業ビジョン 綾部市公共下水道ストックマネジメント計画 綾部市農業集落排水施設最適整備構想	施設類型ごとの管理に関する基本的な方針（インフラ施設・企業会計施設）

## 4. 取組目標の設定

公共施設に係る将来的な投資的経費等の削減に向けて、次のとおり取組目標を設定し取組を進めます。

### 【取組目標】

- 削減の方向性が示されている施設（約20%）を今後10年間で集中的に削減
- 目標耐用年数を70年から80年に見直し
- 学校施設の建替え等について将来の児童・生徒数の推移を考慮した適正規模に見直し

### 【上記取組を実施した際の将来費用の試算結果（公共建築物の場合）】

40年間の 更新費用の総額	1年当たりの 更新費用
964.9 億円	24.1 億円

これまで本市では、施設の長寿命化（建替を60年から70年に延長）を図るとともに、総延床面積を約25%削減することを目標に取り組んできましたが、前述（p19参照）のとおり、現在保有するすべての公共建築物を維持していくための投資的経費等を試算すると、今後40年間に1,490.5億円（年平均37.3億円）が必要になります。しかし、直近10年間での投資的経費等の年平均額は24.8億円であり、単純に比較すると必要な再投資額の66%しか確保できず、年間12.5億円が不足することとなります。

そのため、削減の方向性が示されている施設（全施設の約20%）についての早期削減の実現を図るとともに、適切な維持管理による安全・安心の確保を前提とした更なる長寿命化及び学校施設の建替え等について将来の児童・生徒数の推移を考慮した適正規模に見直すことにより、不足額の解消を目指します。それによる将来費用の試算は上表のとおりです。

一方、インフラ施設・企業会計施設についても、今後40年間に819.3億円（年平均20.5億円）が必要となり、直近10年間での投資的経費（年平均13.6億円）との比較では、年間6.9億円が不足することとなります。（p20参照）

インフラ施設・企業会計施設は、市民生活を支えるライフラインであることから、原則として施設の削減対象とはせず、適切な維持管理手法の検討や定期的な点検・診断を行うとともに、長寿命化計画等に基づくライフサイクルコストの縮減や計画的な更新等を進めます。また、必要に応じて、統合・整理や施設等のダウンサイジングを図ることで投資的経費等の削減を図ります。

## Ⅱ. 基本計画編

### 第1章 用途別課題と方向性

#### 第1節 公共建築物等

##### 1. 市民文化系施設

##### (1) 集会施設

##### ①施設概要

小分類	施設名	位置付け（設置根拠など）	施設数	延床面積	築年数
コミュニティセンター(5)	コミュニティセンター(田野／高津／桜が丘(2))	○潤いのある豊かな住みよい地域社会の形成や福祉の向上、市民交流の促進を目的として設置しています。	4	1,310.89 m <sup>2</sup>	30年以下
	宮代コミュニティセンター	○潤いのある豊かな住みよい地域社会の形成や人権啓発の推進並びに市民交流の促進を目的として設置しています。	1	714.66 m <sup>2</sup>	39年
公民館(13)	中央公民館	○社会教育法に基づき、住民の教養の向上、健康の増進を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的として設置しています。	1	1,985.81 m <sup>2</sup>	42年
	各地区公民館(12)		12	7,850.84 m <sup>2</sup>	1施設が5年、11施設が20年以上、うち10施設が30年以上
集会所(23)	共同集会所(17)	○社会福祉の向上及び人権啓発の推進並びに市民交流の促進を目的として設置しています。	17	2,503.94 m <sup>2</sup>	20年以上、うち16施設が30年以上
	農村地域等集会施設(4)	○農村地域の農業経営構造の改善、定住環境の整備と地域住民の生活改善、福祉の向上に資することを目的として設置しています。	4	672.94 m <sup>2</sup>	20年以上、うち3施設が30年以上
	水源の里・老富会館	○地域の豊かな資源を活用し、農村都市交流等の拠点として地域の振興に資することを目的として設置しています。	1	120.93 m <sup>2</sup>	17年
	住宅団地集会所	○公営住宅法に基づく市営住宅の共同施設として設置しています。	1	74.52 m <sup>2</sup>	53年
その他集会施設(7)	人権福祉センター(3)	○社会福祉の向上及び人権啓発の推進並びに市民交流の促進を目的として設置しています。	3	1,403.97 m <sup>2</sup>	30年以上、うち2施設が40年以上
	男女共同参画センター	○男女が共に自立し、あらゆる分野に対等に参画する社会の形成を目的として設置しています。	1	150.00 m <sup>2</sup>	29年
	市民ホール	○勤労者を含む地域住民の利用に供することを目的として設置しています。	1	622.55 m <sup>2</sup>	54年
	地域交流センター	○市民の交流又は研修等の場を提供し、市民のふれあいを通じたにぎわいを創出することを目的として設置しています。	1	1,124.86 m <sup>2</sup>	1年

小分類	施設名	位置付け（設置根拠など）	施設数	延床面積	築年数
	ハート交流センター	○まちづくりに重要な役割を担う市民活動を支援することを目的として設置しています。	1	614.50 m <sup>2</sup>	41年
集会施設 合計			48	19,150,41 m <sup>2</sup>	—

※築年数は、特に注記等のない場合は、令和6年度時点で表記しています。（ ）内の数値は、施設数を示しています。（以下同じ。）

## ②配置状況

○集会施設は48施設を配置しており、綾部地区が位置する西側市域に集中しています。

小分類	配置状況
コミュニティセンター(5)	○綾部地区・吉美地区に各2施設、中筋地区に1施設を配置しています。
公民館(13)	○中央公民館は、京都府中丹文化会館との複合施設であり、吉美地区の久田山に配置しています。 ○各地区公民館は、全12地区に配置しています。
集会所(23)	○共同集会所は、8地区に17施設を配置しています。 ○農村地域等集会施設は、志賀郷地区に2施設、豊里地区・西八田地区に各1施設を配置しています。 ○水源の里・老富会館は、奥上林地区に配置しています。 ○住宅団地集会所は、愛宕団地のある東八田地区に配置しています。
その他集会施設(7)	○人権福祉センターは、3地区に3施設を配置しています。 ○男女共同参画センターは、I・Tビルとの複合施設であり、綾部地区に配置しています。 ○市民ホールは、旧京都府綾部労働セツルメントを譲り受けたもので、綾部地区に配置しており、会議室・ホール機能など近隣に類似機能を持つ施設があります。 ○地域交流センターは、図書館、子育て交流センターとの複合施設であり、綾部地区に配置しています。 ○ハート交流センターは、旧図書館を転用した施設であり、綾部地区に配置しています。

## ③利用・運営状況

小分類	利用状況	運営状況
コミュニティセンター(5)	○利用者数は、高津コミュニティセンターが約10,000人と多く、次いで宮代コミュニティセンターが約5,000人となっています。	直営 : 1施設 指定管理 : 4施設
公民館(13)	○中央公民館は、中核的な集会施設であり、利用者数が約20,000人と、集会施設の中で最も多くの市民に利用されています。 ○各地区公民館は、利用者数がそれぞれ約1,000人～約13,000人であり、人口規模等により差があるものの、各地区の拠点施設として多くの地域住民に利用されています。	指定管理 : 12施設 運営委託 : 1施設
集会所(23)	○施設規模が小さく、主として地域住民による利用に限定されることなどから、利用者数はそれぞれ2,000人未満と比較的少なくなっています。	直営 : 2施設 指定管理 : 1施設 運営委託 : 16施設 その他 : 4施設

小分類	利用状況	運営状況
その他集会施設 (7)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○人権福祉センターは、利用者数がそれぞれ約 1,000 人～約 4,000 人であり、ほぼ横ばいで推移しています。</li> <li>○男女共同参画センターは、利用者数が約 4,000 人と比較的多く、横ばいで推移しています。</li> <li>○市民ホールは、利用者数が約 13,000 人と多くの市民に利用されています。</li> <li>○地域交流センターは、利用者数が約 14,000 人と多くの市民に利用されています。</li> <li>○ハート交流センターは、市民活動を行う団体等の会議場所等として利用されています。</li> </ul>	直営 : 6 施設 指定管理 : 1 施設

※利用状況は、特に注記等のない場合は、令和 6 年度の年間延べ利用者数等を表記しています。(以下同じ。)

※運営状況は、特に注記等のない場合は、令和 7 年度の状況を表記しています。(以下同じ。)

#### ④今後の方向性

<共通>

○各施設で位置付けや設置根拠は異なるものの、実際の利用方法や諸室内容など類似機能を持つものも多く、近接性・代替性などを踏まえ、機能の集約化等を検討します。

○指定管理者制度を導入していない施設については、導入によるコスト削減の可能性やメリット・デメリット等に配慮しつつ、導入可能性の検討を進めます。

<小分類ごと>

小分類	施設名	現状と課題	今後の方向性
コミュニティセンター (5)	コミュニティセンター (田野／高津／桜が丘(2))	<ul style="list-style-type: none"> <li>○いずれも築30年程度とやや古く、施設・設備の老朽化が進んでいます。</li> <li>○各地元自治会の拠点となる集会機能を有しており、施設の機能上、主として地域住民による利用に限定される中で、施設のあり方等を検討する必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○施設の機能や利用実態等を踏まえ、地域の意向等に配慮しつつ、移管・譲渡等に向けて検討・調整を行います。</li> </ul>
	宮代コミュニティセンター	<ul style="list-style-type: none"> <li>○築39年と古く、施設・設備の老朽化が進んでいます。</li> <li>○コミュニティホールのほか、共同集会所、児童センター、教育集会所の4つの機能を持つ複合施設で、地域のコミュニティ拠点となっています。</li> <li>○災害時の初期避難所にも指定されています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○主要な地域コミュニティの拠点施設としての機能の重要度等を踏まえ、現有施設の継続利用を基本とします。</li> <li>○経年による施設・設備の老朽化等について、改修等の必要箇所・経費の把握に努めるとともに、計画的に対応します。</li> </ul>

小分類	施設名	現状と課題	今後の方向性
公民館 (13)	中央公民館	<ul style="list-style-type: none"> <li>○築42年と古く、施設・設備の老朽化が進んでいます。</li> <li>○京都府中丹文化会館との複合施設であり、資料館・天文館などと同じ久田山に立地しており、生涯学習・文化振興などの主要な拠点施設でもあります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○主要な集会施設であり、公民館活動や各地域の拠点施設としての機能の重要度等を踏まえ、現有施設の継続利用を基本とします。</li> <li>○経年による施設・設備の老朽化等について、改修等の必要箇所・経費の把握に努めるとともに、計画的に対応します。</li> <li>○各地区公民館については、比較的大規模な延床面積を有することから、利用実態や空きスペースの状況、近隣他施設の動向などを見極めながら、機能の受入れなども検討し、施設の有効活用を図ります。</li> </ul>
	各地区公民館(12)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自治会連合会事務所を兼ねた各地区の主要な拠点施設となっています。</li> <li>○築40年前後のものが中心であり、施設・設備の老朽化が課題となっています。特に、志賀郷公民館は築80年と相当古く、老朽化対策や耐震化による安全性確保が課題となっています。</li> </ul>	
集会所(23)		<ul style="list-style-type: none"> <li>○地元自治会等で管理・運営を行っているため、維持管理コストは低いものの、施設の機能上、主として地域住民による利用に限定される中で、施設のあり方等を検討する必要があります。</li> <li>○築40年以上の施設が大半であり施設の老朽化が進んでいます。</li> <li>○共同集会所のうち一部の施設については、他の施設（老人憩の家、教育集会所など）との複合施設であるため、全体での方向性を調整する必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○施設の機能や利用実態等を踏まえ、地域の意向等に配慮しつつ、移管・譲渡等に向けて検討・調整を行います。</li> </ul>
その他 集会施設(7)	人権福祉センター(3)・男女共同参画センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>○人権啓発や男女共同参画等の拠点機能として重要度が高い施設です。</li> <li>○人権福祉センターは、いずれも築40年以上と古く、施設・設備の老朽化が進んでいます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○人権啓発や住民の相互交流のための機能の重要度等を踏まえ、現有施設の継続利用を基本とします。</li> </ul>
	市民ホール	<ul style="list-style-type: none"> <li>○築54年と相当古く、施設・設備の老朽化対策や耐震化対応などが課題となっていました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○老朽化が著しいことから、令和7年度に解体しました。</li> </ul>
	地域交流センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>○築1年と新しい施設です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市民のふれあいを通じたにぎわいを創出するための機能の重要度等を踏まえ、現有施設の継続利用を基本とします。</li> </ul>
	ハート交流センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和6年度に旧図書館を活用し、整備した施設です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○まちづくりに重要な役割を担う市民活動の支援機能の重要度等を踏まえ、現有施設の継続利用を基本とします。</li> </ul>

## 2. 社会教育系施設

### (1) 図書館

#### ①施設概要

施設名	位置付け（設置根拠など）	施設数	延床面積	築年数
図書館	○市民の教育と文化の発展に寄与することを目的として設置しています。	1	1,526.30 m <sup>2</sup>	1年

#### ②配置状況

施設名	配置状況
図書館	○図書館は、地域交流センター、子育て交流センターとの複合施設であり、綾部地区に配置しています。

#### ③利用・運営状況

施設名	利用状況	運営状況
図書館	○利用者数は、約 198,000 人と多く、令和5年度の開館から増加傾向で推移しています。	直営

#### ④今後の方向性

施設名	現状と課題	今後の方向性
図書館	○築1年と新しい施設です。 ○文化・教養の発信、情報提供や交流など、市民の生涯学習の拠点として中核的な機能を有する、重要度が高い施設です。	○市民の生涯学習を支援する拠点施設としての機能の重要度等を踏まえ、現有施設の継続利用を基本とします。

### (2) 博物館等

#### ①施設概要

施設名	位置付け（設置根拠など）	施設数	延床面積	築年数
資料館	○歴史資料、考古資料及び民俗資料等の保存及び活用を図り、市民文化の発展と教養の向上に寄与することを目的として設置しています。	1	693.34 m <sup>2</sup>	34年
天文館	○科学及び天文学に関する資料等の活用を図り、市民文化の発展と教養の向上に寄与することを目的として設置しています。	1	534.43 m <sup>2</sup>	30年
私市円山古墳公園	○私市円山古墳の保存と活用を図り、市民が歴史と文化にふれあう場の提供を目的として設置しています。	1	—	—
博物館等 合計		3	1,227.77 m <sup>2</sup>	—

## ②配置状況

施設名	配置状況
資料館	○吉美地区の久田山に配置しています。
天文館	
私市円山古墳公園	○史跡私市円山古墳のある豊里地区に配置しています。

## ③利用・運営状況

施設名	利用状況	運営状況
資料館	○利用者数は、資料館が約 2,500 人、天文館が約 11,000 人となっています。 ○私市円山古墳公園は、施設の特性上、利用者数は把握していません。	直営
天文館		
私市円山古墳公園		

## ④今後の方向性

施設名	現状と課題	今後の方向性
資料館	<ul style="list-style-type: none"> <li>○築34年と古く、施設・設備の老朽化が進んでいます。</li> <li>○老朽化に応じて、外壁やトイレ改修を進め、利用者の利便性の向上を図っています。</li> <li>○貴重な歴史資料等の保存機能として、重要度が高い施設です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市民の生涯学習を支援する拠点施設としての機能の重要度等を踏まえ、現有施設の継続利用を基本とします。</li> <li>○経年による施設・設備の老朽化等について、計画的に対応します。</li> </ul>
天文館	<ul style="list-style-type: none"> <li>○築30年が経過し、施設・設備の老朽化が進んでいます。</li> <li>○老朽化に応じて、外壁やトイレの改修、展示機器の計画的な改修を進め、利用者の利便性の向上を図っています。</li> <li>○天文教育の普及、生涯学習等の中核的機能を持ち、有用な観光施設の1つでもあるなど、重要度が高い施設です。</li> </ul>	
私市円山古墳公園	○史跡私市円山古墳を内包する遺跡公園として、重要度の高い施設です。	

### 3. スポーツ・レクリエーション系施設

#### (1) スポーツ施設

##### ①施設概要

施設名		位置付け（設置根拠など）	施設数	延床面積	築年数
総合運動公園		○市民の心身の健全な発達とスポーツの普及奨励を図ることを目的として設置しています。	1	7,239.64 m <sup>2</sup>	40年
高倉公園			1	104.00 m <sup>2</sup>	32年
市民プール			1	178.87 m <sup>2</sup>	63年
グラウンド(9)	市民グラウンド(2)		2	—	—
	湊垣／田野／西部／高津／丸山スポーツ公園		5	119.59 m <sup>2</sup> (4施設が建築物を有する)	4施設が20年以上、うち1施設が40年以上
東部グラウンド／うずい野農村広場		○山村地域の定住促進及び地域住民相互の交流並びに市民の健康と体力づくりを目的として設置しています。	2	36.04 m <sup>2</sup> (1施設が建築物を有する)	30年
市民センター		○市民のスポーツ及びレクリエーション活動の振興を図ることを目的として設置しています。	1	4,626.42 m <sup>2</sup>	—
スポーツ施設 合計			13	12,304.56 m <sup>2</sup>	—

##### ②配置状況

施設名		配置状況
総合運動公園		○中核的な総合スポーツ施設として、東八田地区に配置しています。
高倉公園		○中核的なスポーツ施設として、吉美地区に配置しています。
市民プール		○中筋地区に配置しています。
グラウンド(9)	市民グラウンド(2)	○中核的な多目的グラウンド施設として、綾部地区に2施設（第1・第2）を配置しており、その他のグラウンドと比較して大規模なグラウンドです。
	その他のグラウンド(7)	○綾部地区・中筋地区・豊里地区・物部地区・吉美地区・西八田地区・口上林地区に各1施設を配置しています。
市民センター		○中核的なスポーツ施設として、綾部地区に配置しています。

##### ③利用・運営状況

施設名	利用状況	運営状況
総合運動公園	○利用者数は、総合運動公園が約 65,000 人、高倉公園が約 20,000 人、市民グラウンドが約 50,000 人となっており、その他のグラウンドは 9,000 人以下と比較的少なくなっています。	指定管理
高倉公園		
市民プール		
グラウンド(9)	○市民プールは、夏期に営業し、利用者数は約 6,000 人となっています。	
市民センター	○利用者数は、約 77,000 人です。	直営

#### ④今後の方向性

施設名		現状と課題	今後の方向性
総合運動公園		<ul style="list-style-type: none"> <li>○築40年と古く、施設・設備の老朽化が進んでおり、体育館屋根や野球場スコアボード、合併処理浄化槽などの改修を行っています。</li> <li>○体育館、野球場や弓道場などの機能を備えた総合的な運動施設として、重要度が高い施設です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市の中核的なスポーツ施設としての利用実態や重要度等を踏まえ、現有施設の継続利用を基本とします。</li> <li>○経年による施設・設備の老朽化等について、改修等の必要箇所・経費の把握に努めるとともに、優先度等の判断を行い、計画的に対応します。</li> <li>○利用者ニーズの動向等を踏まえ、機能の充実や利便性の向上等も検討・調整します。</li> </ul>
高倉公園		<ul style="list-style-type: none"> <li>○築32年と古く、施設・設備の老朽化が進んでいます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市の中核的なスポーツ施設としての利用実態や重要度等を踏まえ、現有施設の継続利用を基本とします。</li> <li>○経年による施設・設備の老朽化等について、計画的に対応します。</li> </ul>
市民プール		<ul style="list-style-type: none"> <li>○築63年と相当古く、老朽化が進んでいますが、令和6年度に大規模な改修を行っています。</li> <li>○学校プールと合わせて多くの児童や市民に利用されており、スポーツ振興に寄与する施設として、重要度が高い施設です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○プール施設としての利用実態や重要度等を踏まえ、現有施設の継続利用を基本とします。</li> <li>○経年による施設・設備の老朽化等について、計画的に対応します。</li> </ul>
グラウンド (9)	市民グラウンド(2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○広大な面積を持つ多目的グラウンドとして、利用者数も約50,000人となっています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市の中核的な多目的グラウンド機能を持つ施設として、施設状況や利用実態を踏まえた検討・調整を行います。</li> </ul>
	その他のグラウンド(7)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○いずれも利用者数が10,000人を下回っています。</li> <li>○市内各所にあるグラウンドとして、市民グラウンドに比べると比較的小規模な施設です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○施設の利用実態等を踏まえ、当面の間、現有施設の継続利用を基本とします。</li> <li>○利用者ニーズの動向や管理・充足状況等に配慮しつつ、必要に応じて、類似機能を持つ施設との機能統合・見直しなどの検討・調整も行います。</li> </ul>
市民センター		<ul style="list-style-type: none"> <li>○スポーツ・研修・集会などの多目的機能を有する中核的な施設であるとともに、各種団体の活動拠点にもなっている重要度が高い施設です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市民のスポーツ及びレクリエーション活動の拠点施設としての重要度等を踏まえ、現有施設の継続利用を基本とします。</li> </ul>

## (2) 観光施設・レクリエーション施設

### ①施設概要

小分類	施設名	位置付け（設置根拠など）	施設数	延床面積	築年数
観光施設(9)	綾部ふれあい牧場	○畜産振興及び農業への理解と後継者の育成の場とするとともに、地域の活性化を図ることを目的として設置しています。	1	875.05 m <sup>2</sup>	30年
	二王公園	○農村の活性化を図り、農業の振興と住民の福祉の向上に資することを目的として設置しています。	1	296.45 m <sup>2</sup>	31年
	二王広場	○農村地域の定住の促進と地域住民相互の交流及び健康の維持増進を図ることを目的として設置しています。	1	—	—
	里山交流研修センター	○豊かな資源を活用し、特色のある地域づくりに資するとともに、産業の活性化を図り地域経済の健全な発展に寄与することを目的として設置しています。	1	1,192.30 m <sup>2</sup>	2年
	あやべ観光案内所	○観光振興を促進し、地域社会の発展を図ることを目的として設置しています。	1	260.74 m <sup>2</sup>	24年
	観梅苑	○東部地域の観光振興を促進し、福祉の向上に資することを目的として設置しています。	1	—	—
	あやべ温泉	○市民の健康増進と観光振興を図り、地域社会の発展に資することを目的として設置しています。	1	2,237.08 m <sup>2</sup>	28年
	薬草の森	○東部地域の観光振興を促進し、福祉の向上に資することを目的として設置しています。	1	21.65 m <sup>2</sup>	27年
	都市交流拠点施設	○観光交流の促進を通じ、観光振興と地域産業の発展を図ることを目的として設置しています。	1	491.14 m <sup>2</sup>	10年

小分類	施設名	位置付け（設置根拠など）	施設数	延床面積	築年数
レクリエーション施設(9)	以久田野多目的広場	○農業従事者等の健康増進と憩いの場を設け、農村コミュニティを醸成するとともに、農村集落における地域連帯の育成を図ることを目的として設置しています。	1	—	—
	以久田野農村公園	○農村地域の定住の促進と地域住民相互の交流及び健康の維持増進を図ることを目的として設置しています。	1	—	—
	山家運動公園	○農業従事者等の健康増進と憩いの場を設け、農村コミュニティを醸成するとともに、農村集落における地域連携の育成を図ることを目的として設置しています。	1	—	—
	創造の森	○森林に親しみ林業体験を通じて、地域住民や都市住民との交流を図ることを目的として設置しています。	1	10.81 m <sup>2</sup>	30年
	その他農村広場等(4)	○農村地域の定住の促進と地域住民相互の交流及び健康の維持増進を図ることを目的として設置しています。	4	—	—
	研修センター	○市民の教養の向上及び生活文化並びにスポーツ・レクリエーション活動の振興を図ることを目的として設置しています。	1	396.89 m <sup>2</sup>	39年
観光施設・レクリエーション施設 合計			18	5,782.11 m <sup>2</sup>	—

## ②配置状況

小分類	配置状況
観光施設(9)	○主要な観光施設であるあやべ温泉をはじめとして、奥上林地区に4施設を配置しています。 ○綾部地区・豊里地区に各2施設のほか、山家地区に1施設を配置しています。
レクリエーション施設(9)	○豊里地区に4施設を配置しています。 ○綾部地区・物部地区・志賀郷地区・東八田地区・山家地区に各1施設を配置しています。

### ③利用・運営状況

小分類	利用状況	運営状況
観光施設(9)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○中核的な観光施設である都市交流拠点施設、あやべ温泉、あやべ観光案内所、綾部ふれあい牧場の利用者数が、それぞれ約 192,000 人、約 76,000 人、約 66,000 人、約 53,000 人と突出して多く、その他の施設は、14,000 人未満となっています。</li> <li>○一部の施設では、施設の特性上、利用者数を把握していないものもあります。</li> </ul>	直営 : 1 施設 指定管理 : 7 施設 運営委託 : 1 施設
レクリエーション施設(9)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○以久田野多目的広場が約 2,000 人と最も多くなっています。</li> <li>○一部の施設では、施設の特性上、利用者数を把握していないものもあります。</li> </ul>	直営 : 6 施設 指定管理 : 3 施設

### ④今後の方向性

小分類	現状と課題	今後の方向性
観光施設(9)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○施設・設備の老朽化が進む中で、計画的に改修・更新を行うとともに、利用実態や安全性等の状況に応じて、施設のあり方等を検討する必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○本市を市内外に P R するための観光施設としての機能の重要度等を踏まえ、現有施設の継続利用を基本とします。</li> <li>○継続利用する施設は、経年による施設・設備の老朽化等について、計画的に対応します。</li> <li>○主要な観光施設であるあやべ温泉や、綾部ふれあい牧場などをはじめとして、更なる集客力アップや利便性の向上を図るとともに、コスト改善などの方策の検討を行います。</li> <li>○薬草の森については、利用実態や老朽化状況、地域や関係団体等の意向等に配慮しつつ、廃止・解体を含めた施設のあり方等の検討・調整を行います。</li> </ul>
レクリエーション施設(9)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○住民の相互交流のためのレクリエーション機能等を有する農村公園・広場等であり、比較的広大な面積を有しています。</li> <li>○利用実態や安全性等の状況に応じて、施設のあり方等を検討する必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○レクリエーション施設としての機能の重要度等を踏まえ、現有施設の継続利用を基本とします。</li> <li>○利用実態や老朽化状況、地域や関係団体等の意向等に配慮しつつ、研修センターについては、施設のあり方等の検討・調整を行います。また、創造の森については、廃止・解体、その他農村広場等の一部については、移管・譲渡に向けて検討・調整を行います。</li> <li>○以久田野多目的広場、以久田野農村公園、山家運動公園については、利用者ニーズの動向や管理・充足状況等に配慮しつつ、必要に応じて、類似機能を持つ施設との機能統合・見直しなどの検討・調整も行います。</li> </ul>

## 4. 産業系施設

### (1) 産業系施設

#### ①施設概要

施設名	位置付け（設置根拠など）	施設数	延床面積	築年数
綾部工業団地・交流プラザ	○綾部工業団地の振興及び団地内従業員の健康管理を図り、各種研修の場として利用に供するとともに、住民の福祉の増進に資することを目的として設置しています。	1	595.57 m <sup>2</sup>	28年
綾部工業団地・ヘリストップ	○綾部工業団地の振興を図り、団地立地企業等の製品輸送、災害・救急患者の搬送等に利用するとともに、住民の福祉の増進に資することを目的として設置しています。	1	—	—
I・Tビル	○商工業の振興と住民の文化の向上を図り、地域社会の発展に資することを目的として設置しています。	1	2,989.53 m <sup>2</sup>	29年
林業センター	○林業振興及び林業従事者の福祉の向上を図り、研修及び集会の場として利用に供することを目的として設置しています。	1	609.76 m <sup>2</sup>	42年
共同作業所等(41)	○地域における産業振興及び農業振興に資することを目的として設置しています。	41	17,724.65 m <sup>2</sup>	—
ものづくり交流館	○地域産業の振興及び地域の人材育成等に資することを目的として設置しています。	1	274.09 m <sup>2</sup>	7年
産業系施設 合計		46	22,193.6 m <sup>2</sup>	—

※共同作業所等の築年数は、全41施設72棟に及ぶため、一で表示しています。

#### ②配置状況

施設名	配置状況
綾部工業団地・交流プラザ、綾部工業団地・ヘリストップ	○西八田地区に配置しています。
I・Tビル	○綾部地区に配置しており、会議室・ホール機能など近隣に類似機能を持つ施設があります。
林業センター	○綾部地区に設置しており、会議室機能など近隣に類似機能を持つ施設があります。
共同作業所等(41)	○9地区に72棟を配置しています。
ものづくり交流館	○綾部地区に配置しており、ホール機能など近隣に類似機能を持つ施設があります。

### ③利用・運営状況

施設名	利用状況	運営状況
綾部工業団地・交流プラザ	○I・Tビルが約13,000人と最も利用者数が多く、林業センターが約5,000人と続きます。 ○綾部工業団地・ヘリストップは、災害時に備えた訓練やドクターヘリによる搬送等に活用しています。	指定管理
綾部工業団地・ヘリストップ		
I・Tビル		
林業センター		
共同作業所等(41)	○共同作業所等は、地域住民を中心に利用されていますが、施設の特性上、利用者数は把握していません。	直営
ものづくり交流館	○利用者数は、約8,000人です。	直営

### ④今後の方向性

施設名	現状と課題	今後の方向性
綾部工業団地・交流プラザ	○築28年と古く、施設・設備の老朽化が進んでおり、電気設備や空調設備の改修を実施しています。	○綾部工業団地立地企業等の活動拠点施設としての機能の重要度等を踏まえ、現有施設の継続利用を基本とします。 ○経年による施設・設備の老朽化等について、計画的に対応します。 ○災害・救急患者の搬送・製品輸送等のための機能の重要度等を踏まえ、現有施設の継続利用を基本とします。
綾部工業団地・ヘリストップ		
I・Tビル	○築29年と古く、施設・設備の老朽化が進んでおり、外壁や電気設備等の改修を実施しています。 ○利用者数が減少傾向にあるため、施設のあり方等を検討する必要があります。	○中核的な貸館施設、各団体の拠点施設としての機能の重要度等を踏まえ、現有施設の継続利用を基本とします。 ○経年による施設・設備の老朽化等について、改修等の必要箇所・経費の把握に努めるとともに、優先度等の判断を行い、計画的に対応します。
林業センター	○築42年と古く、施設・設備の老朽化が進んでおり、空調・電気設備・トイレ等の改修を行っています。 ○指定管理者である綾部市森林組合の事務所機能との複合施設であり、林業振興のための主要な拠点施設となっています。	○林業振興のための拠点施設としての機能の重要度等を踏まえ、当面の間、現有施設の継続利用を基本とします。 ○経年による施設・設備の老朽化等について、計画的に対応します。 ○施設の利用実態、類似機能を持つ施設との近接性・代替性などを踏まえ、将来的には、関係団体等への移管・譲渡も視野に入れた検討・調整を行います。
共同作業所等(41)	○施設の機能上、主として地域住民による利用に限定される中で、施設のあり方等を検討する必要があります。 ○一部の施設については、利用実態等を踏まえ、機能廃止・解体撤去等を行っています。	○施設の機能や利用実態等を踏まえ、地域の意向等に配慮しつつ、移管・譲渡または廃止・解体に向けて検討・調整を行います。
ものづくり交流館	○築7年と新しいものの、長期的な視点に立って、老朽化対策などを計画的に行う必要があります。	○地域産業の振興及び地域の人材育成等のための拠点施設としての機能の重要度等を踏まえ、現有施設の継続利用を基本とし、経年による施設・設備の老朽化等について計画的に対応します。

## 5. 学校教育系施設

### (1) 学校

#### ①施設概要

小分類	位置付け（設置根拠など）	施設数	延床面積	築年数
小学校(10)	○学校教育法に基づき、義務教育のために設置しています。	10	38,585.58 m <sup>2</sup>	8施設が30年以上、うち4施設が50年以上
中学校(6)	○学校教育法に基づき、義務教育のために設置しています。	6	26,763.25 m <sup>2</sup>	5施設が30年以上、うち2施設が60年以上
学校 合計		16	65,348.83 m <sup>2</sup>	—

#### ②配置状況

小分類	配置状況
小学校(10)	○口上林地区・奥上林地区を除く10地区に各1施設を配置しています。
中学校(6)	○綾部地区・豊里地区・物部地区・東八田地区・山家地区・中上林地区に各1施設を配置しています。

#### ③利用・運営状況

小分類	利用状況	運営状況
小学校(10)	○児童数は、最も多い綾部小学校が約540人、中筋小学校が約230人、豊里小学校が約160人、吉美小学校が約120人、その他は100人未満となっており、直近3年間では、各校ともほぼ横ばいもしくは減少傾向にあります。 ○市全体の児童数は、平成28年度の10校1,620人から令和7年度の10校1,318人と10年間で18.6%減少しています。	直営
中学校(6)	○生徒数は、最も多い綾部中学校が約450人、その他は100人未満となっており、直近3年間では、各校ともほぼ横ばいもしくは減少傾向にあります。 ○市全体の生徒数は、平成28年度の6校879人から令和7年度の6校714人と18.8%減少しています。	直営

※平成28年度、令和7年度の児童・生徒数は各5月1日現在の人数

#### ④今後の方向性

小分類	現状と課題	今後の方向性
小学校(10) 中学校(6)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校区の人口規模等により児童数・生徒数が異なるものの、今後の予測では、6年後の児童数・生徒数が100人未満となる学校は全16校のうち13校となっており、減少傾向にあります。</li> <li>○築30年以上のものが14施設、うち50年以上のものが7施設あり、施設の老朽化が著しく計画的な対応が必要です。</li> <li>○災害時の指定避難所等に指定されており、住民生活にとっても主要な拠点機能を有しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各地域の中心的な拠点施設として重要度が高いことから、現有施設の継続利用を基本とします。</li> <li>○児童数・生徒数の推移、余裕教室の状況、近隣他施設の動向などを見極めながら、建替等の時期を迎える施設については、施設の適正規模での建替等の実施を検討します。</li> <li>○経年による施設・設備の老朽化等について、改修等の必要箇所・経費の把握に努めるとともに、優先度等の判断を行い、計画的に対応します。</li> </ul>

## (2) 教育集会所・学習館

### ①施設概要

中分類	位置付け（設置根拠など）	施設数	延床面積	築年数
教育集会所・学習館(4)	○地域住民の社会福祉の向上増進及び教育の充実等に供することを目的として設置しています。	4	570.76 m <sup>2</sup>	20年以上、うち3施設が30年以上

### ②配置状況

中分類	配置状況
教育集会所・学習館(4)	○2地区に4施設を配置しています。

### ③利用・運営状況

中分類	利用状況	運営状況
教育集会所・学習館(4)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○いずれの施設も本来の教育集会所・学習館機能としての利用実態は少ない状況にあります。</li> <li>○宮代教育集会所は、地域未来塾として活用しており、約150人の利用者数となっています。</li> </ul>	直営：3施設 運営委託：1施設

### ④今後の方向性

中分類	現状と課題	今後の方向性
教育集会所・学習館(4)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○本来の設置目的による利用実態が少なくなりつつある中で、機能や施設のあり方等を検討する必要があります。</li> <li>○一部の施設については、他の施設（共同集会所、老人憩の家など）との複合施設であるため、全体での方向性を調整する必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教育集会所・学習館の本来の機能については、利用実態等を踏まえ、機能見直しも含めた施設のあり方等について、検討・調整を行います。</li> <li>○複合施設全体の方向性や地域の意向等に配慮しつつ、移管・譲渡等に向けて検討・調整を行います。</li> </ul>

## 6. 子育て支援施設

### (1) 幼保・こども園

#### ①施設概要

小分類	位置付け（設置根拠など）	施設数	延床面積	築年数
幼稚園	○学校教育法に基づき、義務教育及びその後の教育の基礎を培うことを目的として設置しています。	1	340.20 m <sup>2</sup>	28年
保育園	○保育を必要とする乳幼児の保育を目的として設置しています。	1	800.94 m <sup>2</sup>	48年
幼保・こども園 合計		2	1,141.14 m <sup>2</sup>	—

#### ②配置状況

小分類	配置状況
幼稚園	○東八田地区に配置しています。
保育園	○物部地区に配置しています。

#### ③利用・運営状況

小分類	利用状況	運営状況
幼稚園	○園児数は、20人以下であり、直近3年間では、ほぼ横ばいで推移しています。	直営
保育園	○園児数は、60人前後で、直近3年間では、ほぼ横ばいで推移しています。	

#### ④今後の方向性

小分類	現状と課題	今後の方向性
幼稚園	○園児数は、平成28年度の3園32人から令和7年度の1園16人と10年間で50.0%減少しています。 <sup>※1</sup> ○経年による施設の老朽化や園児数の減少など課題はあるものの、子育て支援施設として重要度が高い施設です。 ○八田幼稚園は、八田中学校校舎内に複合化を行っています。	○八田幼稚園は、現有施設の継続利用を基本としつつ、経年による施設・設備の老朽化等について、改修等の必要箇所・経費の把握に努めるとともに、優先度等の判断を行い、計画的に対応します。
保育園	○園児数は、平成28年度の70人から令和7年度の45人と10年間で35.7%減少しています。 <sup>※2</sup> ○築48年と相当古く、経年による老朽化など課題はあるものの、公立保育園施設として重要度が高い施設です。 ○園庭遊具の更新や空調設備の改修など環境整備を行っています。	○公立保育園施設としての機能の重要度等を踏まえ、現有施設の継続利用を基本とします。 ○園児数の推移や地域の意向、近隣他施設の状況等に配慮しつつ、経年による施設・設備の老朽化等について、計画的に対応するとともに、状況に応じた運営の見直し等の検討・調整を行います。

※1 平成28年度、令和7年度の幼稚園の園児数は各5月1日現在の人数

※2 平成28年度、令和7年度の保育園の園児数は各4月1日現在の人数

## (2) 幼児・児童施設

### ①施設概要

施設名	位置付け（設置根拠など）	施設数	延床面積	築年数
児童館(3)	○児童福祉法に規定する児童厚生施設として、児童の健全育成を目的として設置しています。	3	1,059.30 m <sup>2</sup>	20年以上、うち2施設が30年以上
放課後児童健全育成学級(12)	○昼間保護者のいない家庭の児童の健全育成を目的として設置しています。	12	1,820.07 m <sup>2</sup>	9施設が30年以上、うち7施設が50年以上
子育て交流センター	○地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての孤独感又は不安感を緩和し、子どもの健やかな育ちの支援を目的として設置しています。	1	635.79 m <sup>2</sup>	1年
こども発達支援施設	○地域の障害児等の健全な発達を支援する機関として児童発達支援等を提供し、障害児等並びにその保護者及び関係者に対する相談、助言その他の必要な援助を行うことを目的として設置しています。	1	889.76 m <sup>2</sup>	新築(旧綾部幼稚園からの転用部分は築54年)
幼児・児童施設 合計		17	4,404.92 m <sup>2</sup>	—

※簡易児童遊園は、全70か所のうち、建築物を有する児童遊園がないため掲載していません。

### ②配置状況

施設名	配置状況
児童館(3)	○3地区に3施設を配置しています。
放課後児童健全育成学級(12)	○令和6年度末時点で、綾部地区に3施設、中筋地区に2施設、吉美地区・豊里地区・物部地区・志賀郷地区・東八田地区・西八田地区・山家地区に各1施設を配置しています。
子育て交流センター	○子育て交流センターは、図書館、地域交流センターとの複合施設であり、綾部地区に配置しています。
こども発達支援施設	○綾部地区に配置しています。

※放課後児童健全育成学級のうち、中上林地区に設置している上林放課後学級は、「学校」として整理しています。

### ③利用・運営状況

施設名	利用状況	運営状況
児童館(3)	○利用者数は、約 2,000 人～約 4,000 人であり、直近 3 年間は、年度によりバラツキがあります。	直営
放課後児童健全育成学級(12)	○利用者数は、約 50 人～約 800 人と対象となる小学校の規模等によりバラツキがあります。	運営委託
子育て交流センター	○利用者数は、約 42,000 人と多くの子育て中の親子に利用されています。	直営
こども発達支援施設	○発達に支援の必要なおおむね 1 歳から就学前までの子どもに対する児童発達支援や、発達に支援の必要な小学生の子どもに対する放課後等デイサービス等で利用されています。	直営

### ④今後の方向性

施設名	現状と課題	今後の方向性
児童館(3)	○うち 2 施設が築 40 年以上と、経年による施設の老朽化が進みつつあるものの、利用者数は多く、市内 3 か所の児童館として児童の交流活動の拠点となっています。 ○宮代児童センターは、コミュニティホール、共同集会所、教育集会所との複合施設でもあります。	○児童の健全育成に資する機能の重要度等を踏まえ、現有施設の継続利用を基本とします。 ○経年による施設・設備の老朽化等について、計画的に対応します。
放課後児童健全育成学級(12)	○小学校の余裕教室を活用した施設が多く、築 50 年以上のものが 7 施設もあるなど、施設の老朽化対策が課題となっています。 ○令和 6 年度からは預かり時間を拡大するなど、保護者のニーズに対応しながら運営を行っています。	○児童の健全育成に資する機能の重要度等を踏まえ、現時点では現有施設の継続利用を基本としつつ、施設の老朽化状況や小学校の余裕教室の状況などを見極めながら、機能移転なども含めた対応を検討・調整します。
子育て交流センター	○築 1 年と新しい施設です。 ○令和 6 年度に新規遊具の整備を行いました。	○地域の子育て支援機能の重要度等を踏まえ、現有施設の継続利用を基本とします。
こども発達支援施設	○令和 6 年度に旧綾部幼稚園を活用し、整備した施設です。 ○福祉避難所として位置付けられており、重要度が高い施設です。	○地域の障害児等の健全な発達支援機能の重要度等を踏まえ、現有施設の継続利用を基本とします。

## 7. 保健・福祉施設

### (1) 高齢者福祉施設

#### ①施設概要

施設名	位置付け（設置根拠など）	施設数	延床面積	築年数
清山荘	○高齢者に対して心身の健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与するとともに、高齢者福祉の増進を図ることを目的として設置しています。	1	1,359.22 m <sup>2</sup>	38年
ふれあいの家	○高齢者等が要介護状態になることを予防し、健康増進を図ることを目的として設置しています。	1	612.51 m <sup>2</sup>	57年
かんばやし交流館	○地域住民の生活を支援し、地域の活性化及び高齢者等の介護予防並びに健康増進を図ることを目的として設置しています。	1	433.16 m <sup>2</sup>	27年
老人憩の家(12)	○地域住民の社会福祉の向上増進及び教育の充実等に供することを目的として設置しています。	12	997.48 m <sup>2</sup>	10施設が30年以上、 うち1施設が50年以上
高齢者福祉施設 合計		15	3,402.37 m <sup>2</sup>	—

#### ②配置状況

施設名	配置状況
清山荘	○吉美地区の久田山に配置しています。
ふれあいの家	○旧豊里東小学校校舎を転用したもので、豊里地区に配置しています。
かんばやし交流館	○京都丹の国農業協同組合の旧口上林支店を譲り受けたもので、口上林地区に配置しています。
老人憩の家(12)	○9地区に12施設を配置しています。

#### ③利用・運営状況

施設名	利用状況	運営状況
清山荘	○清山荘は、利用者数が約18,000人と突出して多く、直近3年間ではほぼ横ばいで推移しています。	指定管理
ふれあいの家		
かんばやし交流館	○ふれあいの家・かんばやし交流館は、利用者数がそれぞれ約800人、約10人であり、特にかんばやし交流館については、利用者数が少ない状況にあります。	直営 : 3施設 運営委託 : 9施設
老人憩の家(12)	○主として地域住民による利用に限定されており、利用者数が少ない状況にあります。	

#### ④今後の方向性

施設名	現状と課題	今後の方向性
清山荘	<ul style="list-style-type: none"> <li>○築38年と古く、施設・設備の老朽化が進んでおり、屋根の防水や床の改修などを実施しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢者の健康増進やレクリエーション機能を持つ施設としての利用実態や重要度を踏まえ、現有施設の継続利用を基本とします。</li> <li>○経年による施設・設備の老朽化等について、改修等の必要箇所・経費の把握に努めるとともに、計画的に対応します。</li> </ul>
ふれあいの家	<ul style="list-style-type: none"> <li>○旧豊里東小学校校舎を転用したもので築57年と相当古く、施設の老朽化対策や耐震化対応等が課題であり、施設のあり方等も検討する必要があります。</li> <li>○児童通所支援事業所、西部地域包括支援センターが入居する複合施設でもあり、地域の主要な拠点施設です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○施設の機能や利用実態等を踏まえ、地域の意向や複合施設全体の動向等に配慮しつつ、移管・譲渡等に向けて検討・調整を行います。</li> </ul>
かんばやし交流館	<ul style="list-style-type: none"> <li>○京都丹の国農業協同組合の旧口上林支店を譲り受けたもので、築27年と古く、利用者数は少ない状況です。</li> <li>○日用品販売店が入居しており、一定の利用はあるものの、診療所やATMの撤退に伴い、利用者が減少していることから、本来の機能等を考慮し、施設のあり方等も検討する必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○施設の機能や利用実態等を踏まえ、地域の意向や入居施設の動向等に配慮しつつ、移管・譲渡等に向けて検討・調整を行います。</li> </ul>
老人憩の家(12)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○大半が築30年以上であり、施設の老朽化が進んでいます。</li> <li>○施設の機能上、主として地域住民による利用に限定される中で、施設のあり方等を検討する必要があります。</li> <li>○一部の施設については、他の施設（共同集会所など）との複合施設であるため、全体での方向性を調整する必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○施設の機能や利用実態等を踏まえ、地域の意向や複合施設全体の動向等に配慮しつつ、移管・譲渡等に向けて検討・調整を行います。</li> </ul>

## (2) 保健施設

### ①施設概要

施設名	位置付け（設置根拠など）	施設数	延床面積	築年数
保健福祉センター	○市民の健康の保持増進、高齢者及び障害児・者等の福祉の向上を図ることを目的として設置しています。	1	1,724.95 m <sup>2</sup>	24年

### ②配置状況

施設名	配置状況
保健福祉センター	○綾部地区のJR綾部駅北側に配置しており、あやべ健康プラザと隣接しています。

### ③利用・運営状況

施設名	利用状況	運営状況
保健福祉センター	○利用者は約 19,000 人であり、近年増加傾向にあります。	直営

### ④今後の方向性

施設名	現状と課題	今後の方向性
保健福祉センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>○築24年が経過し、建物・設備等の老朽化が進んでおり、空調設備等の改修を行っています。</li> <li>○健康の保持増進のためのサービス拠点施設であるとともに、こども家庭センターとしての機能も備えています。</li> <li>○福祉避難所として位置付けられており、重要度が高い施設です。</li> <li>○利用者ニーズが高い中で、来館者用の駐車場が慢性的に不足するなどの課題があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○健康の保持増進のためのサービス拠点施設としての機能の重要度等を踏まえ、現有施設の継続利用を基本とします。</li> <li>○経年による施設・設備の老朽化等について、改修等の必要箇所・経費の把握に努めるとともに、計画的に対応します。</li> </ul>

## (3) その他保健・福祉施設

### ①施設概要

施設名	位置付け（設置根拠など）	施設数	延床面積	築年数
福祉ホール	○老人及び障害者等の福祉の向上を図ることを目的として設置しています。	1	422.88 m <sup>2</sup>	31 年

### ②配置状況

施設名	配置状況
福祉ホール	○綾部地区に配置しています。

### ③利用・運営状況

施設名	利用状況	運営状況
福祉ホール	○利用者数は約 300 人で、ほぼ横ばいで推移しています。	指定管理

### ④今後の方向性

施設名	現状と課題	今後の方向性
福祉ホール	<ul style="list-style-type: none"> <li>○築31年と古く、施設・設備の老朽化が進んでおり、空調設備の改修を行っています。</li> <li>○指定管理者である社会福祉協議会の事務所機能を有し、福祉サービスの拠点として、重要度が高い施設です。</li> <li>○令和7年度から中部包括支援センター、綾部生活サポートセンター機能をハート交流センターに移転しました。</li> </ul>	○福祉サービスの主要な拠点施設としての機能の重要度等を踏まえ、当面の間、現有施設の継続利用を基本とします。

## 8. 医療施設

### (1) 診療所

#### ①施設概要

中分類	位置付け（設置根拠など）	施設数	延床面積	築年数
診療所(4)	○周辺地域における診療及び歯科診療を行い、市民の健康の保持及び増進に寄与することを目的として設置しています。	4	402.21 m <sup>2</sup>	30年以上、うち2施設が70年以上

#### ②配置状況

中分類	配置状況
診療所(4)	○中上林地区に2施設、志賀郷地区・奥上林地区に各1施設を配置しています。中上林地区の2施設は、相互の複合施設であり、うち1施設は、歯科診療所機能を有しています。 ○綾部地区にある綾部市立病院が中核的な総合医療施設である一方、診療所は、交通条件等が恵まれない周辺地域における医療を補完する位置付けで配置しています。

#### ③利用・運営状況

中分類	利用状況	運営状況
診療所(4)	○約300人～約600人の利用があるものの、減少傾向にあります。	直営

#### ④今後の方向性

中分類	現状と課題	今後の方向性
診療所(4)	○いずれも築30年以上であり、うち中上林地区の2施設（複合施設）は築76年と相当古く、施設の老朽化対策が課題となっています。 ○利用者数は少なく、減少傾向にあるものの、地域密着型のへき地医療の拠点として、重要度が高い施設です。	○へき地医療の拠点施設として、診療所機能の維持を図るとともに、当面の間、現有施設の継続利用を基本とします。 ○施設の老朽化状況、利用者ニーズの動向、地域の意向等に配慮しつつ、近隣他施設への移転・統合など施設のあり方等について検討・調整を行います。 ○中上林地区の2施設（複合施設）は、建物の老朽化により、中上林公民館内に移転し、移転後の現有施設については、地域の意向等に配慮しつつ、移管・譲渡もしくは解体に向けて検討します。 ○開設日数等については、利用実態等に配慮しつつ、随時見直しを検討します。

## 9. 行政系施設

### (1) 庁舎等

#### ①施設概要

施設名	位置付け（設置根拠など）	施設数	延床面積	築年数
市庁舎	○行政運営上の中核的施設として設置しています。	1	8,402.06 m <sup>2</sup>	68年
上林地域振興支援センター	○東部地域住民の安全・安心の確保及び地域振興を図ることを目的として設置しています。	1	205.65 m <sup>2</sup>	33年
庁舎等 合計		2	8,607.71 m <sup>2</sup>	—

#### ②配置状況

施設名	配置状況
市庁舎	○行政運営上の中核的拠点施設として、綾部地区に配置しています。
上林地域振興支援センター	○旧綾部信用金庫上林支店を購入したもので、東部地域への行政サービスの拠点施設として、中上林地区に配置しています。

#### ③利用・運営状況

施設名	利用状況	運営状況
市庁舎	○施設の特性上、利用者数は把握していません。	直営
上林地域振興支援センター	○利用者数は、約1,300人で、ほぼ横ばいで推移しています。	

#### ④今後の方向性

施設名	現状と課題	今後の方向性
市庁舎	<ul style="list-style-type: none"> <li>○築68年と相当古い施設であり、平成25年度から平成27年度にかけて耐震補強等を、令和6年度に東庁舎の屋上・外壁改修を実施したところであり、今後も引き続き計画的に老朽化対策や機能改善を図っていく必要があります。</li> <li>○行政運営上の中核的施設として、市役所の行政サービス機能の多くが集中しており、長期的な視点に立って、将来的な方向性を検討していく必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○行政運営上・防災上の中心的施設としての機能の重要度等を踏まえ、現有施設の継続利用を基本とします。</li> <li>○経年による施設・設備の老朽化対策や機能改善等について、必要箇所・経費の把握に努めるとともに、優先度等の判断を行い、計画的に対応します。</li> <li>○財政負担等も考慮しつつ、将来的な市庁舎の整備計画を見据えた対応を検討します。</li> </ul>
上林地域振興支援センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>○旧綾部信用金庫上林支店を購入したもので、築33年を経過し設備等の老朽化が進んでいます。</li> <li>○上林出張所との複合施設であるとともに、上林地域の振興支援のための拠点として、行政サービスの充実につながっており、重要度が高い施設です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○東部地域への行政サービスの拠点施設としての機能の重要度等を踏まえ、当面の間、現有施設の継続利用を基本とします。</li> </ul>

## (2) 消防施設

### ①施設概要

施設名	位置付け（設置根拠など）	施設数	延床面積	築年数
消防庁舎	○消防組織法に基づく消防事務を処理するための施設として設置しています。	1	1,636.52 m <sup>2</sup>	44年
上林出張所	○消防組織法に基づく消防事務を処理するための施設として設置しています。	1	182.02 m <sup>2</sup>	33年
消防コミュニティセンター	○消防団の会議や研修会場、消防防災活動の拠点施設として設置しています。	1	333.26 m <sup>2</sup>	41年
消防団施設(52)	○消防組織法に基づく消防団活動の拠点施設として設置しています。	52	2,466.12 m <sup>2</sup>	—
水防倉庫(3)	○水防法に基づく公共の安全を保持するための施設として設置しています。	3	107.59 m <sup>2</sup>	1施設が1年、1施設が19年、1施設が30年
消防施設 合計		58	4,725.51 m <sup>2</sup>	—

※消防団施設の築年数は、全54施設に及ぶため、一で表記しています。

### ②配置状況

施設名	配置状況
消防庁舎	○市の消防防災活動の中核的拠点施設として、綾部地区に配置しています。
上林出張所	○旧綾部信用金庫上林支店を購入したもので、東部地域の消防防災活動の拠点施設として、中上林地区に配置しています。
消防コミュニティセンター	○旧京都府中丹土地改良事務所を譲り受けたもので、綾部地区に配置しており、消防庁舎と併設しています。
消防団施設(52)	○消防団活動拠点施設（ポンプ格納庫・詰所）として、全12地区に52施設を配置しています。
水防倉庫(3)	○水防活動用の倉庫として、綾部地区・豊里地区・奥上林地区に各1施設を配置しています。

### ③利用・運営状況

中分類	利用状況	運営状況
消防施設(58)	○施設の特性上、利用者数は把握していません。	直営

#### ④今後の方向性

施設名	現状と課題	今後の方向性
消防庁舎	<ul style="list-style-type: none"> <li>○築44年と古く、施設・設備の老朽化が進んでいます。</li> <li>○消防本部、消防署を設置しており、消防機能の中核的拠点施設として、重要度・拠点性が高い施設です。</li> <li>○令和6年度から、福知山市消防防災センター内において、京都府中・北部地域の6消防本部が共同で消防指令センターの運用を開始しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○消防機能の中核的拠点施設としての機能の重要度等を踏まえ、現有施設の継続利用を基本とします。</li> <li>○経年による施設・設備の老朽化等について、改修等の必要箇所・経費の把握に努めるとともに、計画的に対応します。</li> </ul>
上林出張所	<ul style="list-style-type: none"> <li>○旧綾部信用金庫上林支店を購入したもので、築33年と古く、施設・設備の老朽化が進んでいます。</li> <li>○上林地域振興支援センターとの複合施設であり、東部地域の消防防災活動の拠点施設として、住民生活の安全の確保につながっており、重要度・拠点性が高い施設です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○東部地域の消防防災活動の拠点施設としての機能の重要度等を踏まえ、当面の間、現有施設の継続利用を基本とします。</li> </ul>
消防コミュニティセンター	<ul style="list-style-type: none"> <li>○旧京都府中丹土地改良事務所を譲り受けたもので、築41年と古く、施設・設備の老朽化が進んでいます。</li> <li>○消防庁舎と併設した利便性等から消防団の会議や研修、市民を対象とした講習等の場として活用を図っています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○施設機能や利便性、重要度等を踏まえ、現有施設の継続利用を基本とします。</li> </ul>
消防団施設(52)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○全52施設中、築30年以上のものが31施設もあり、施設の老朽化等への対応が課題となっています。</li> <li>○消防団活動の拠点となる施設であり、計画的に更新等を行う必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○消防団活動の拠点施設としての機能の重要度等を踏まえ、現有施設の継続利用を基本とします。</li> <li>○消防団員数の推移や施設の老朽化などに配慮しつつ、計画的に施設の更新・整備を行います。</li> <li>○組織編成等により不要となった施設は、速やかに移管・譲渡・解体などに向けて検討・調整を行います。</li> </ul>
水防倉庫(3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○1施設は築1年と新しいものの、2施設がそれぞれ築30年、築19年であり、施設の老朽化等への対応が課題となっています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○施設の設置目的等を踏まえ、現有施設の継続利用を基本とします。</li> </ul>

### (3) その他行政系施設

#### ①施設概要

施設名	位置付け（設置根拠など）	施設数	延床面積	築年数
防災施設	○災害時に市民の生活に必要な物資等を備蓄するための施設として設置しています。	1	14.40 m <sup>2</sup>	8年
その他行政系施設 合計		1	14,40 m <sup>2</sup>	—

#### ②配置状況

施設名	配置状況
防災施設	○綾部地区に配置しています。

#### ③利用・運営状況

施設名	利用状況	運営状況
防災施設	○風水害や原子力災害のための備蓄品等を収納しています。	直営

#### ④今後の方向性

施設名	現状と課題	今後の方向性
防災施設	○築8年と新しい施設です。	○備蓄品の整備など防災機能の重要度等を踏まえ、現有施設の継続利用を基本とします。

## 10. 公営住宅

### (1) 公営住宅

#### ①施設概要

施設名	位置付け（設置根拠など）	施設数	延床面積	築年数
水源の里住宅 (2)	○人口の増加と若者の定住促進を図り、地域の活性化に資することを目的として設置しています。	2	151.53 m <sup>2</sup>	16年
小集落改良住宅	○健康で文化的な生活を営むための住宅を整備し、低廉な家賃で賃貸することにより、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的として設置しています。	1	344.75 m <sup>2</sup>	39年
公営住宅(20)		20	8,186.72 m <sup>2</sup>	—
一戸建住宅(18)		18	4,266.17 m <sup>2</sup>	—
公営住宅 合計		41	129,49.17 m <sup>2</sup>	—

※小集落改良住宅・公営住宅・一戸建住宅の施設数は、設置団地数でカウントしています。

※公営住宅・一戸建住宅の築年数は、全38団地185棟に及ぶため、一で表示しています。

#### ②配置状況

施設名	配置状況
水源の里住宅 (2)	○Uターン者定住用の住宅として、奥上林地区に2施設を配置しています。
小集落改良住宅	○1地区に1団地を配置しています。
公営住宅(20)	○7地区に20団地を配置しています。
一戸建住宅(18)	○7地区に18団地を配置しています。

#### ③利用・運営状況

施設名	利用状況	運営状況
水源の里住宅 (2)	○全体で299戸のうち224戸が入居しており、入居率は75%となっています。	直営
小集落改良住宅		
公営住宅(20)		
一戸建住宅(18)		

#### ④今後の方向性

施設名	現状と課題	今後の方向性
水源の里住宅 (2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「市営住宅基本計画」の対象施設であり、「修繕」住宅に位置付けています。</li> <li>○築16年とやや古く、長期的な視点に立って、老朽化対策などを計画的に行う必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「市営住宅基本計画」に基づき、当面の間、現有施設の継続利用を基本とします。</li> <li>○長期的な視点に立って、施設の将来的な更新等の方策や入居者への移管・譲渡の可能性等についても、検討・調整を行います。</li> </ul>
小集落改良住宅	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「市営住宅基本計画」の対象施設として、老朽化の状況等に応じて、それぞれ「建替」「改善」「修繕」「用途廃止」「譲渡処分」に位置付けています。</li> <li>○築50年を超える住宅もある中で、「借上型市営住宅制度」を推進するとともに、入居者の住替えを円滑に進めていく必要があります。</li> <li>○水洗化や内装改修などの環境改善を図っています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「市営住宅基本計画」に基づき、入居者の意向等に配慮しつつ、「建替」「改善」「修繕」「用途廃止」「譲渡処分」に向けて適切に対応し、総量の削減を図ります。</li> <li>○「借上型市営住宅制度」については、全体の需要と供給のバランスを見極めつつ、計画的に推進を図ります。</li> <li>○「用途廃止」を行った住宅については、速やかに解体処分を行うとともに、跡地の有効活用を図ります。</li> </ul>
公営住宅(20)		
一戸建住宅(18)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○耐用年数を超過した住宅については、譲渡または解体処分などの方向性を検討する必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○耐用年数を超過した住宅については、入居者の意向等に配慮しつつ、速やかに、譲渡または解体処分などの検討・調整を行います。</li> </ul>

## 11. 供給処理施設

### (1) 供給処理施設

#### ①施設概要

施設名	位置付け（設置根拠など）	施設数	延床面積	築年数
クリーンセンター	○廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、一般廃棄物の処理を行うための施設として設置しています。	1	7,034.21 m <sup>2</sup>	22年
リサイクルセンター		1	989.01 m <sup>2</sup>	4年
衛生公苑	○廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、し尿・浄化槽汚泥の処理を行うための施設として設置しています。	1	946.12 m <sup>2</sup>	47年
栗橋地域し尿処理施設	○廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、栗橋地域のし尿・生活雑排水の処理を行うための施設として設置しています。	1	14.25 m <sup>2</sup>	39年
工業団地水処理センター	○京都府綾部工業団地立地企業のし尿・生活雑排水の処理を行うための施設として設置しています。	1	250.43 m <sup>2</sup>	34年
供給処理施設 合計		5	9,234.02 m <sup>2</sup>	—

#### ②配置状況

施設名	配置状況
クリーンセンター	○綾部地区に配置しています。
リサイクルセンター	
衛生公苑	○吉美地区に配置しています。
栗橋地域し尿処理施設	○豊里地区に配置しています。
工業団地水処理センター	○吉美地区に配置しています。

#### ③利用・運営状況

施設名	利用状況	運営状況
クリーンセンター	○燃やして処理するごみの量は約4,600 tで減少傾向、燃やさないで処理するごみの量は約900 tでほぼ横ばいで推移しています。	運営委託
リサイクルセンター	○資源物の量は約400 t、有害ごみの量は約1 t、衣類の量は約100 tで、いずれもほぼ横ばいで推移しています。	運営委託
衛生公苑	○し尿収集業務実績は約4,000戸、し尿及び浄化槽汚泥投入実績は約21,000klで、水洗化エリアの拡大に伴い、減少傾向で推移しています。	運営委託
栗橋地域し尿処理施設	○栗橋地域のコミュニティプラントの対象人口は約150人で、ほぼ横ばいで推移しています。	運営委託
工業団地水処理センター	○京都府綾部工業団地内の対象企業数は23社で、ほぼ横ばいで推移しています。	運営委託

#### ④今後の方向性

施設名	現状と課題	今後の方向性
クリーンセンター	<ul style="list-style-type: none"> <li>○可燃性ごみから固形燃料（RDF）を製造し燃焼発電を行う、資源循環型の中間処理施設として、平成14年度に稼働したものです。</li> <li>○施設・設備の規模等の面から、維持管理コストによる財政負担が大きく、長期的な視点に立って対応することが必要となる中で、RDF燃焼発電施設は、平成24年10月をもって運転を休止しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○一般廃棄物処理施設としての機能の重要度等を踏まえ、現有施設の継続利用を基本とします。</li> <li>○経年や腐食等による施設・設備の老朽化等について、定期的な点検・診断により、必要箇所・経費の把握に努めるとともに、優先度等の判断を行い、計画的に対応します。</li> <li>○長期的な視点に立って、ライフサイクルコストの縮減に向けた対策を検討します。</li> </ul>
リサイクルセンター	<ul style="list-style-type: none"> <li>○クリーンセンターは築22年とやや古く、経年や腐食等による施設・設備の老朽化等について、定期的な点検・診断により、必要箇所・経費の把握に努めるとともに、優先度等の判断を行い、計画的に行う必要があります。</li> <li>○リサイクルセンターは築4年と新しいものの、長期的な視点に立って、老朽化対策等を計画的に行う必要があります。</li> </ul>	
衛生公苑	<ul style="list-style-type: none"> <li>○築47年と相当古い施設であり、経年や腐食等による施設・設備の老朽化等について、定期的な点検・診断により、必要箇所・経費の把握に努めるとともに、優先度等の判断を行い、計画的に行う必要があります。</li> <li>○貯留槽等が老朽化により、貯留機能の低下や損傷等の障害が発生しており、令和4年度から3年間で大規模改修を行いました。</li> <li>○し尿収集量の減少や公共下水道事業の進捗等により、新施設（し尿受入前処理施設）を建設し、公共下水道への投入・集約処理を行うため、令和6年度から設計等を実施しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市内全域のし尿処理施設としての機能の重要度等を踏まえ、新施設（し尿受入前処理施設）への切り替えまでの間、現有施設の継続利用を基本とします。</li> <li>○公共下水道への投入・集約処理を行うため、新施設（し尿受入前処理施設）の建設に着手するとともに、今後の維持管理コスト等も踏まえ、最適化を図ります。</li> </ul>
栗橋地域し尿処理施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>○経年による施設・設備の老朽化等により、優先度等の判断を行い、修繕を行う必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○コミュニティプラントのし尿処理施設としての機能の重要度等を踏まえ、施設のあり方等の検討・調整を進めます。</li> <li>○経年による施設・設備の老朽化等について、計画的に対応します。</li> </ul>
工業団地水処理センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>○築34年と古く、設備等の老朽化が進んでいます。</li> <li>○令和7年度に綾部第2浄化センターとの統合を行い、現有施設の廃止に向けて事業を実施しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○廃止後の施設について、移管・譲渡または解体に向けて検討・調整を行います。</li> </ul>

## 12. その他

### (1) 斎場

#### ①施設概要

施設名	位置付け（設置根拠など）	施設数	延床面積	築年数
斎場	○火葬及び葬儀に関する施設の提供を目的として設置しています。	1	1,443.79 m <sup>2</sup>	30年

#### ②配置状況

施設名	配置状況
斎場	○火葬・葬儀機能を併せ持つ施設として、綾部地区に配置しています。

#### ③利用・運営状況

施設名	利用状況	運営状況
斎場	○利用実績は、火葬が約630件、告別式が約100件、通夜が約90件であり、ほぼ横ばいで推移しています。	運営委託

#### ④今後の方向性

施設名	現状と課題	今後の方向性
斎場	<ul style="list-style-type: none"><li>○築30年と施設本体は古く、火葬炉設備等の老朽化や高温による耐火材の劣化等が進んでいます。</li><li>○設備の老朽化に伴い、火葬炉の耐火材積替等の大規模改修を行っており、今後も計画的に維持管理・修繕等を行う必要があります。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○火葬・葬儀機能を併せ持つ施設としての利用実態や重要度等を踏まえ、現有施設の継続利用を基本とします。</li><li>○経年による施設・設備の老朽化等について、定期的な点検・診断により、改修等の必要箇所・経費の把握に努めるとともに、計画的に対応します。</li><li>○長期的な視点に立って、ライフサイクルコストの縮減に向けた対策を検討します。</li></ul>

## (2) 普通財産

### ①施設概要

施設名	施設数	延床面積	築年数
黒谷和紙工芸の里	1	1,623.63 m <sup>2</sup>	76年
旧教育集会所	1	131.94 m <sup>2</sup>	47年
旧中上林公民館	1	393.12 m <sup>2</sup>	96年
旧物部公民館	1	433.30 m <sup>2</sup>	48年
旧共同加工施設	1	329.40 m <sup>2</sup>	44年
旧市営住宅	1	48.00 m <sup>2</sup>	71年
旧消防団施設(25)	25	611.90 m <sup>2</sup>	—
旧水防倉庫	1	20.35 m <sup>2</sup>	61年
旧西八田幼稚園	1	258.00 m <sup>2</sup>	46年
旧東綾中学校給食室	1	131.21 m <sup>2</sup>	34年
普通財産 合計	34	3,980.85 m <sup>2</sup>	

※旧消防団施設の築年数は、全25棟に及ぶため、—で表示しています。

### ②利用・活用状況

施設名	利用・活用状況
黒谷和紙工芸の里	○旧口上林小学校校舎を活用し、黒谷和紙協同組合に貸付を行い、伝統産業である黒谷和紙の製造・後継者育成の拠点施設として運営しています。 ○利用者数は約300人であり、減少傾向にあります。
旧教育集会所	○山家地区自治会連合会に貸付を行っています。
旧中上林公民館	○高齢者サロン（こぶしの家）を運営するボランティアサークルそらまめに貸付を行っています。
旧物部公民館	○公会堂施設として、地元自治会に貸付を行っています。
旧共同加工施設	○七不思議伝説の里・志賀郷地域振興協議会に貸付を行っています。
旧物部支所	○物部地区自治会連合会に貸付を行っています。
旧市営住宅	○現時点では、貸付等を行っていません。
旧消防団施設(25)	○地元自治会等に貸付を行っています。
旧水防倉庫	○地元自治会に貸付を行っています。
旧西八田幼稚園	○倉庫として利用しています。
旧東綾中学校給食室	○山家地区自治会連合会に貸付を行っています。

### ③今後の方向性

施設名	現状と課題	今後の方向性
黒谷和紙工芸の里	○旧口上林小学校校舎を転用したもので、築76年と相当古い施設であり、施設の老朽化対策や耐震化対応などが課題となっています。 ○黒谷町に多人数の体験機能を備えた黒谷和紙拠点施設を整備し、黒谷町への機能集約を図るため、令和7年度から設計等を実施しています。	○黒谷町で施設整備を行うことにより、黒谷和紙振興のための拠点施設としての機能を移転し、現有施設は地域の意向等に配慮しつつ、譲渡・売却または解体に向けて検討・調整を行います。

施設名	現状と課題	今後の方向性
その他の普通財産(33)	<p>○主として、本来の行政目的を終えた施設であり、関係団体等に貸付を行うなど、有効活用を図っています。</p> <p>○築40年を超える施設も多く、老朽化が進む中で、活用方法の見直しや譲渡・解体等を検討する必要があります。</p>	<p>○施設の老朽化状況や利用実態等を踏まえ、関係団体等の意向等に配慮しつつ、移管・譲渡・解体などに向けて検討・調整を行います。</p> <p>○普通財産の貸付を行う場合は、長期的な視点に立って、維持管理や老朽化対策に要するコスト負担、将来的な施設の更新の要否などを整理した上で対応します。</p>

### (3) その他

#### ①施設概要

施設名	施設数	延床面積	築年数
地域情報センター	1	146.16 m <sup>2</sup>	27年
共葬墓地	1	—	—
安国寺公衆便所	1	15.52 m <sup>2</sup>	34年
職員寮	1	67.88 m <sup>2</sup>	60年
土木倉庫	1	82.80 m <sup>2</sup>	76年
綾部駅自由通路（駅北広場・駅南広場等を含む。）	1	961.50 m <sup>2</sup>	25年
綾部大橋バスターミナル	1	39.01 m <sup>2</sup>	26年
梅迫駅前駐車場	1	18.92 m <sup>2</sup>	11年
淵垣駅前駐車場	1	—	—
高津駅前広場	1	22.48 m <sup>2</sup>	27年
山家駅前広場	1	17.20 m <sup>2</sup>	7年
市営バス車庫	1	33.95 m <sup>2</sup>	30年
綾部駅南口バス停	1	34.23 m <sup>2</sup>	23年
あやベグンゼ本社前バス停	1	10.04 m <sup>2</sup>	10年
その他 合計	14	1,449.69 m <sup>2</sup>	—

## ②利用・運営状況

施設名	利用状況	運営状況
地域情報センター	○施設の特性上、利用者数は把握していません。	指定管理
共葬墓地	○施設の特性上、利用者数は把握していません。	直営
安国寺公衆便所	○施設の特性上、利用者数は把握していません。	直営
職員寮	○市職員の福利厚生上の施設ですが、近年利用はありません。	直営
土木倉庫	○施設の特性上、利用者数は把握していません。	直営
綾部駅自由通路	○施設の特性上、利用者数は把握していません。	直営
綾部大橋バスターミナル	○施設の特性上、利用者数は把握していません。	直営
梅迫駅前駐車場	○施設の特性上、利用者数は把握していません。	直営
淵垣駅前駐車場	○施設の特性上、利用者数は把握していません。	直営
高津駅前広場	○施設の特性上、利用者数は把握していません。	直営
山家駅前広場	○施設の特性上、利用者数は把握していません。	直営
市営バス車庫	○施設の特性上、利用者数は把握していません。	直営
綾部駅南口バス停	○施設の特性上、利用者数は把握していません。	直営
あやべグンゼ本社前バス停	○施設の特性上、利用者数は把握していません。	直営

## ③今後の方向性

中分類	現状と課題	今後の方向性
その他(14)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○コミュニティFM放送施設のほか、市職員の福利厚生、観光用、交通関連といった機能を持つ施設です。</li> <li>○綾部駅自由通路は、老朽化による屋根・階段等の改修を行うとともに、交流スペースや防犯カメラの設置など環境改善を図っています。</li> <li>○職員寮は、築60年と相当古く、施設の老朽化が課題であり、機能面のあり方等の検討も行う必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○それぞれの施設の設置目的や機能等を踏まえ、現有施設の継続利用を基本とします。</li> <li>○職員寮は、施設の老朽化の状況や利用実態等も考慮しつつ、解体・撤去に向けて検討・調整を行います。</li> </ul>

## 第2節 インフラ施設

### 1. 道路

#### ①施設概要

種別	実延長	面積
1級（幹線）市道	30,558m	190,265 m <sup>2</sup>
2級（幹線）市道	91,315m	417,198 m <sup>2</sup>
その他市道	414,119m	1,890,458 m <sup>2</sup>
一般道路 合計	535,992m	2,497,921 m <sup>2</sup>

#### ②今後の方向性

現状と課題	今後の方向性
<p>○道路（市道）は、市内に536kmあり、日常生活や経済活動を支える最も身近な施設であるとともに、災害時にも避難路等としての重要な役割を担っています。</p> <p>○道路利用者の利便性の向上や安全・安心の確保を図るため、道路反射鏡等の交通安全施設の設置や舗装・側溝の改良などを計画的に進める必要があります。</p> <p>○宮代豊里線の拡幅改良整備等が完成し、上野試験場線及び野田須知山線の拡幅改良整備に着手しており、主要幹線道路の整備を計画的に進めています。</p>	<p>○劣化状況や危険性等について、定期的に適切な点検・診断等を行い、対応を要する箇所や所要経費の把握に努めるとともに、優先度の高いものから危険箇所の解消を図ります。</p> <p>○長期的な視点に立って、緊急性の高い路線から計画的に整備を行います。</p> <p>○状況に応じて、段差解消・歩車道分離などのバリアフリー化や交通安全施設の設置を進め、道路利用者の利便性の向上を図ります。</p>

## 2. 橋りょう

### ①施設概要

種別	橋りょう数	実延長	面積
PC橋	57橋	1,419m	9,139㎡
RC橋	320橋	2,524m	10,501㎡
鋼橋	86橋	2,973m	12,955㎡
木橋その他	4橋	86m	259㎡
橋りょう 合計	467橋	7,002m	32,854㎡

※PC橋：コンクリートにあらかじめ計画的に圧縮応力度（プレストレスト）を与えることにより、荷重によって生じる引張り応力と相互に消し合うように設計・施工されたプレストレスト・コンクリートを使用した橋りょう

RC橋：鉄筋により補強されたコンクリートを使用した橋りょう

### ②今後の方向性

現状と課題	今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>○昭和30年代前半から昭和40年代前半にかけては主にRC橋、昭和40年代からはRC橋に加え、鋼橋、PC橋を整備しています。</li> <li>○平成に入ると、綾部工業団地大橋、位田橋、新小貝橋などの大規模な橋りょうの整備も進めています。</li> <li>○令和6年度末現在で、建設後50年以上のものが236橋、うち60年以上のものが120橋あり、橋りょうの老朽化が進み、安全性や耐久性に影響を及ぼしかねない状況となっています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○劣化状況や危険性等について、定期的に適切な点検・診断等を行い、対策を要する箇所や所要経費の把握に努めるとともに、優先度等の判断を行い、計画的に対応します。</li> <li>○「対症療法型」の管理から「予防保全型」の管理へと移行し、ライフサイクルコストの縮減と財政負担の平準化を図ります。</li> <li>○「橋りょう長寿命化修繕計画」に定めた方向性等により適切に対応するとともに、必要に応じて計画の見直しも行います。</li> <li>○将来的には、利用頻度の少ない橋りょうについて、他の橋りょうとの統合も検討・調整します。</li> </ul>

### 3. 公園

#### ①施設概要

施設名	位置付け（設置根拠など）	施設数	敷地面積	運営年数
紫水ヶ丘公園	○都市環境の改善、都市の防災性の向上のために配置しています。	1	120,400.00 m <sup>2</sup>	40年
その他都市公園 (41)		41	227,078.00 m <sup>2</sup>	—
公園 合計		42	347,478.00 m <sup>2</sup>	—

※都市公園 41 公園のうち、総合運動公園・高倉公園は、「スポーツ施設」として整理しています。

※敷地面積は、供用開始告示面積を表記しています。

#### ②配置状況

施設名	配置状況
紫水ヶ丘公園	○中核的な公園施設として、綾部地区に配置しています。
その他都市公園 (41)	○中南部地域に 26 施設（綾部 22・中筋 4）、西部地域に 4 施設（豊里 2・物部 2）、中北部地域に 9 施設（吉美 6・西八田 3）、東部地域に 2 施設（山家 2）を配置しています。

#### ③利用・運営状況

施設名	利用状況	運営状況
紫水ヶ丘公園	○施設の特性上、利用者数は把握していません。	直営
その他都市公園 (41)		

#### ④今後の方向性

施設名	現状と課題	今後の方向性
紫水ヶ丘公園	○中核的な公園施設として、多くの市民に利用されています。 ○災害時の指定緊急避難場所にも位置付けられています。	○地域の憩いの場としての機能の重要度等から現有施設の継続利用を基本とします。 ○経年による設備の老朽化等について、計画的に対応するとともに、老朽化の状況や利用実態等を踏まえ、地域の意向等に配慮しつつ、解体・撤去に向けた検討・調整も行います。
その他都市公園 (41)	○地域の憩いの場、交流の場、遊びの場等として、地域住民等に利用されています。	

### 第3節 企業会計施設

#### 1. 病院施設

##### ①施設概要

施設名	位置付け（設置根拠など）	施設数	延床面積	築年数
綾部市立病院	○市民の健康保持に必要な医療の提供を目的として設置しています。	1	17,662.29 m <sup>2</sup>	34年
綾部市立病院職員宿舎・寮(10)	○綾部市立病院に就業する医師・看護師の福利厚生を目的として設置しています。	10	3,109.78 m <sup>2</sup>	5施設が30年以上
病院施設 合計		11	20,772.07 m <sup>2</sup>	—

##### ②配置状況

施設名	配置状況
綾部市立病院	○綾部地区に配置しています。
綾部市立病院職員宿舎・寮(10)	○綾部市立病院のある綾部地区に4施設、豊里地区に1施設、吉美地区に5施設を配置しています。

##### ③利用・運営状況

施設名	利用状況	運営状況
綾部市立病院	○利用者数（患者数）は、入院・外来合わせて約193,000人となっています。	指定管理
綾部市立病院職員宿舎・寮(10)	○入居率は、10施設のうち2施設が100%ですが、全体としては55%となっています。	

##### ④今後の方向性

施設名	現状と課題	今後の方向性
綾部市立病院	<ul style="list-style-type: none"> <li>○病床数199床を有する中核的医療機関であり、開院後30年以上を経過する中で、社会環境の変化や利用者ニーズに即した対応を図っています。</li> <li>○築34年と古く、施設・設備の老朽化が進んでおり、空調設備やエレベータの改修等を行っています。</li> <li>○地域医療を担う医師・看護師の確保や高度医療機器の更新等の財源確保が課題となっています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公立地域中核病院としての利用実態や機能の重要度等を踏まえ、現有施設の継続利用を基本とします。</li> <li>○利用者数の動向、収支状況等に配慮しつつ、経営改善に向けて、経費削減等による健全化を図っていきます。</li> <li>○経年による施設・設備の老朽化対策や高度医療機器の更新等については、適正な財政計画の下で、優先度等の判断を行い、計画的に対応します。</li> </ul>
綾部市立病院職員宿舎・寮(10)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○築30年を超える施設がある中で、老朽化が進んでおり、必要に応じて改修等を行っています。</li> <li>○福利厚生や医師・看護師確保の観点から重要度が高い施設であり、計画的に対応する必要があります。</li> <li>○綾部市立病院の近隣に民間の集合住宅の整備が進み、入居希望者が減少しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○施設・設備の老朽化状況や利用実態等を踏まえ、入居者ニーズに適した補修や改築等を行うとともに、長期的な視点に立って、施設の有効活用や機能見直し等について検討・調整を行います。</li> </ul>

## 2. 駐車場施設

### ①施設概要

施設名	位置付け（設置根拠など）	施設数	敷地面積	運営年数
天神町駐車場	○公共交通及び中心市街地利用者及び周辺居住者の利便性の確保を目的として設置しています。	1	2,049.36 m <sup>2</sup>	51年
駅南駐車場		1	3,352.70 m <sup>2</sup>	30年
駅北駐車場		1	2,020.36 m <sup>2</sup>	25年
駐車場施設 合計		3	7,422.42 m <sup>2</sup>	—

### ②配置状況

○市営の駐車場として3施設とも綾部地区に配置しています。

### ③利用・運営状況

施設名	利用状況	運営状況
天神町駐車場	○利用形態は、定期駐車（56台分）のみとなっています。 ○利用台数は、約600台で、ほぼ横ばいで推移しています。	直営
駅南駐車場	○利用形態は、普通駐車（90台分）のみとなっています。 ○利用台数は、市営駐車場の中で最も多い約18,400台で、ほぼ横ばいで推移しています。	直営
駅北駐車場	○利用形態は、定期駐車（30台分）と普通駐車（35台分）の併用となっています。 ○利用台数は、約6,600台で、ほぼ横ばいで推移しています。	直営

### ④今後の方向性

施設名	現状と課題	今後の方向性
天神町駐車場	○周辺地域の駐車場ニーズはあるものの、他の民間駐車場等とも近接しており、施設のあり方等も検討する必要があります。	○中心市街地の立地の優位性、民間施設との機能の重複やまちづくりの観点による更なる活用方策等を考慮しつつ、駐車場としての機能廃止や売却等も視野に入れた検討・調整を行います。
駅南駐車場	○JR綾部駅利用者等の駐車場として重要度が高く、堅調な利用状況で推移しています。	○施設の機能や利用実態等を踏まえ、現有施設の継続利用を基本とします。
駅北駐車場	○利用者の利便性向上等を図るため、令和4年度に電子決済サービスの導入を行っています。	○経年による施設・設備の老朽化等について、駐車場整備等基金を活用しつつ、計画的に対応します。

### 3. 上水道施設

#### ①施設概要

##### 【建築物】

施設名	位置付け（設置根拠など）	施設数	延床面積	築年数
浄水場(8)	○安全で安心な水道水を市民に供給することを目的としています。	8	3,784.08 m <sup>2</sup>	2施設が40年以上
上水道ポンプ施設(25)		25	914.16 m <sup>2</sup>	—
上水道施設（建築物）合計		33	4,698.24 m <sup>2</sup>	—

※上水道ポンプ施設は、1か所ごとに1施設としてカウントしています。

##### 【管路】

種別	導水管実延長	送水管実延長	配水管実延長	実延長合計
上水道管路	7,169m	21,850m	515,024m	544,043m

○管路施設は、老朽管の布設替えや公共下水道整備に合わせた管路布設替により、順次更新を行っています。

なお、耐用年数を超過した管路も残存しているため、今後も引き続き計画的な更新等を行う必要があります。

#### ②今後の方向性

現状と課題	今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>○人口減少に伴う有収水量の減少により、給水収益が減少しており、水道事業の経営状況は厳しくなることが予想されます。</li> <li>○既に耐用年数を超えた管路もあることから、今後も計画的な更新が必要です。</li> <li>○水道経費の増加、技術者の人材不足、災害時の対応など、単独では解決が困難な課題に対する対策が必要です。</li> <li>○第二浄水場が築50年を経過し耐用年数を迎えることから、老朽化に伴う更新等の検討が必要です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「水道事業ビジョン」に基づき、長期的な視点に立って、安全な水の安定供給を図ります。</li> <li>○適正な財政計画の下で、事業の効率化や料金体系の見直しなども含め、経営の健全化を図ります。</li> <li>○施設・設備の劣化状況について、定期的に適切な点検・診断を行い、対策を要する箇所の把握に努めるとともに、優先度を判断し、ライフサイクルコストの縮減と財政負担の平準化を図ります。</li> <li>○将来的な需要量の変化や経営状況に配慮しつつ、計画的な施設の更新や統廃合、ダウンサイジングの検討・調整を行います。</li> <li>○北部圏域の市町と積極的に連携し、課題解決に向けた検討を進めます。</li> <li>○水需要予測に合致した規模等を考慮し、第二浄水場のあり方について検討を行います。</li> </ul>

## 4. 下水道施設

### ①施設概要

施設名	位置付け（設置根拠など）	施設数	延床面積	築年数
綾部浄化センター・綾部第2浄化センター	○公共下水道の汚水処理を目的として設置しています。	2	6,898.84 m <sup>2</sup>	31年 25年
綾部雨水ポンプ場	○内水被害対策を目的として設置しています。	1	140.02 m <sup>2</sup>	3年
農業集落排水処理施設(10)	○農業集落排水の汚水処理を目的として設置しています。	10	1,393.30 m <sup>2</sup>	—
高谷処理場	○民間開発団地の汚水処理を目的として設置されたものです。	1	7.53 m <sup>2</sup>	39年
下水道施設（建築物）合計		14	8,439.69 m <sup>2</sup>	—

### 【管路】

種別	実延長	整備状況
公共下水道管路	130,178m	○平成元年度から公共下水道の面的整備が始まっており、平成8年度から平成10年度にかけて、管路整備のピークを迎え、近年も継続して整備を進めています。
農業集落排水管路	113,384m	
下水道施設（管路）合計	243,562m	

### ②今後の方向性

現状と課題	今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>○汚水処理事業全体の汚水処理人口普及率は、令和6年度末時点で87.3%となっており、水洗化の普及に努めています。</li> <li>○公共下水道は、平成元年度から市街地を中心として順次面的整備を進めてきており、計画的に区域を拡大しています。</li> <li>○綾部浄化センター、綾部第2浄化センターは、それぞれ築31年、築25年と古く、施設・設備の老朽化が進んでいます。</li> <li>○農業集落排水処理施設は、令和6年度から機能診断調査や機能保全計画の策定を行い、最適整備構想の策定へ向けて事業を行っています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「新綾部市水洗化総合計画」に基づき、公共下水道の面的整備の計画的な推進を図るとともに、合併処理浄化槽の個別処理により水洗化を進めます。</li> <li>○ストックマネジメント計画に基づき、施設・設備の劣化状況等について、定期的に適切な点検・診断等を行い、対策を要する箇所の把握に努めるとともに、優先度等の判断を行い、ライフサイクルコストの縮減と財政負担の平準化を図ります。</li> <li>○最適整備構想に基づき、維持管理適正化計画の策定を行い、設備の計画的な更新を行います。</li> </ul>

## 第2章 地域別課題と方向性

### 1. 中南部地域（綾部地区・中筋地区）

#### （1）地域の概要

- 市の南西部に位置し、主に由良川左岸流域にあり、福知山市に隣接しています。
- JR綾部駅・高津駅や主要地方道福知山綾部線を中心に市街地が形成され、本市の主な商業施設、医療施設、文化施設、行政施設などが集積しています。しかし、小売業、飲食店、サービス業などは減少し、中心市街地には空き地や空き店舗などが存在しています。

#### （2）人口の動向

- 令和2年度の人口は1万7千人で本市の53%を占め、2地区とも減少傾向にあります。
- 令和47年度で、人口は22%減少すると予想されます。

#### （3）公共施設等の現況

##### ①配置状況

- 本地域には、市庁舎をはじめ、宮代コミュニティセンター、地域交流センターなどの市民文化系施設、図書館や子育て交流センター、I・Tビルなど、主要な市民利用施設が多く集積しています。
- 市内最大規模の綾部小学校、綾部中学校のほか、クリーンセンターなどの供給処理施設、綾部市立病院、浄水場などの企業会計施設、公営住宅が多くの割合を占めています。

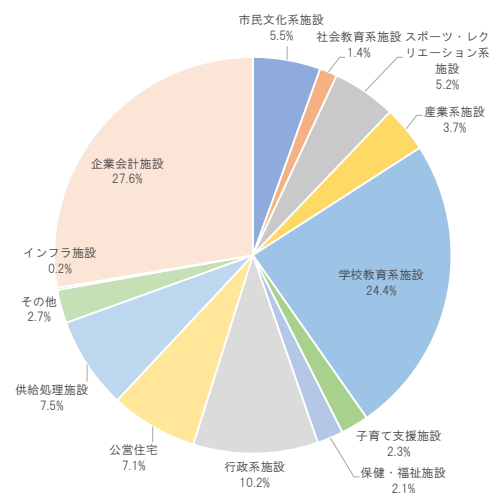
##### ②整備状況

- 築50年となる昭和49年以前に建設した施設は、市庁舎、綾部小学校、第一浄水場などがあり、老朽化が進んでいます。

#### （4）今後の方向性等

- 現在の両施設の機能や利用実態、将来的な利用者ニーズや社会環境の動向等を踏まえ、最適化を図ります。
- I・Tビル、林業センターなどの産業系施設など、類似機能を持つ施設が混在しており、利用実態や近接性・代替性等を踏まえ、機能の集約化等を検討します。
- 公営住宅は、入居者の意向等に配慮しつつ、「市営住宅基本計画」に基づく方向性に向けて適切に対応し、総量の計画的な削減を図ります。

【用途分類別占有割合（中南部地域）】



## 2. 西部地域（豊里地区・物部地区・志賀郷地区）

### （1）地域の概要

- 市の西部に位置し、主に由良川右岸の主要地方道舞鶴綾部福知山線や犀川沿いの主要地方道綾部大江宮津線の沿道などに集落が形成されています。
- 集落の周辺や河川沿いに農地が広がり、その周囲は、標高約 200～300m の山林に囲まれています。

### （2）人口の動向

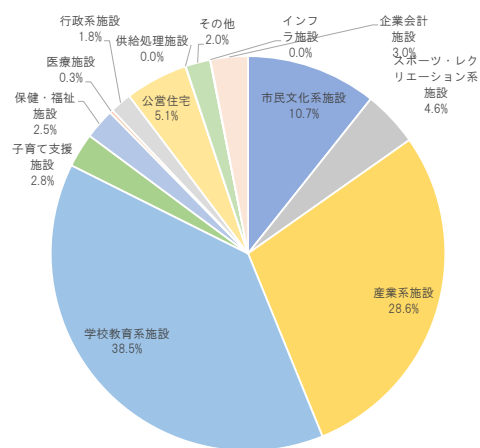
- 令和 2 年度の人口は 6 千人で本市の 19% を占めますが、3 地区とも減少傾向にあります。
- 令和 47 年度で、人口は 45% 減少すると予想されます。

### （3）公共施設等の現況

#### ①配置状況

- 本地域には、唯一の公立保育園施設である物部保育園、里山交流研修センターのほか、主要な観光施設である綾部ふれあい牧場などを配置しています。
- 小学校 3 校、中学校 2 校の学校教育系施設や共同作業所等の産業系施設が多くの割合を占めています。

【用途分類別占有割合（西部地域）】



#### ②整備状況

- 築 50 年となる昭和 49 年以前に建設した施設は、志賀郷公民館、人権福祉センター物部会館、志賀小学校、何北中学校、ふれあいの家などがあり老朽化が進んでいます。

### （4）今後の方向性等

- 志賀郷公民館は、築 80 年を経過し老朽化が顕著となっており、志賀郷地区の拠点施設として老朽化対策による安全性の確保が課題となっています。
- 物部保育園は、園児数の推移や地域の意向、近隣他施設の状況等に配慮しつつ、経年による施設・設備の老朽化等について、計画的に対応するとともに、状況に応じた運営の見直し等の検討・調整を行います。

### 3. 中北部地域（吉美地区・西八田地区・東八田地区）

#### （1）地域の概要

- 市中央の北部に位置し、主に八田川流域と伊佐津川流域の地域にあります。
- 西八田地区の国道 27 号沿道と吉美地区、西八田地区の丘陵地に立地する住宅工業団地で市街地が形成されており、JR 舞鶴線（淵垣駅・梅迫駅）が通っています。

#### （2）人口の動向

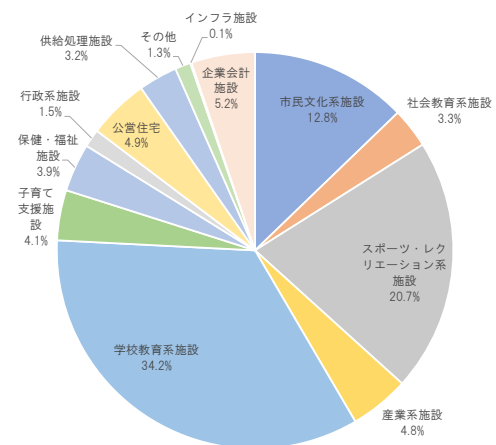
- 令和 2 年度の人口は 6 千人で本市の 17% を占め、西八田地区と東八田地区は減少傾向にあります。
- 令和 47 年度で、人口は 49% 減少すると予想されます。

#### （3）公共施設等の現況

##### ①配置状況

- 本地域には、吉美地区の久田山に社会教育系施設である資料館、天文館のほか、中央公民館、清山荘が立地しています。
- 中核的な運動施設である総合運動公園をはじめ、高倉公園などのスポーツ・レクリエーション系施設を多く配置しています。
- 小学校 3 校、中学校 1 校のほか、公立の幼稚園 1 園を配置しており、八田中学校は八田幼稚園との複合施設となっています。

【用途分類別占有割合（中北部地域）】



##### ②整備状況

- 築 50 年となる昭和 49 年以前に建設した施設は、東八田小学校、第二浄水場などがあり、老朽化が進んでいます。
- 住宅工業団地等の関連施設をはじめとして、平成に入ってから建設した施設も、比較的多くあります。

#### （4）今後の方向性等

- 総合運動公園は、体育館、野球場、弓道場などの機能を備えているものの、築 40 年を経過しており、施設・設備の老朽化等について、優先度等の判断を行い、計画的に対応します。また、利用者ニーズの動向等を踏まえ、機能の充実や利便性の向上等も検討・調整します。

## 4. 東部地域（山家地区・口上林地区・中上林地区・奥上林地区）

### （1）地域の概要

- 市の東部に位置し、主に上林川流域にあります。
- 由良川沿いの国道 27 号、上林川沿いの主要地方道小浜綾部線の沿道や山裾に集落が形成されており、JR山陰本線の山家駅もあります。
- 集落の周辺や河川沿いに農地が広がり、地域の大半を山林が占めています。

### （2）人口の動向

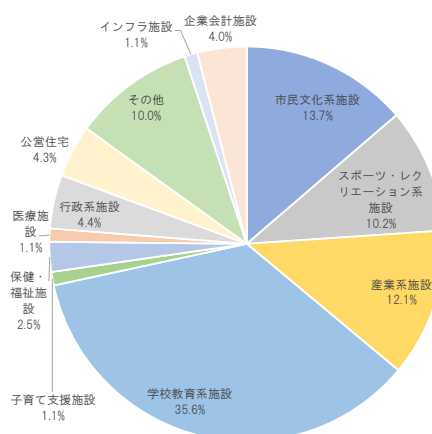
- 令和 2 年度の人口は 3 千人で本市の 10%を占め、4 地区とも減少傾向にあります。
- 令和 47 年度で、人口は 60%減少すると予想されます。

### （3）公共施設等の現況

#### ①配置状況

- 本地域には、主要な観光施設であるあやべ温泉をはじめ、スポーツ・レクリエーション系施設を多く配置しています。
- 東部地域への行政サービス拠点である上林地域振興支援センター・上林出張所などを配置しています。

【用途分類別占有割合（東部地域）】



#### ②整備状況

- 築 50 年となる昭和 49 年以前に建設した施設は、黒谷和紙工芸の里や中上林診療所、上林歯科診療所などがあり老朽化が進んでいます。
- 平成 27 年 4 月に施設一体型の小中一貫校として開校した上林小学校・上林中学校に引き続き、東綾小学校・東綾中学校も小中一貫校として平成 29 年 4 月に開校しました。

### （4）今後の方向性等

- 黒谷和紙工芸の里は、黒谷町で新たに施設整備を行うことにより、黒谷和紙振興のための拠点施設としての機能を移転し、現有施設は地域の意向等に配慮しつつ、譲渡・売却または解体に向けて検討・調整を行います。
- かんばやし交流館は、利用者数は少ない状況にあり、将来的には、移管・譲渡や他用途への転用なども視野に入れた検討・調整を行います。

# 【資料編】

---

## 1. 市民アンケート調査 実施結果

### (1) 調査概要

調査名：綾部市の公共施設に関する市民アンケート調査

目的：広く市民の意見等を伺い、これからの公共施設のあり方等の検討の参考とする

調査対象：無作為で抽出した16歳以上の市民2,000人

調査方法：郵送及びWEBでの無記名アンケートによる調査方式

実施期間：令和6年11月20日～令和6年12月20日

有効回答数：674件（有効回答率33.7%）

## (2) 設問一覧

設問	
問1	あなたご自身のことについてお伺いします。当てはまる番号1つに○をつけてください。 【性別】【年齢】【お住まいの地区】【家族構成】【職業】【綾部市に住んでいる年数】
問2	公共施設の老朽化についてお聞きします。
問2-1 ※	あなたは、公共施設の老朽化などが全国的な社会問題になっていることに、どの程度関心をお持ちですか。当てはまる番号1つに○をつけてください。
問2-2	あなたは、公共施設を利用されている中での実感として、綾部市の公共施設の老朽化が進んでいると思いますか。当てはまる番号1つに○をつけてください。
問3	公共施設の利用についてお聞きします。
問3-1	あなたは、過去1年間にどのくらい綾部市の公共施設を利用しましたか。 <u>施設種別ごと</u> に当てはまる場所を選んで1つに○をつけてください。
問3-2	(上記設問で④～⑦を選択された方にのみお聞きします。) 利用頻度が少ない主な理由を簡単に教えてください。
問3-3 ※	あなたは、綾部市の公共施設の満足度についてどのように評価しますか。 <u>施設種別ごと</u> に当てはまる場所を選んで1つに○をつけてください。
問3-4 ※	(上記設問で④⑤を選択された方にのみお聞きします。) 満足度が低い主な理由を簡単に教えてください。
問4	公共施設の方向性についてお聞きします。
問4-1	『綾部市公共施設等総合管理計画』を踏まえて、あなたは、今後の公共施設の方向性として、どのように進めていくのがよいと思いますか。あなたの考え方に最も近いものを1つ選んでください。
問4-2	(上記設問で3または4を選択された方にのみお聞きします。) 今後、公共施設の建替や総量削減などを検討するに当たり、あなたは、どのような観点により、廃止する公共施設を取捨選択するのがよいと考えますか。 <u>当てはまるものすべてに○をつけてください。</u>
問4-3	今後見込まれる公共施設の建替や改修等に必要となる財政負担を減らすために、様々な方法や対策が考えられますが、以下の方策に関してあなたはどのように思いますか。 <u>①～⑨までの方策ごとに当てはまる場所を選んで1つに○をつけてください。</u>
問4-4	あなたは、施設種別ごとの公共施設の方向性について、どのように進めていくのがよいと思いますか。 <u>施設種別ごと</u> に当てはまる場所を選んで1つに○をつけてください。

※平成26年度に実施した市民意識調査の設問から追加したもの

### (3) 結果概要

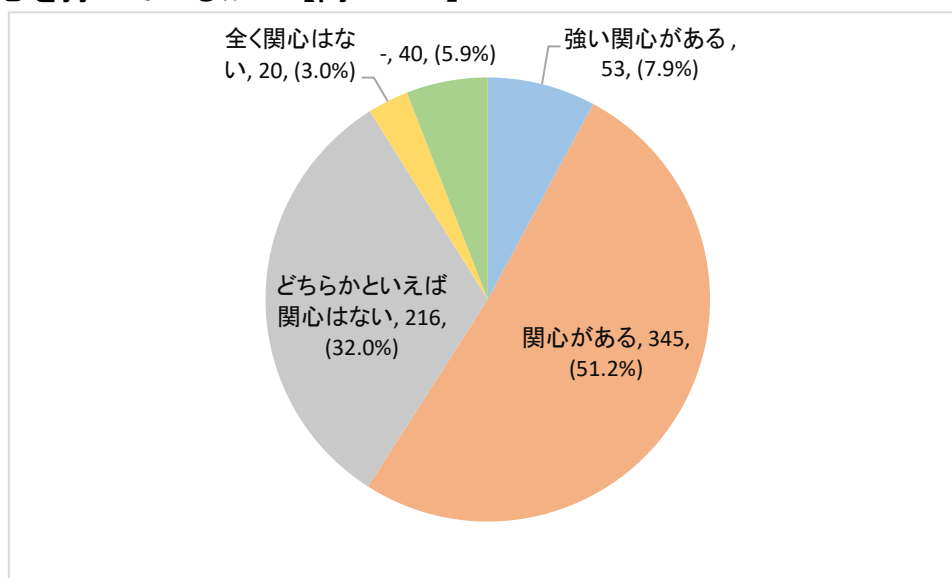
※各回答の割合(%)は、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位まで表記しているため、合計が100.0%を上下する場合があります。

#### ア 回答者の年齢構成 【問1】

年齢	2024 年度					2014 年度				
	回答者数			アンケートの 対象者数		回答者数			アンケートの 対象者数	
	人数	割合	回収率	人数	割合	人数	割合	回収率	人数	割合
10 歳代～ 30 歳代	89 人	13.2%	22.3%	399	20.0%	118 人	14.0%	22.1%	533 人	26.7%
40 歳代～ 50 歳代	203 人	30.1%	28.9%	703	35.2%	215 人	25.5%	36.6%	587 人	29.4%
60 歳代～ 70 歳以上	381 人	56.5%	42.4%	898	44.9%	506 人	60.1%	57.5%	880 人	44.0%
不明	1 人	0.1%	-	-	-	3 人	0.4%	-	-	-
合計	674 人	100.0%	33.7%	2000	100.0%	842 人	100.0%	42.1%	2000 人	100.0%

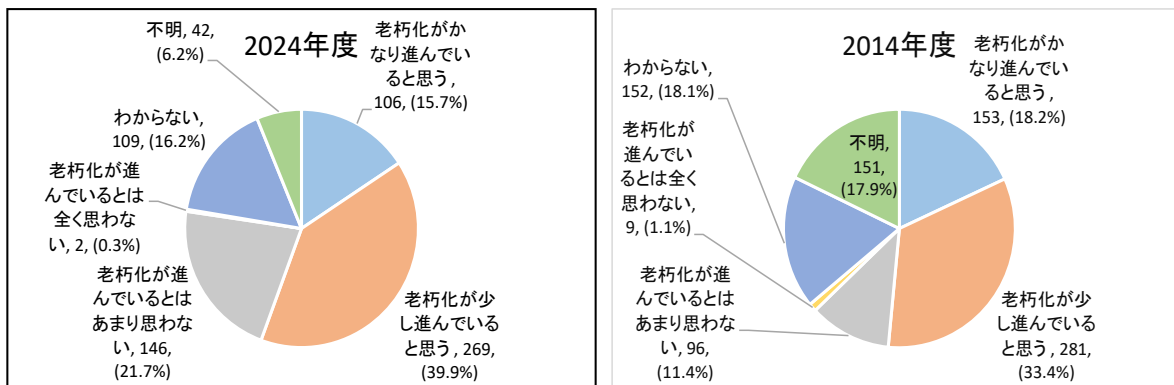
- 「60 歳代～70 歳以上」の回答が最も多く、アンケート対象者と回答者を比較しても、回答者の割合が高くなっている（前回の傾向と同じ）

#### イ 公共施設の老朽化などが全国的な社会問題になっていることに、どの程度関心を持っているか 【問2-1】



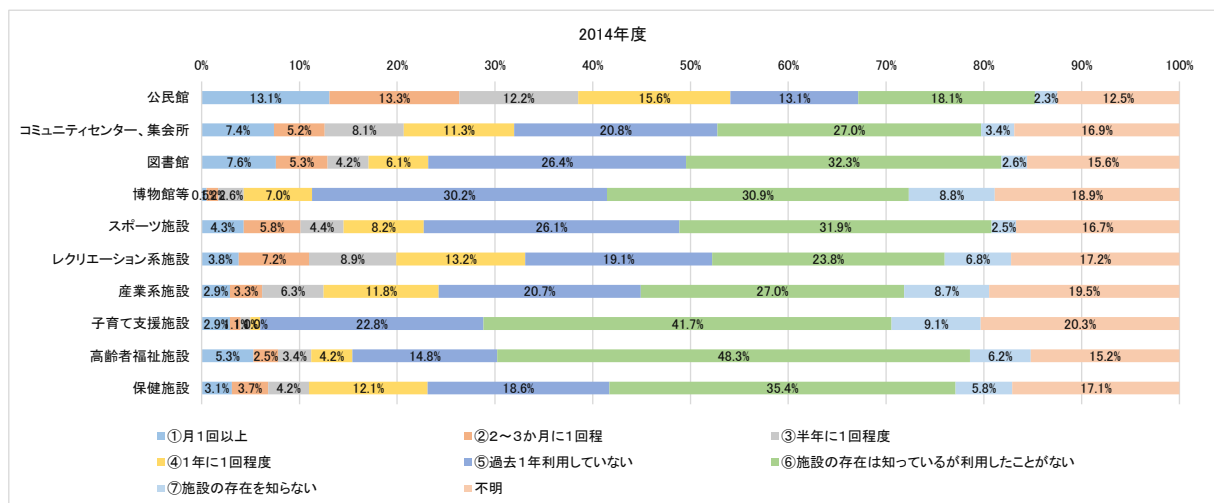
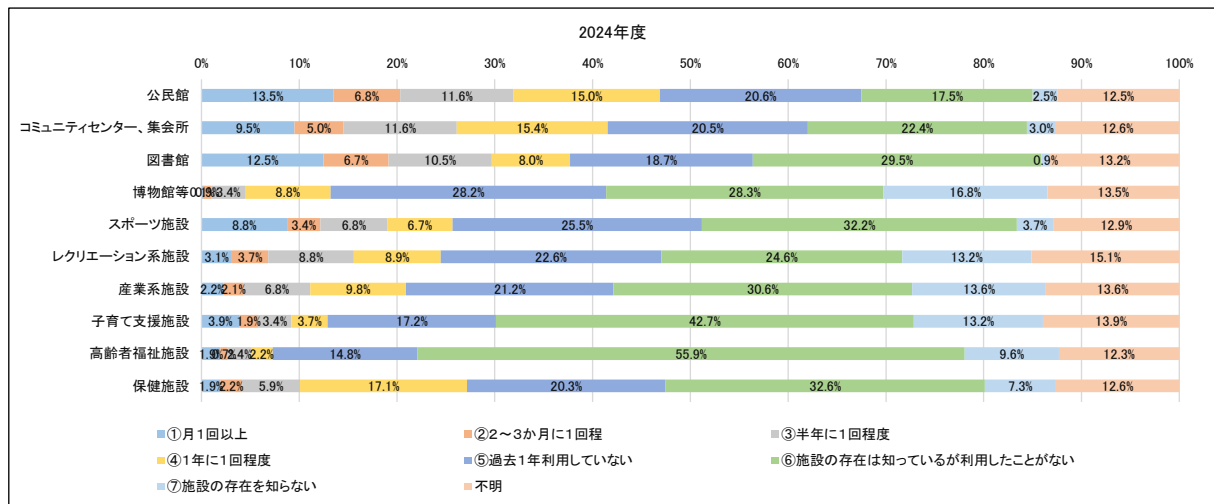
- 約6割の人が、公共施設の老朽化に関心を持っている

ウ 綾部市の公共施設の老朽化が進んでいると思うか 【問2-2】



➤ 約6割の人が、公共施設の老朽化が進んでいるという認識である（前回の傾向と同じ）

## エ 過去1年間にどのくらい公共施設を利用したか 【問3-1】



- 1年に1回以上利用した割合は、「公民館」、「コミュニティセンター、集会所」、「図書館」の順で高くなっている
- 前回と比較して、「コミュニティセンター、集会所」、「図書館」、「博物館等」、「スポーツ施設」、「子育て支援施設」、「保健施設」について1年に1回以上利用した割合が増えている

---

## オ 利用頻度が少ない主な理由はなにか 【問3-2】

自由記述における主な回答としては「利用する機会がない」「生活に必要な」などの他、「施設の存在を知らない」などもありました。

また、「利用したいが設備が充実していない」や「利用方法を知らない」などの回答もありました。

## カ 公共施設の満足度についてどのように評価するか 【問3-3】

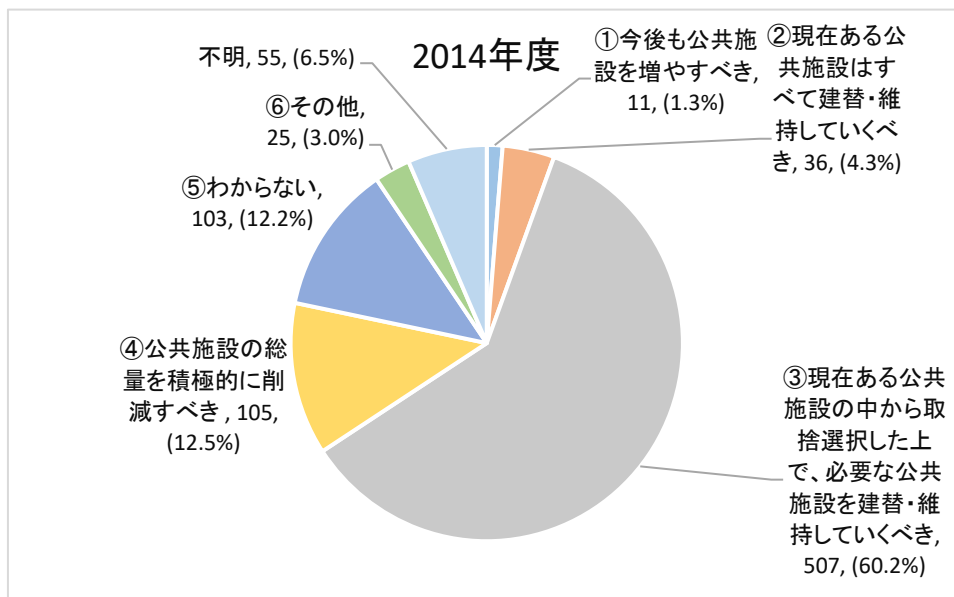
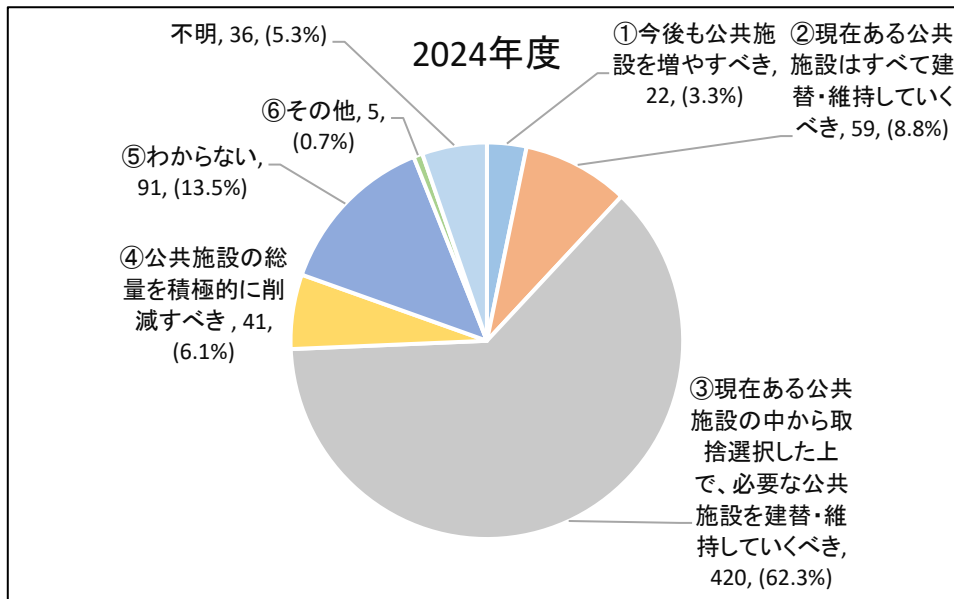
施設種別	①満足	②ほぼ満足	③普通	④やや不満	⑤不満	不明	合計
公民館	7%	15%	49%	8%	3%	19%	100%
コミュニティセンター、集会所	7%	14%	48%	7%	3%	22%	100%
図書館	27%	19%	27%	2%	1%	23%	100%
博物館等	4%	10%	48%	5%	3%	30%	100%
スポーツ施設	6%	15%	41%	8%	3%	26%	100%
レクリエーション系施設	4%	12%	47%	6%	3%	28%	100%
産業系施設	4%	9%	50%	5%	2%	29%	100%
子育て支援施設	8%	11%	45%	3%	1%	32%	100%
高齢者福祉施設	4%	6%	53%	5%	2%	31%	100%
保健施設	6%	13%	49%	3%	2%	27%	100%

- 施設全体としては「普通」が多い
- 図書館については満足度が比較的高い

## キ 満足度が低い主な理由はなにか 【問3-4】

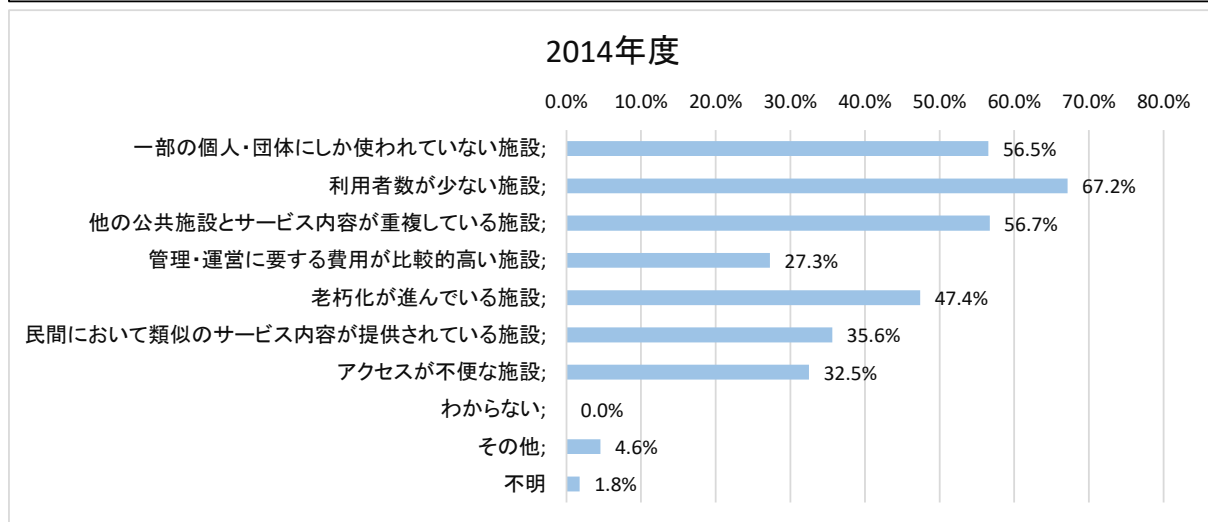
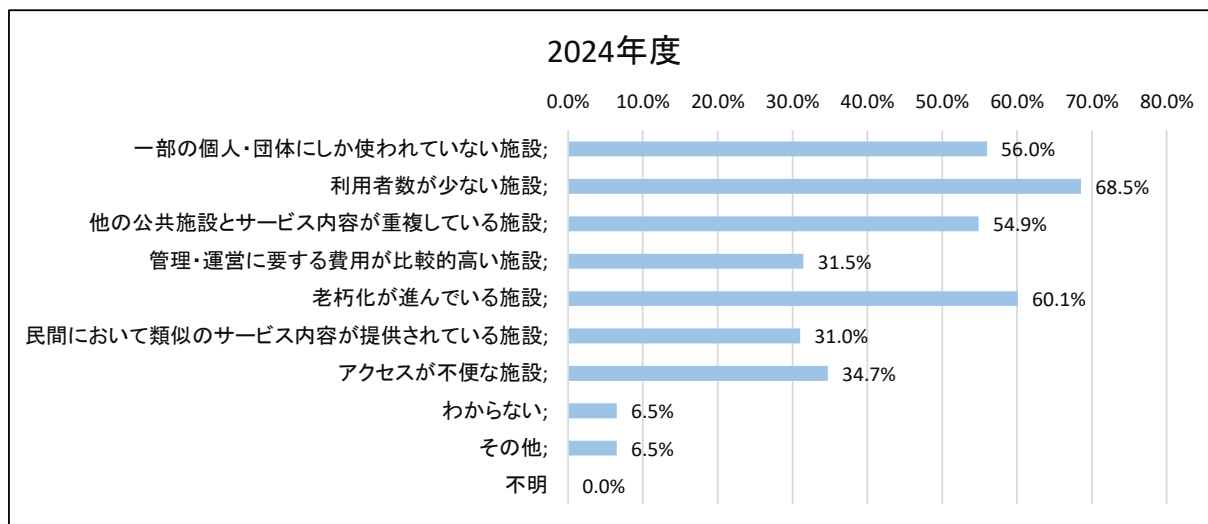
自由記述における主な回答としては、「古い」、「トイレが汚い」などのハード面（老朽化や立地）に関するもの、「イベントに魅力がない」などのソフト面（運営など）に関するものがありました。

ク 今後の方向性として、どのように進めていくのがよいと思うか 【問4-1】



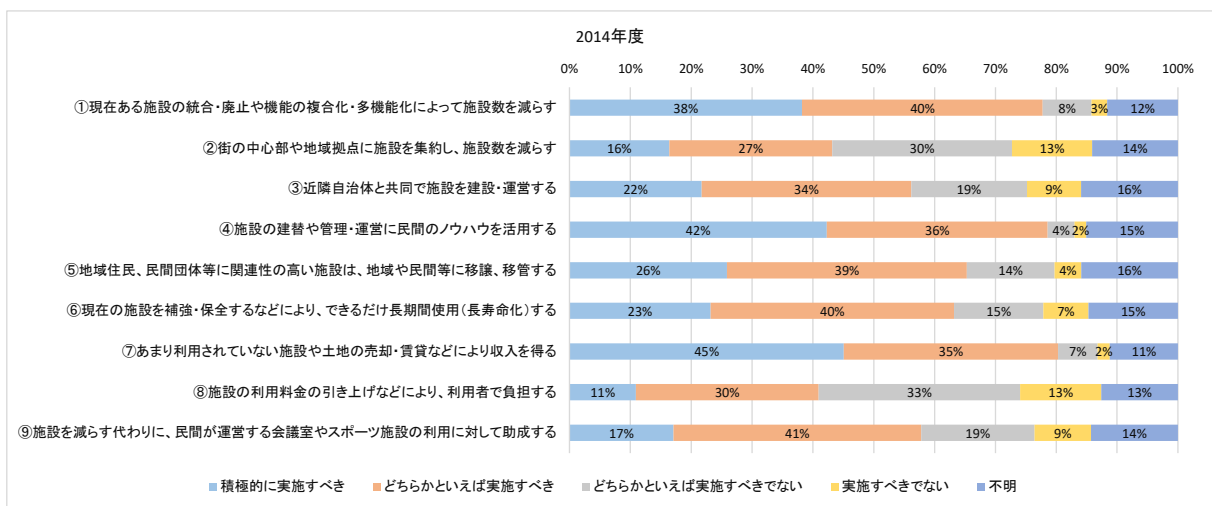
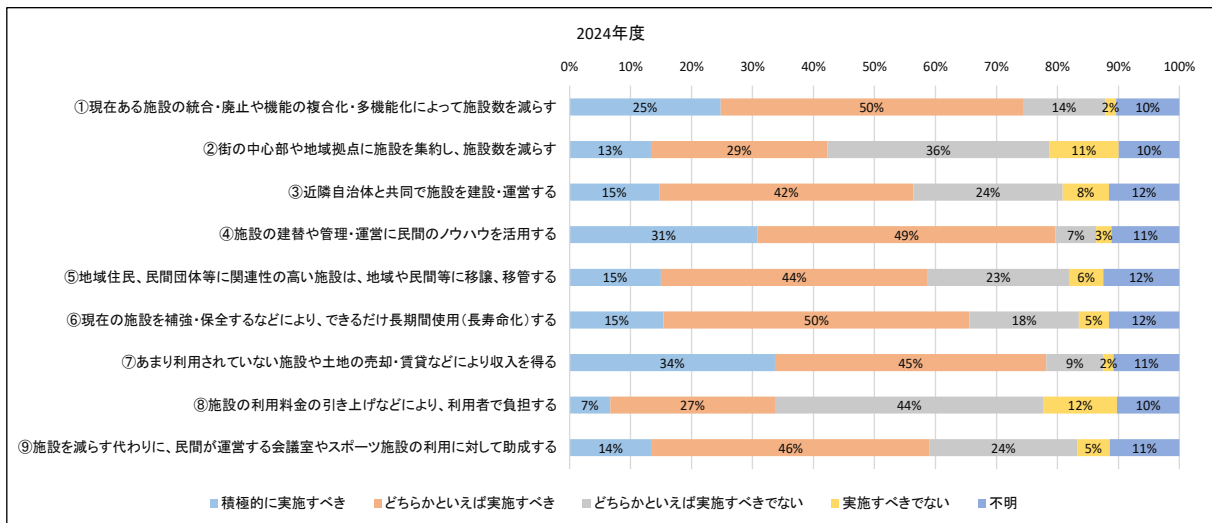
- 約7割の人が、公共施設の総量を見直すことに賛成している（前回の傾向と同じ）
- ただし「積極的に削減すべき」は減少している
- 「今後も公共施設を増やすべき」「現在ある施設は建替・維持すべき」は増加している

ケ どのような観点により、廃止する公共施設を取捨選択するのがよいと考えるか  
【問4-2】



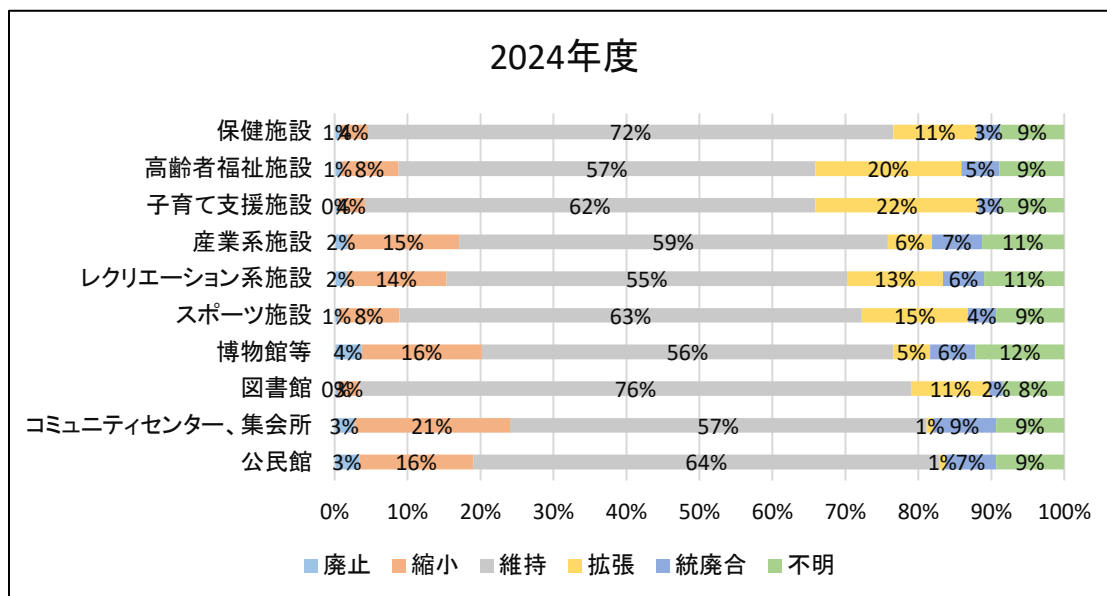
- 「利用者が少ない施設」が最も多く、次いで「他の公共施設とサービス内容が重複している施設」、「一部の個人・団体にしか使われていない施設」となっており、公共施設の利用実態や公共施設サービスの無駄を重視している（前回の傾向と同じ）

## コ 財政負担軽減のための方策についてどう思うか 【問4-3】



- 財政負担軽減のために実施すべきと回答した率が高い項目としては、「民間のノウハウを活用する」が最も高く、次いで「あまり利用されていない施設や土地の売却・賃貸」、「現在ある施設の統合・廃止や機能の複合化・多機能化によって施設数を減らす」となっている（前回の傾向と同じ）

サ 施設種別ごとの公共施設の方向性について、どのように進めていくのがよい  
と思うか 【問4-4】



- どの施設でも維持すべきが半数以上となっている
- 「コミュニティセンター、集会所」、「公民館」、博物館、「産業系施設」、「レクリエーション施設」では縮小すべきという回答が一定数ある
- 「高齢者福祉施設」、「子育て支援施設」では拡張すべきという回答が一定数ある

## 2. 用語解説 (50 音順)

用語	解説など
<b>あ 行</b>	
RC橋	鉄筋により補強されたコンクリートを使用した橋りょう
RDF	可燃ごみを破砕、乾燥した後、圧縮固化した燃料
アウトソーシング	事業や事務の全部または一部を外部の民間の事業者等に委託すること
あやべグンゼスクエア	グンゼ発祥の地である綾部を代表する観光スポットとして、平成 26 年度にオープンした、グンゼ博物苑、綾部バラ園、あやべ特産館からなるエリア空間
綾部市行財政健全化の取組	綾部市の行財政の健全化に関する実施方針や重点事項、具体的な実施項目等を定めたプラン
綾部市創生総合戦略	2065 年（令和 47 年）までの本市における「人口ビジョン」と、これを踏まえた今後 3 年間の数値目標や施策の基本的方向などをまとめたもの
1 級（幹線）市道	市町村道のうち、地方生活圈及び大都市圏域の基本的道路網を形成するのに必要な道路として、国の選定基準等により市町村が選定したもの
一般財源	使途が限定されず、どのような経費にも使用できる財源
AED	自動体外式除細動器のことで、けいれん（心室細動）を起こした心臓に電気ショックを与え、正常な状態に戻す医療機器
NPO	Non Profit Organization の略。利益を目的としない組織・団体
LED	Light Emitting Diode の略。発光ダイオードと呼ばれる半導体
汚水処理人口普及率	公共下水道、農業集落排水施設、コミュニティプラントのほか、合併処理浄化槽等を利用することができる人口を総人口で除した数値
<b>か 行</b>	
過疎対策事業債	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法(令和 3 年法律第 19 号)により過疎地域に指定された市町村が、過疎地域持続的発展市町村計画に基づいて行う事業の財源として特別に発行が認められた地方債
借上型市営住宅制度	民間事業者等が建設・所有する集合住宅を市が一定期間借り上げ、低廉な家賃で市営住宅として転貸する制度
義務的経費	扶助費、人件費、公債費を合わせた経費
行財政健全化委員会	綾部市の行財政の健全化に関する事項について、調査・審議・実施の調整を行う組織
橋りょう長寿命化修繕計画	橋りょうの長寿命化を図るため、コストを最小化する個別橋りょうの修繕計画で、点検時期、対策内容、修繕費用などについて定めたもの
繰出金	一般会計と特別会計または特別会計間で支出される経費
下水道施設長寿命化計画	公共下水道施設・設備の長寿命化対策及び計画的な更新を行うための計画
公園施設長寿命化計画	公園施設の長寿命化対策及び計画的な更新を行うための計画
公共施設等適正管理推進事業債	公共施設等総合管理計画に基づき行われる事業に対して発行が認められた地方債
公債費	地方債の元利償還金及び一時借入金利子の支払いに必要な経費
コミュニティFM放送	地域に密着したきめ細かな情報を提供する出力の小さいFM放送

コミュニティプラント	市町村が設置する小規模な下水処理施設で、し尿及び生活雑排水を併せて処理する施設
根幹事業計画	綾部市の主要な事業について5か年の計画を定めたもの
<b>さ 行</b>	
再生可能エネルギー	太陽光や風力、水力、地熱などエネルギー源として永続的に利用ができるエネルギー
市営住宅基本計画	市営住宅の健全な維持管理を行うための計画
事後保全	施設・設備の機能の不具合や故障が発生してから、事後的に修繕等を行うこと
自主財源	地方公共団体が自主的に収入することができる財源。市税、使用料、手数料、財産収入、寄附金などが含まれる。
指定管理者制度	公共施設の管理受託者を民間の事業者等にも広げ、民間の有するノウハウを活用することにより、多様化する市民ニーズに効果的・効率的に対応した施設管理ができるようにするための制度
指定緊急避難場所	市町村長により、洪水、崖崩れ・土石流・地滑り、地震、津波、大規模な火事等の災害種別ごとに指定された、災害の危険から命を守るために緊急的に避難をする場所
受益者負担	施設の整備等によって利益を受ける人（受益者）が整備等に要する費用等を負担するという考え方
小中一貫教育	小学校と中学校の教育課程を調整し、一貫性を持たせた体系的な教育方式
新綾部市水洗化総合計画	綾部市全域の水洗化を促進するための整備手法や集合処理を行う地域設定などを定めた計画
人件費	職員の給料・手当、議員や委員等の報酬などに支出される経費
人口ビジョン	人口に関する現状分析や将来展望、目指すべき方向性を示したビジョン
水道事業ビジョン	安全で強靱かつ持続可能な水道事業のための目指すべき方向性や実現方策などを定めた計画
<b>た 行</b>	
対症療法	施設・設備の機能の不具合や故障など、実際に症状が現れてから対応を行うこと
ダウンサイジング	施設を小型化すること
地域振興基金	地域の振興に要する経費に充てるために設置された基金
地域未来塾	経済的な理由や家庭の事情等により、家庭での学習習慣が十分に身につけていない中学生を対象とした学習支援
小さな拠点	小学校区など、複数の集落が集まる農山村の基礎的な生活圏の中で、様々な生活サービスや地域活動の場などの拠点を確保して、その拠点集落と生活圏内の複数の集落をつなげる新しい仕組みづくり
地方交付税	地方公共団体間の財源の不均衡を調整するため、国から一定の基準によって再配分される交付金
地方財政状況調査	地方公共団体の毎年度の決算状況を普通会計と公営事業会計に区分し、普通会計について統一ルールに基づきまとめたもの
転用	これまでの用途を変更し、他の用途で施設を利用すること
投資的経費	道路・橋りょう、公園、学校等の建設や大規模改修など社会資本の整備に要する経費。普通建設事業費などが含まれる。
都市計画マスタープラン	都市計画法に規定されている市町村の都市計画に関する基本的な方針

な 行	
2級（幹線）市道	市町村道のうち、1級幹線市道以上の道路を補完し、基幹道路網の形成に必要な道路として、国の選定基準等により市町村が選定したもの
農業集落排水施設最適整備構想	農業集落排水施設について現況や劣化度合い、機能保全対策などを定めた計画
は 行	
パブリックコメント	国や地方公共団体において基本的な政策を定める場合に、事前に内容を公表し、広く住民に意見や提言等を求め、それらを政策に反映できるかどうか検討した上で決定する制度
バリアフリー	障害のある人や高齢者の生活、活動の妨げとなる物理的障害や意識面等における障壁（バリア）を取り除くこと
P C 橋	コンクリートにあらかじめ計画的に圧縮応力度（プレストレスト）を与えることにより、荷重によって生じる引張り応力と相互に消し合うように設計・施工されたプレストレスト・コンクリートを使用した橋りょう
P D C A	さまざまな分野・領域における品質改善や業務改善などに広く活用されているマネジメント手法で、「計画（Plan）」「実行（Do）」「評価（Check）」「改善（Act）」のプロセスを順に実施していくもの
P P P	Public Private Partnership の略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間の資本やノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの
フォローアップ	達成状況や進捗状況、結果などを検証・分析し、更なる修正等を行うこと
複合化	用途が異なる複数の施設を1つにまとめること
扶助費	社会保障制度の一つとして、生活困窮者、児童等を援護するために支出される経費
へき地	交通条件及び自然的、経済的、社会的条件に恵まれない山間地、離島その他の地域
や 行	
有収水量	水道料金徴収の対象となった水量
ユニバーサルデザイン	高齢であることや障害の有無などにかかわらず、すべての人が快適に利用できるように製品や建造物、生活空間などをデザインすること
予防保全	計画的に施設・設備の点検・修繕等を行い、劣化の状態を予想した上で、不具合や故障を未然に予防すること
ら 行	
ライフサイクルコスト	設計・建設段階から維持管理・解体するまでの建物の生涯に掛かる費用
ライフライン	生活の維持に必要な不可欠な電気、ガス、水道、通信、輸送など
ラストワンマイル	交通結節点から最終目的地までの移動手段

---

---

## 綾部市公共施設等総合管理計画

編集・発行 綾 部 市

〒623-8501 京都府綾部市若竹町8番地の1

T E L : 0773-42-3280 F A X : 0773-42-4406

<https://www.city.ayabe.lg.jp>

---

---